

昭和 63 年度

都 倫 研 紀 要

第 27 集

東京都高等学校倫理・社会研究会

巻 頭 言

都立白鷗高校校長 御 厨 良 一

新学習指導要領の発表を前にして、一方ではこの指導要領についての研究一案が発表されない段階であったので、研究とは言えないが、「こうあるべきだ」という理想を語る研究を続け、他方ではそれぞれの分野で校務が終って、夕方から各分科会が精力的に研究会をもってきたこの一年であった。

校務を終えてからの研究会、実質的には公務に近い勉強会であるが、手当てをいただくわけでもなく、交通費を支給されることもなく、まさに自主研究であったが、精力的に研究を続け、その成果をまとめたこの紀要である。

学習指導要領の改訂を「革命」にたとえようという気持ちはさらさらしないが、歴史をたどっていくとフランス革命前夜にはルソーの活躍があったし、アメリカ独立革命の前にはJ・ロックの活躍があった。そして、辛亥革命や中国革命の前には、孫文や毛沢東の哲学があった。

これらにくらべてみて、わが国には革命そのものがなかったものの、大化の改新とか建武の中興とか、江戸時代の三大改革、そして明治維新、太平洋戦争後の民主改革など、革命に匹敵する改革が行われたものの、それらの改革に先行する思想がほとんどみあたらないように思うのは、誤りであろうか。

私どもは、新学習指導要領の魁となるような考え方を模索してきたのではないと思う。なぜなら都倫研の長い期間にわたる研究成果があり、授業体験がある。これらを反すうしながら新しい学習指導要領への対応と、同時に現行の指導要領を深める研究を続けてきた。

さきに述べた諸外国の改革に先行する思想と比較すべくもないが、しかし、わが国の静かな改革を引きおこすような隠れた先行研究を続けてきたと言えるのではないだろうか。

最後に、会長の席にとどまること二年、会長らしい働きをすることがなかった。私個人の事情を述べれば、都立高校の改革と大学入試制度への対応にあげられたこの二年間であり、そのため都倫研の仕事に直接関与し、会長職としてのリード役割を果たすことができなかったことを、深くおわび申し上げたい。来年度は新学習指導要領の改訂に応じた今年以上の活発な研究が行われることを念願してやまない。

(平成元年1月30日記)

目 次

巻頭言	会長 御厨 良一	1
I 研究主題と研究体制，および紀要の編集方法		4
II 研究分科会参加者名簿		7
III 研究会活動報告の概要		8
IV 研究例会報告		
総会ならびに研究発表大会		
総 会		
講 演 倫理教育を考える	文部省教科調査官 安沢順一郎	13
第一回研究例会		
公開授業 風土と宗教	羽田高校 町田 紳	15
研究発表 マンガにみる高校生の意識—視聴覚教材の可能性—	四谷商業高校 影山 洋	16
講 演 内なるヨーロッパと外なるヨーロッパ	一橋大学教授 阿部 謹也	19
第二回研究例会		
公開授業 老荘思想	背井高校 吉村 浩一	23
研究発表 他者の問題—現代思想の動向から—	広尾高校 古沢 英樹	25
講 演 文化の重層性とダイナミックス	中央大学教授 丸山圭三郎	29
第四回研究例会		
公開授業 自由意志について	白鷗高校 橋本 克巳	33
講 演 瑣事から大事へ	本所高校 勝田 泰次	34
宗教の理解	府中高校 永上 肆朗	35
学校経営における社会科—倫社，政経を中心として	東大和南高校 山口 俊治	36
音楽と人生	南平高校 沼田 俊一	37

36年の教師生活を振り返って

白鷗高校 御厨 良一 38

V 分科会報告

第一分科会 荒川工業高校 富塚 昇 39

第二分科会 狛江高校 佐藤 幸三 43

第三分科会 清瀬養護学校 山本 正 47

VI 個人研究報告

鎌倉仏教について 日大豊山高校 斉藤 正克 51

「ベルツの日記」を読む 成瀬高校 成瀬 功 57

視聴覚教材－ビデオ－を授業に使ってみて

玉川聖学院 幸田 雅夫 59

コメ自由化論をめぐる討論 秋川高校 水谷 禎憲 63

現象学の周辺(1) 狛江高校 佐藤 幸三 68

エマニュエル・レヴィナスの思想 京橋高校 官澤 真二 73

VII 特集 新学習指導要領について 78

齊藤 弘 寺島 甲祐 井原 茂幸

道廣 史行 酒井 俊郎 畠森 敏

伊藤駿二郎 宮崎 宏一 紺野 義継

大木 洋 工藤 文三 井上 勝

水谷 禎憲 小島 恒巳 藤田ナツ子

〈資料〉平成元年3月15日告示の高等学校学習指導要領(抄)

VIII 東京都高等学校倫理・社会研究会規約112

あとがき114

研究主題と研究体制、および 紀要の編集方法

研究部長 井上 勝 (八王子東)
研究副部長 富塚 昇 (荒川工業)
影山 洋 (四谷商業)
増淵達夫 (片倉)

<本年度の研究主題>

生徒の身近な問題の教材化と生き方の研究

<研究主題設定の趣旨>

社会が大きく変わりつつある。急速な情報化は多量の情報の的確な整理と判断のできる主体の形成を求めており、国際化の進展は国際人としての日本人のアイデンティティーの確立を求めている。また、予想される高齢化、成熟化は一人一人の個性豊かな生き方の確立を求めている。

この様な社会の変化は、高校生には自分の直面する問題や課題を自分で解決し、自分の生き方を決定してゆく能力を養うことを求め、教育には一定の知識を理解、習得させるのではなく、生徒に自分の課題に気付かせ、身近で具体的な事象を通して現代社会の中での自分の生き方について考えさせる指導を求めている。そして、この様な教育に対する社会の要請は、社会科、特に、「現代社会」・「倫理」などにおける生き方の指導に対する熱い期待を意味している。

本研究会は昭和37年の創設以来、「倫理・社会」・「現代社会」・「倫理」などの教育実践とそれに基づいた研究活動を通して、生徒の意識に密着した生き方の指導に取組み大きな成果を収めてきた。

そこで、本年度は、これまでの本研究会の活動の成果をふまえ、社会の変化とその要請に答えるべく、生徒に身近な問題を教材化し、具体的な事象を通して、現代社会における生き方を考えさせる「現代社会」・「倫理」の指導について研究してゆくことにする。

以上の趣旨に基づいて、上記の主題を設定し、下記の3点について具体的に研究を進めることにする。

- (1) 生徒の社会への関心が年々低下しているが、身近な問題への生徒の関心は高い。また、現代に生きる私達の生活はそのどの部分をとってみても現代社会と密接に

関連している。そこで、生徒の興味・関心の高い、身近な問題の探究を通して、現代社会の基本的な問題と、そこにおける人間の生き方について考えさせるにはどうしたらよいか、その為の教材、指導方法について研究する。

(2) 「現代社会」・「倫理」の教材として先哲の古典は不可欠であるが、反面、先哲の古典は生徒にとって親しみにくい面がある。そこで、生徒が生き方について興味・関心をもって考える為の教材を、先哲の古典を始めとして文学、映画、テレビ番組などの広い分野に求め、生き方を考えさせる身近な教材の開発とその指導方法について研究する。

(3) 本研究会では、高校生の意識・行動の変化について、ここ2年間継続して研究してきたが、その結果、意識、行動とともに、自我の形成過程や集団とのかかわり方なども変化していることもわかった。そこで、本年度はこれまでの研究を継続し、高校生の意識・行動の変化について更に解明するとともに、自我の形成過程や集団とのかかわり方などの実態について、学校での生徒の様々な活動を中心に研究する。また、この研究を踏まえ、全倫理調査委員会と共同して高校生の意識調査を行う。

<研究体制>

以上の研究主題・研究方向を踏まえた上で、本年度は次の3つの分科会を設けることにする。

〔第一分科会〕 生徒の身近な問題の教材化と現代社会の基本的な問題を考えさせる指導の研究

生徒の身近な問題を教材化を通して、現代社会の基本的な問題とそこにおける人間の生き方について具体的に考えさせる指導内容、方法について研究する。

〔第二分科会〕 生き方を考えさせる身近な教材の開発と指導方法の研究

古典を始めとする文学、映画、テレビ番組などの広い分野から、生徒に親しみやすい、生き方を考えさせる教材を開発し、その指導方法について研究する。

〔第三分科会〕 現代高校生の意識・行動と生き方の指導の研究

学校における様々な活動の分析を通して生徒の意識や行動の変化を解明するとともに、高校生の自我の形成過程や集団とのかかわり方の実態や特徴などを明らかにし生き方の指導内容・方法について研究する。

都倫研紀要ご執筆のお願い

都倫研広報部

先生方には、ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。さて、下記の要項にて都倫研の紀要にご執筆いただきたく、お願い申し上げます。

記

次のA、Bのいずれかについてご執筆をお願いいたします。

	〔A〕研究論文	〔B〕特集テーマ
内容	日頃のご研究についてご執筆ください。 (題 自由)	教育課程審議会の答申に関して、 ご意見・ご提言をお書きください (題 自由)
長さ	紀要用原稿用紙 (37×31) 5枚 以内	紀要用原稿用紙 (37×31) 1～2枚
	1・2行めにタイトルを、3行めにお名前をお書きください。	
締切	1989年3月5日	

研究分科会参加者名簿 (順不同)

◎印 分科会世話人 ○印 研究部副部長

- 〔第一分科会〕
- | | | |
|--------------|---------------|---------------|
| ◎立石 武則 (都小岩) | ◎都築 満 (都赤羽商) | |
| ○富塚 昇 (都荒川工) | 伏脇 祥二 (都向丘定) | 上村 肇 (都江北) |
| 新井 明 (都南平) | 平井 啓一 (都久留米西) | 町田 紳 (都羽田) |
| 秋元 正明 (学芸大付) | 古沢 英樹 (都広尾) | 紺野 義継 (正則) |
| 工藤 文三 (都三鷹) | 原田 健 (都大泉学園) | 水堀 邦博 (都大山) |
| 若菜 俊文 (都北野) | 伊藤駿二郎 (都保谷) | 佐藤 昭夫 (都市谷商定) |
| 大谷いづみ (都昭和) | 葦名 次夫 (都富士) | 滝沢 秀一 (都東大和南) |
| 渡辺 潔 (都深川定) | 小島 恒巳 (都北野) | 吉村 浩一 (都育井) |
| 辻 勇一郎 (都大崎) | 大山 正男 (都東大和南) | 岸本 次司 (都豊島) |
| 井上 勝 (都八王子東) | 山本 正 (都清瀬養護) | 岡田 信昭 (都青梅東) |
- 〔第二分科会〕
- | | | |
|----------------|--------------|---------------|
| ◎佐藤 幸三 (都狛江) | ○影山 洋 (都四谷商) | |
| 藤田ナツ子 (都白鷗定) | 秋元 正明 (学芸大付) | 宮澤 真二 (都京橋) |
| 皆川 栄太 (都京橋) | 伏脇 祥二 (都向丘定) | 紺野 義継 (正則) |
| 永上 肆朗 (都府中) | 原田 健 (都大泉学園) | 細谷 斉 (都武蔵) |
| 水谷 禎憲 (都秋川) | 石井 杉生 (都東大和) | 勝田 泰次 (都本所) |
| 飯島 博久 (都赤坂) | 及川 良一 (都江北) | 宮原 賢二 (都荒川工) |
| 三宅 幸夫 (都羽田) | 辻 勇一郎 (都大崎) | 岸本 次司 (都豊島) |
| 小島 恒巳 (都北野) | 吉村 浩一 (都育井) | 高橋 誠 (都八王子高陵) |
| 小島 孝 (都東定) | 斉藤 正克 (日大豊山) | 山本 正 (都清瀬養護) |
| 岡田 信昭 (都青梅東) | 滝沢 秀一 (都大和南) | 渡部 雅之 (都秋川) |
| 笹本 隆康 (都武蔵村山東) | | |
- 〔第三分科会〕
- | | | |
|---------------|---------------|--------------|
| ◎山本 正 (都清瀬養護) | ◎大木 洋 (都工芸) | |
| ○増淵 達夫 (都片倉) | 平井 啓一 (都久留米西) | 宮澤 真二 (都京橋) |
| 皆川 栄太 (都京橋) | 勝田 泰次 (都本所) | 若菜 俊文 (都北野) |
| 成瀬 功 (都成瀬) | 佐藤 亮 (都竹早定) | 杉原 安 (都保谷) |
| 井上 勝 (都八王子東) | 三宅 幸夫 (都羽田) | 工藤 文三 (都三鷹) |
| 小島 孝 (都東定) | 辻 勇一郎 (都大崎) | 渡辺 潔 (都深川定) |
| 古沢 英樹 (都広尾) | 大野 精一 (都墨田川堤) | 浅倉 一臣 (都豊多摩) |
| 松本 高明 (都葛飾商) | 渡部 雅之 (都秋川) | |

昭和63年度研究会活動報告の概要

〔第1回〕 5月30日(月) 総会 都立一橋高校

1) 総会

会長挨拶	会長 御厨 良一氏
昭和62年度会務報告	三鷹高校 工藤 文三氏
昭和62年度決算報告並びに監査報告	〃
昭和63年度役員改選並びに事務局構成	〃
昭和63年度事業計画案並びに研究計画案審議	〃
昭和63年度予算案審議	〃

2) 研究発表並びに研究協議

昭和62年度研究活動の総括	八王子東高校 井上 勝氏
---------------	--------------

3) 講演

「倫理教育を考える」	文部省教科調査官 安沢順一郎氏
------------	-----------------

〔第2回〕 6月28日(火) 第1回研究例会 都立羽田高校

1) 公開授業

「風土・環境と思想や宗教のかかわりに関する内容」	羽田高校 町田 紳氏
--------------------------	------------

2) 研究発表

「マンガにみる高校生の意識 — 視聴覚教材の可能性 — 」	四谷商業高校 影山 洋氏
-------------------------------	--------------

3) 講演

「内なるヨーロッパと外なるヨーロッパ」	一橋大学教授 阿部 謹也氏
---------------------	---------------

〔第3回〕 10月13日(木) 第2回研究例会 都立宵井高校

1) 公開授業

「老荘思想」	宵井高校 吉村 浩一氏
--------	-------------

2) 研究発表

「他者の問題 — 現代思想の動向」	広尾高校 古澤 英樹氏
-------------------	-------------

3) 講演

「文化の重層性とダイナミックス」 中央大学教授 丸山圭三郎氏

〔第4回〕 11月26日(土)・27日(日) 都立南平高校

第3回研究例会 全倫研秋季大会と共催

1) 報告

「高校生の意識と生活」全国調査中間報告 成瀬高校 成瀬 功氏

2) 公開授業

「現代社会：経済学習における国際理解」 南平高校 新井 明氏

「現代社会：資源・エネルギー問題」 南平高校 原田 晴夫氏

「倫理：日本の思想」 南平高校 吉野 聡氏

3) シンポジウム 「新学習指導要領に何を望むか」

〔提案者〕 宮城・仙台東高校 千葉 大健氏

東京・三田高校 海野 省治氏

千葉・船橋高校 石川 久博氏

広島・尾道高校 花本 圭司氏

4) 分科会協議

☆第一分科会 「社会的事象についての見方、考え方を深めさせる

学習指導の工夫」

〔問題提起〕 東京・小岩高校 立石 武則氏

愛知・中村高校 谷 真一郎氏

大阪・枚方西高校 屋内 伸彦氏

☆第二分科会 「生き方についての自覚と思索を深めさせる

学習指導の工夫」

〔問題提起〕 栃木・足利女子高校 鈴木 武氏

東京・昭和高校 大谷いづみ氏

☆第三分科会 「興味・関心を高める教材の開発と授業展開の工夫」

〔問題提起〕 福島・郡山高校 庄司 一幸氏

千葉県教育庁 大島 健一氏

東京・秋川高校 水谷 禎憲氏

5) 講演

「科学技術の進展と現代倫理」 千葉大学教授 加藤 尚武氏

6) 臨地見学会

「江戸の史跡を探る」

上野公園 — 湯島聖堂 — 皇居東御苑

〔第5回〕 2月14日(火) 第4回研究例会 都立白鷗高校

1) 公開授業

「自由意志について」 白鷗高校 橋本 克己氏

2) 講演

「瑣事から大事へ」 本所高校 勝田 泰次氏

「宗教の理解」 府中高校 永上 肆朗氏

「学校経営における社会科」 東大和南高校 山口 俊治氏

「音楽と人生」 南平高校 沼田 俊一氏

「36年の教師生活を振り返って」 白鷗高校 御厨 良一氏

昭和63年度 東京都高等学校倫理・社会研究会

総会並びに研究発表大会

昭和63年5月30日(月) 東京都立一橋高校

次 第

1. 開 会 (1. 50)
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議 事
 - (1)昭和62年度 会務報告
 - (2)昭和62年度 決算報告並びに監査報告
 - (3)昭和63年度 役員改選並びに事務局構成
 - (4)昭和63年度 1.事業計画案審議
2.研究計画案審議
 - (5)昭和63年度 予算案審議
5. 研究発表並びに研究協議 (2. 50～3. 10)
昭和62年度研究活動の総括
都立八王子東高校 井上 勝先生
6. 分科会構成……世話人選出 (3. 15～3. 35)
7. 講 演 (3. 40～4. 50)
「倫理教育を考える」 文部省教科調査官 安沢順一郎先生
8. 閉 会 (5. 00)

昭和63年度事業計画案

1. 研究例会 第一回 6月28日(火) 於 都立羽田高校
の開催 (1)公開授業 都立羽田高校 町田 紳先生
(2)研究発表 都立四谷商業高校 影山 洋先生
(3)講 演 未 定
第二回 10月
第三回 11月26日 都立南平高校(全倫研と共催)
第四回 昭和64年2月
2. 研究分科会 三分科会それぞれ4～6回を予定
3. 都倫研会報第48号の発行
4. 都倫研紀要第27集の刊行
5. 調査研究の実施(全倫研調査委員会と共同で実施)
6. その他

昭和63年度東京都高等学校倫理・社会研究会役員 (敬称略)

役員	氏名 (所属)
会長	御厨良一 (白鷗)
副会長	沼田俊一 (南平) 山口俊治 (東大和南) 小川一郎 (青井) 伊藤駿二郎 (保谷) 勝田泰次 (本所) 永上肆朗 (府中) 菊地 堯 (大山) 中村佑二 (篠崎)
顧問	矢谷芳雄 徳久鉄郎 岡本武男 (攻玉社) 斉藤 弘 金井 肇 (大妻女子大) 船本治義 (トキワ松短大) 武藤一良 (成徳短大) G.コンプリ (ドン・ボスコ教育研究所) 増田 信 (国士館中・高) 尾上知明 (東女体大) 渡辺 浩 中島 潜 (都PTA連合会) 佐藤勇夫 (竹早教員養成所) 寺島甲祐 (多摩市教育研究所) 鮎沢真澄 (聖心学園) 井原茂幸 道広史行 (山崎学園富士見高) 酒井俊郎 (文教大) 瀧森 敏 高橋定夫
会 計 監 査	秋元正明 (東京学芸大附属高) 小笠原悦郎 (日大二高)

昭和63年度都倫研事務局構成 (敬称略)

事務局長 次長	工藤文三 (三鷹高) 及川良一 (江北高)
研究部	部 長 井上 勝 (八王子東高) 副 部 長 新井 明 (南平高) 原田啓夫 (南平高) 富塚 昇 (荒川工高) 影山 洋 (四谷商高) 増淵達夫 (片倉高)
都倫研 広報部	部 長 上村 肇 (江北高) 副 部 長 水谷禎憲 (秋川高)
全倫研 調査 広報部	部 長 幸田雅夫 (玉川聖学院) 副 部 長 吉野 聡 (南平高) 和田倫明 (田園調布高)
全倫研 調査 委員会	委 員 長 成瀬 功 (成瀬高) 副委員長 古山良平 (学芸大付高)
事務局員	佐藤 勲 (小松川高) 渡辺 潔 (深川高) 小島 孝 (東高) 三宅幸夫 (羽田高) 吉村浩一 (青井高) 水堀邦博 (大山高) 平井啓一 (久留米西高)

「倫理教育を考える」

文部省教科調査官 安 沢 順一郎

来春の発表に向けて、現在、新しい学習指導要領を作成中ですが、昨年までの教育課程審議会においては「現代社会」、「倫理」についてのプラスのイメージがありませんでした。全倫研の提出した要望書や生々しい資料はこの様なイメージを正すのに大いに役に立ったのですが、高校生の悩みに答えられない様な、かたくなとも言ふべき思想中心の授業というイメージが、審議会全体として大変強かったのです。しかし、この様なマイナスのイメージと共に、審議会では倫理教育に対する強い要望が多かったのです。例えば、他の科目と同様に、「倫理」をA、Bに分け、「倫理A」は先哲の思想を踏えた高校生の要求に答えるもの、「倫理B」は4月は花祭り、12月はクリスマスなど季節感をもって1年間の授業を構成し、HRに近い形で資料を用いて行うもの、などの案がありました。又、文部省内の課長などには旧制高校的な内容の「倫理講話」などの案もあります。

公民科の目標は人間としての在り方生き方の指導であります。この目標は既に「倫理社会」の目標にもあり、この目標を具体化した授業実践が全倫研を中心に数多く発表されましたが、今から考えるとこれは多数派ではなかった様です。この様なすぐれた実践を多数の先生方のものにすると共に、小・中学校の道徳教育との関連を図ることが、今後の課題だと思います。又、先に述べました様な、かたくなに思想史にこだわる様な授業を克服することも急務であると思います。

先日、マザー・テレサを教材にした中学校の道徳の公開授業を見せていただきました。かすかに息をしているだけの人を街角で見つけたマザー・テレサがその人を病院に運び、入院させる様に病院長に要求する場面です。院長は、その人は間もなく死ぬのだから、治療するなら治る可能性のある人を治療すべきだとして入院を拒否するが、それでもマザー・テレサは入院を要求する。この授業を見せていただいて、すぐにアガベを想起したのですが、授業ではアガベにつながる大切な部分、人間が同じ人間を秤にかけるという点が十分に吟味されませんでした。キリスト教

の理解があつてはじめてこの道徳の授業は生々とし、そして、深いものを生徒に伝えることができると思うのです。その為には、中学の道徳と高校の「現代社会」、「倫理」との一貫性が不可欠だと思うのですが、中高でお互いに人間としての在り方生き方の指導のイメージを共有することはできないのでしょうか。

これからの高校での人間の在り方生き方の指導にとって特に大切なのは生徒に心理的な親近感を感じさせる授業です。青年期の課題を踏えた授業です。主情主義から出発して主情主義をつきぬけた能力を育成する授業が大切です。この様な授業によってはじめて人間を主体にし、社会の変化に対応することのできる主体的な人間の形成が可能だと思うのです。

(文責 研究部：「研究部だより」より転載)

公開授業の題目『風土と宗教』

東京都立羽田高等学校 町 田 紳

私の担当している現代社会は、地理的分野を扱っており、公開授業を依頼された時は正直言ってとまどいました。ケッペンの気候区を授業で教えているが、それを倫理的分野とどう結びつけたらよいのかそれが問題でした。そこで、いろいろ考えたあげく、校長との相談の後、『風土と宗教』について公開授業で扱うことに決めました。熱帯雨林気候と砂漠気候が、人類の宗教にどのような影響を与えるのかについて考察してみようと思いました。倫理という抽象的な分野を風土と直結させて、生徒にわからせる事が非常に難しい。授業の展開は、まず、ビデオで乾燥気候と熱帯雨林気候について紹介してから、講義形式で、鈴木秀夫著「超越者と風土」「森林の思考・砂漠の思考」をもとにして授業を行ないました。

砂漠という厳しい気候の下では、人間は砂粒のような存在で、神に対して無力であり、神の一方的な力により天地万物が創造されるという天地創造の概念が生まれる。そこから、イスラエルでは、ヤハウェ(エホバ)の神=ユダヤ教の唯一神としての絶対者が誕生する。そして、この概念からは、世界は天地創造に始まり、終末に向かって一直線に進行しているという直線的世界観が成立する。草や木もなく倒れた動物は白骨を残すだけの砂漠では、世界は決して永遠でなく輪廻の思想は生まれない。

さて、熱帯雨林気候ではどうであろうか。湿潤で高温な風土では、草木が繁茂し多数の動物が棲息し、万物に神の存在を認め、多神教が生じる。梵我一如の思想は梵と我が一体となることであり、バラモン教、仏教において発展する。梵=ブラフマンは万物の根本原理であり、我=アートマンは自分の呼吸のことで、最も確かである。その梵と我が一体となることが真理である。インドの森林の中で瞑想して到達した本質が梵我一如である。そして、インドでは、天地万物の全てと相い待って存在する空の空である絶対者が生まれる。また、仏教では、世界が永遠に流転をくり返す輪廻の思想が重要になり、円環的世界観が誕生する。

以上が公開授業の内容ですが、果たして生徒がどの程度理解できたかが気がかりです。難しい内容を1時間に凝縮したので無理もないかもしれませんが、本校初めての公開授業に結構反応し、静かに受講してくれたのでホッとしました。

いろいろとありがとうございました。

漫画に見る高校生の意識

—視聴覚教材としての可能性—

都立四谷商業高校 影山 洋

1. 学校の現状、「生き方」に関する文学の試み

まず、後述する漫画「ホットロード」という本の紹介の前に、学校の現状、それが出てきた経緯を簡単に記しておきたい。本校は中野区に位置する職業高校である。商業高校なので、女子の比率が高く、大体の生徒が就職をする。私の担当は現代社会で、一年次に政経分野、二年次に倫理分野を週2単位で教えている。

私が、今まで本校で教えてきて感ずることは、①基礎、基本的知識の不足から、用語説明中心の授業である。②現社政経（マクロ的視野）と商業経済（ミクロ的視野）とのギャップからの教えにくさ。③倫理分野、特に普遍性を教える難しさ。

（1対1対応の捉え方から1対多対応へのアプローチの必要性）④生徒の価値観の多様化。（都倫研第三分科会での研修）……などであり、特に生徒に「倫理」＝「在り方、生き方」をいかに効果的に教えるか、また生徒がいかに「在り方、生き方」を深く考えるかは、ずっと私の課題であり、今も一番頭を悩ませている現状である。

本校では、いきなり思想書の古典をとりあげても空回りしてしまうので、思想書以外から普遍的な「生き方」なりを学べる好材料を探し続けていた。そこで、試みに2学年夏休み共通課題として、文学の読書感想文を生徒に課した。これは、教科書をいったん離れ、文学（古典中心）を読むことによって、生き方を学ぶという目的で提出したものであった（また、生徒は実は思想書をよく読んでいるのではないかという逆の期待もあった）。したがって、ブックリストとして、定評のある岩波文庫より思想書を含む名作をピックアップした。その例を以下に示しておく。

論語、ブッダの言葉、聖書、ヨブ記、方法序説、ベーコン随想集、福翁自伝、車輪の下、君達はどう生きるか、後世への最大遺物、きけわだつみのこえ、徒然草、学問のすすめ、茶の本、おくのぼろ道、イワンのばか、古寺巡礼、エッセー、ソクラテスの弁明、饗宴、トニオ、クレーゲル、パンセ、戦争と平和、罪と罰、復活 e t

c

2. 夏休み共通課題の結果とその後

2学期となり、課題を提出させたが、大体生徒の選んだものは次の三つに集中した。

一位………イワンのばか、二位………車輪の下、三位………君達はどう生きるか

この三作を選んだ理由は、大体「やさしい」、「みじかい」、「自分達の今の状況をよく反映している」などがあげられる。感想自体はなかなかよく書けていたのだが、文を読む限り、これらの書を読んで本当に感動したかという疑問は残った。

後日、感想文を返すと共に、今度は生徒から選んだ、生き方を考えさせてくれる書を紹介してもらうことにした。そこで、生徒が「生き方」と聞いてすぐに反応する本があることが分かった。それが集英社刊、紡木たく著「ホットロード」①～④巻であった。

3. 「ホットロード」という本とその教材としての可能性

この本を初めに耳にした時、これがまさか少女漫画であるとは思わなかったというのが、私の正直な感想であった。さらにいえば、生徒が支持した大半の本が漫画であった。（実際、岩波文庫を紹介した教師と少女漫画を紹介した生徒のギャップからして私の受けた衝撃はお計りいただけると思う。）

しかし、生徒が熱心に「読め、読め」ということもあり、私もこの本を読んでみた。実際、先生方にも通して読んでもらいたいことをお願いして、簡単にストーリーを説明すると、この物語は、中二のある少女が非行化（題にホットロードとは暴走族の走る道をたとえている）していきながらも、やがて成長していく過程を家庭、学校の問題を含めてドラマチックに描いたものである。ここでただストーリーを述べてしまうと、非常に単純化されてしまうので、再度読んでもらうことをお願いするが、私がこの本で感心したのは、作者（紡木たくという女性）が的確に現在の若者の心の内部をいたるところで表現しているということであった。

たとえば、「考えろ」と説く教師に対して、あえて考えることを拒否する主人公や同じ暴走族の友人が「死」に直面しても、感覚的な言葉で片づけてしまう少年、生きるよりどころを失い、苦しむ人間像などの描写（特に心理描写）は様々な問題提起を読者に与える。私達が古典を使って、「理性」や「死」を説くよりも、その

インパクトは、視覚に訴える分、活字以上のものであることは否定出来ない。

ということで、まさにこの本が「生き方」をストレートに伝える、生徒にとって大変重要な書であることがわかったのである。

しかし、これらのことにより、私はこの本が「倫理」を教える好材料として、これがすべてだというつもりは毛頭ない。研究会の場などで明らかになったように、文学はもちろん、まして漫画は「生き方」のパターン化を免れえない。したがって、この本の有効性は、中身を分析することにより、教師がいかにして可能性をひろげていくかにあると思われる。

私がこの本で得た収穫を示すと次のようになる。①高校生の意識を知る最適の材料。②感性重視、理性的認識の欠如（教師の価値感とのギャップ）。③新人類と言われながらストーリーにみられる古典的性格（パターン化）の支持。など

4. 結び

このように、漫画は動機づけ、研究材料には適しているが、やはり「普遍性」までふみこむには限界がある。しかし視聴覚教材としての可能性としてはないとはいえない。このように、視覚に訴えた具体的材料が、「普遍」を教える糸口になれば、それは大いに「倫理」への関心を喚起するものだということができるのではないだろうか。また、もし具体（特殊）から抽象（普遍）へという理論が成り立つならば、私達はまず、具体（特殊）的な材料を絶えず模索し、そこから「普遍」へすすめていく必要があるのではないだろうか。そういうふうに考えていくと、たかが、漫画だとは決して言い切れないと思うのである。

「ホットロード」は、そういう意味で大変いろいろなことを教えてくれた書物であった、と私は思う。

講演

「内なるヨーロッパと外なるヨーロッパ」

一橋大学教授 阿部 謹也

今日は、歴史研究において史料とはどのようなものであるかということについてお話ししようと思います。これからの歴史学は史料についてより幅広い取扱いが可能になるのではないかと思います。

私はここで歴史史料として文学作品を取り上げてみようと思います。文学作品は従来は本筋の史料としては取り上げられておりませんでした。それでは、文学作品を取り上げるときに、どんな作品でもいいのかといいますと、必ずしもそうではございません。ここで取り上げるのは、千年の歴史を生き抜いてきた、作者もわからないようなメルヘンや童話といったものをどうやって歴史研究の史料としていくかということでございます。

私はこの点についてはソビエトの学者がもっとも先端的な研究をしていると考えますが、そのなかのひとりのミハエル＝バクチンという人が述べている重要な点を紹介しながら中味に入りたいとおもいます。彼は、文学作品を時代の文化全体から切りはなして取り上げてしまっただめだということを述べています。これを具体的にやろうとすると、ほとんどのはおてあげになります。さらに、これは文学をそれが創作された時代に閉じ込めてしまうことは、さらに致命的な誤りであると言っています。すぐれた芸術作品はその根っこをはるか遠くまでひろげているものであって、偉大な文学作品は数世紀をかけて準備され、熟成されてきたものである。シェイクスピアの作品は彼が書いたわけですが、これは熟成過程が終わったところで彼が果実を摘みとったと考えることができるのです。作品を同時代と先行する時代の状況だけから理解しようとする、作品の深さというものがわからなくなってしまいます。今日の我々は、数世紀をへだててシェイクスピアの思いもよらなかった読み方をし、作品に生命を与えているのです。こういう視点は、グリム童話のようなものを史料として扱うときに重要になるのです。時代、地域ははっきりしておりません。しかしながら、我々の問題のためかたによつては時代を確定しえないものでも史料となりうるのです。たとえば、現在の我々が自分をどうとらえるかという出発点においてどこまでの問題のひろがりかとらえるかということの問題がはじまると思います。我々は二十世紀に生きていますが、同時に古代中世をも生

きているわけです。我々の生活のスタイルは西洋式になっているわけですが、にもかかわらず、どこかでメルヘンに興味をもっているわけです。メルヘンには我々の心の底にあって我々が意識しえない古代的中世的なものがそこには現れているわけです。我々がそうしたものを再発見するという作業がそこには起こっているわけです。我々の心のなかにある暗闇は、恐らく古代中世から引き継がれているものがあります。過去における人間の世界に対するイメージというものは簡単には変わらないものですから、だいたい6世紀から7、8世紀にかけて徐々に形成されてきたものが19世紀半ばまでほとんど変わることなく語り継がれてきたものがグリム童話だということができるのだと思います。千年の歴史をもっているのですから、その間に徐々に変更されながら現在にいたっているのです。

「のばら姫」の話では、百年のあいだ眠りにおちているという現代人の常識に反することがでてくるわけですが、これを理解するには現在の私たちのもっている、時間が均質的にながれていくという観念を再検討するところから始めなければなりません。また、「手なし娘」の話には、天使や悪魔が登場するのでキリスト教の影響が感じられますが、七年のあいだ飲み食いをしなくて瘦しまわるといふ部分があります。いずれの話も現代の私達に訴える何かをもっています。時間や旅に私達が反応するのだと思いますが、我々は現代人として異質なものに反応するわけですが我々のなかにも何かそれに対応するものがあるからです。昔ばなしを成り立たせていた時代の人々の心的構造を知ろうとするときに、現代人の観念が普遍的であるという考えを捨てなければならぬわけです。これはたいへん大事であります。ひじょうに難しい。お金持ちになりたいということは必ずしもどの時代・民族にもあてはまるというものではありません。時間・空間、そしてものに対するありかたが現代人とは違うということを前提としたうえで、中世ではどのような時間と空間のありかたが問題であったのかということを中心に考えたいと思います。現代人のなかに残存している伝統的な考え方を寄せ集めていっても中世人の心的構造の全体を構成することはできないということです。時間と空間を含む全体的な心的構造をとらえようとする中世の人が、時間と空間ともに対してどのような関係を結んでいたかということの中世の人に即して答えなければならぬのです。

民話をかたるような一般の人々の世界とのかかわりかたはどのようなものであったか。これを宇宙観といってしまうと、近代人はさまざまな学問を通してしかこれに接触することができなくなり、専門家にまかせてしまうことが多くなり、せいぜ

い自分で決断できるのは愛情関係ぐらいいなり、若い人は恋愛に情熱を燃やすのです。しかし、結婚に容姿や収入や職業などを条件とするようになるとますます世界を自分で説明できなくなってしまう。しかし、中世はもっと単純な時代なのです。現代人の我々は、個々の人間の幸運不運も個人的なものとしてとらえるようになっていますが、中世ではそのようなものではなかったわけです。彼らの観念のなかには小宇宙と大宇宙があり、小宇宙はかろうじて雨露をしのぎ、風を防ぎ、戦火を防ぐという最小限度の生活空間であったわけです。これに対して大宇宙は、太陽や星、森や山、川や野原、動物や植物のすべてを包含する広大なる空間であり、小宇宙で発生する戦争や災難、幸運や不運、病気や疫病などさまざまなものがすべてこちらに原因があるわけです。時間も大宇宙における時間と小宇宙における時間とはまったく経過が違っている。大宇宙には人間には理解しがたい不可思議な悪魔などが住んでいるわけで、大宇宙はエネルギーのあふれる空間で、そこではどのような変身も可能と考えられていた。バスターが細菌を発見するまでは、ハツカネズミというものは自然に発生するものと考えられていたわけで、このようにして人間は、あらゆる現象は外に原因があると考えていたのです。大宇宙というものは聖なるものも俗なるものも全部ひっくるめたいわば混沌たる世界ですから、善も悪も両方ある。しかし、人間にはとても制御できない世界であったわけです。人体も小宇宙でありますから、爪を切る、歯を抜くというようなことは、小宇宙から出て大宇宙にかえることと考えられていたわけです。涙は人体から大宇宙へ出たものから人間にはとてもコントロールできない神秘性を帯びるわけです。したがって、涙を流している人間には悪魔が近寄ることはできないという見方も成立するわけです。糞尿についても同様でして、中世の人々は必ずしもきたないだけおもっていたわけではありません。これを使った魔術なども行われていたのです。大宇宙に人間がかかわらざるをえないときに、その人間はある力をもつ。死はあの世へ移行していくわけですが、現在でも私たちはお棺のなかに故人の愛用した杖や本を入れてあげるわけですが、燃やしてしまうにもかかわらず我々はそれをあの世で使うものどこかで意識しているのです。あの世で使うために財産を埋めてしまうという習慣も中世にはよくあったことです。死んでしまえば自分のものは誰かのものになってしまうので、本当に永久に自分のものにするためには自分でもってはいけないうわけです。ところが、13世紀を境にしてこうした財宝がなくなります。キリスト教が入ってからこうした埋蔵財宝というものがほとんどなくなっていくわけです。

これは死生観がかわったからです。死は消滅ではないわけですから死者は生きつづけるものと考えられていたのです。死者はさまざまなものに変化（へんげ）しうると考えられていたようです。人間は変身しうるといのは確固とした信念であり、願望であったわけです。どうい場合に変身しうるかという場がかわったときなのです。大宇宙に人間がうつってよそ物になったときがこれにあたります。ある土地を長いあいだ耕作した農民はその土地に、没収されても消えることのない権利が生じると考えられていたのです。荒れ地を耕した人間はその土地に生命を与えたと考えられていたからです。こうい関係は、ものと人間のあいだにもあります。ものに神秘性がただよっていた時代が中世であり、その神秘性の根源はすべてのものが大宇宙に由来しているところから説明することができる。動物も大宇宙の存在ですから大宇宙にいるかぎりて神秘性をもつのです。中世では大宇宙の法則を知ることが自分の運命を知ることになると考えられていましたから、もっとも規則正しく運行している星の運行を知ろうとして占星術がさかんになりました。

中世なかごろまでは小宇宙である村のはずれに住む魔女たちは小宇宙と大宇宙をつなぐ存在で、人々にとってはかけがいのない賢者であったわけですが、キリスト教が入って以来、魔女は否定されて魔女迫害の対象とされてしまう。これは、キリスト教が2つの宇宙の存在を否定し、大宇宙の神秘性を否定したからです。大宇宙は神秘ではない。人間の歴史というものは予測可能であるというようにいつたときに、こうした人間中心主義から現在の公害の根がでてきたように思います。ヨーロッパにおいて6世紀、7世紀からはじまったキリスト教の伝道は、カロリング＝ルネサンスの運動のなかで国王によって国民の教化の対象とされていきます。その効果は11、12世紀に現れてくるわけですが、そのなかでゲルマン人の2つの宇宙の考え方は否定されていきます。大宇宙という不可思議な世界は表の舞台から姿を消していきます。メルヘンの主人公は旅に出ることが多いわけですが、主人公は孤立し一人前の能力をもたないために、旅のなかで大宇宙のさまざまな存在から援助を受けることができるわけです。メルヘンは全体としては小宇宙で暮らしている人々の夢を描いた話として浮び上がってくるのです。中世の小宇宙で不安のなかで暮らしていた人々にとって大宇宙のなかで謙虚に過ごす主人公に、生活の理想がえがかれているのではないかと考えられるのです。

(文責 江北高・上村 鐵)

後 悔 授 業

都立青井高校 吉 村 浩 一

老子は、またしても私を嘲笑った。実に憎憎しい。

昭和六十三年十月十三日（木）の五限に、公開授業で「老荘思想の入門」という授業をさせていただいたが、その時のことは思い出したくもない、というのが本当のところだ。しかし、原稿の〆切が明日なので、思い出さないわけにもいかぬ。公開授業は、誰が何と言おうと完全な失敗だった。話す内容が、予定よりも十分も早く尽きてしまったという事もあるが、それよりも、こちらの言いたい事が毫も生徒に伝わらなかったという事が最も悔やまれる。

私は、福永光司氏の『莊子（内篇）』の中の「みじめさの中で笑う」という言葉が好きで、そこから老荘に入っていったようなものだが、この言葉の持つ含蓄を生徒に伝える事は至難の業であった。私が最も生徒に伝えなかったこの言葉を、しながら私自身が、失敗しつつある公開授業の中のみじめさの中で決して笑うことができなかったという事実が示すように、実際には全く理解できていなかったのだから至難の業であるのも当然であったろう。又、果たして高校生の年齢で「みじめさの中で笑う」ことを学ぶ事に何か積極的な意味があるのだろうか、とも、後になってから思った。学校の中で、夢も希望も失ってしまった高校生が集団で、みじめさの中で笑っている情景というのは、きっかり至極ではないか。案の定、その後の老荘の授業は、生徒には余り評判が良くはなかった。彼等の言動は、表面的にはニヒルで、この世の一切の価値を信じないような風であり、老荘的な笑みを浮べてフラフラと校舎内外を漂ったりしていて私を楽しませてくれるのだが、しかしその実彼等の価値観は妙に古風で、作文を書かせると「老子の様に無用を喜ぶ人間にはなりたくありません。人間はやっぱり、目標を持って努力するのが一番だと思います」「誰の役にも立たない人間になるなら、死んだ方がましだ」などと、すごい事を書いてくる。これでは少しも面白くないのであるが、こちらも立場上「そんなつまらない価値観は生ゴミと一緒に捨ててしまえ」などとは言えないので「老荘を踏み台にして、よく自分の価値観を確立した」とか何とか適当な事を言って替めてやるのである。連中の日頃の言動を目にしていると、こんな作文を書いてよく人格の

同一性が保てるな、と思うのだが、知ったかぶりに老荘を説く私も結局はひとつ穴のむじなのでも何も言えないのである。

実は私は公開授業では、全く別の事を計画していた。しかし生来が憶病者なので、授業の直前まで迷った挙句、結局あの様な平凡な、しかし手堅い（と不覚にも私はそう信じ込んでいた）講義形式の授業に落ち置いてしまったのである。

私の計画は、こうだった。まずチャイムが鳴っても、私は登場しない。先生方も生徒も、いつまで経っても私が現れないので、どうしたものかとそわそわし始める。そのうちに、一人の先生が何故か責任を感じて走り去る。私を捜しに行ったのだ。しかし私はどこにも見当たらない。それもその筈で、私は屋上へ通じる階段の隅に隠れているのだ。見つかりっこない。約三十分が経過した頃、私は丸で何事もなかったかの様に現れる。私は毅然として教壇に立ち、周囲の動揺の鎮まるのを静かに待っている。そして、おもむろにこう言うのだ。「教師が一人授業に遅れたからといって、今の騒ぎは何事であるか」。そして黒板にでかでかと「カバ」と書いて、カバの泰然自若たる生き様を滔滔と語り、何が起ころうとも決して動ずる事なく笑ってられるような生き方のある事を示し、私を見よ、とばかりに大笑して終るのだ。私はこの計画を何度も心に描いて訓練し、突然怒り出す先生が出てきた場合の対処の仕方や、三十分が経過する以前に授業が勝手に中止にされてしまった時にどうするかなど、色々と考えた。しかしふと、こんな思い切った事が自分に出来る訳がないと思い、意気消沈し、その度に『老子』『莊子』を読んで、あれこれと考え、成功に固執するから心が迷うので、「己を固執せず、みずからの功を誇らず、ひっそりとただ静かに、ゆったりとしてただあるがまま」（福永光司）であれば何の問題も無いとひらき直ったつもりになり、銭湯へ行って、寝てしまうのであった。

結局、この計画は実行されなかったが、もし実行されていたとしたら、もっとひどい大失敗をやらかしていたであろうから、却ってよかったと言えるかも知れない。

終ってみると、公開授業なんて大したものではないな、と思えるのだが、そういう気持ちになれるためには、とにかく公開授業が終ってしまう事が必要だったというのは我ながら情けない。実際私はひとりで大騒ぎしていたのである。「天地は不仁、万物を以て芻狗（すうく）と為す。聖人は不仁、百姓（ひゃくせい）を以て芻句と為す」という言葉が『老子』第五章にあるが、己の成功に執着する余り小賢しい事をあれこれ考えて大道に外れ、祭りが終われば惜し気もなく捨てられるワラの犬（芻句）同然に無慈悲に投げ棄てられた私は、本当に老子が憎憎しいのである。

〈他者〉の問題 — 現代の思想動向から —

都立広尾高校 古澤英樹

なぜ〈他者〉か 〈他者〉を問題にせざるをえない状況に、いま、我々は立たされている。第一は、青少年の問題である。戦後、必死に経済復興につとめてきた時代に「自我（主体性）の確立」を主眼に人格形成した私など40才代の者の眼から見ると、「新人類」と呼ばれる今日の青少年はだいぶ様変わりしている。私の育った時代は生産中心の産業社会で、勤勉・勤労・主体性を重視していた。今日では、情報化社会ともポスト産業社会とも呼ばれ、生産よりも消費に、勤勉よりも享楽に重点移動している。意思決定するにしても、私の育った時代では、「自分がどう考えるか」が問題で、自己の主体的な考えで決定した行動の責任は、自己自身にあった。今日の若者は、極言すれば、自己よりも、他者がどう考えどう見るかが問題である。リースマンの言葉をかりれば、他者の眼を気にし、それに影響される「他者（外部）志向型」の若者が多い。またいじめの問題は、自分たちの仲間とは異なる「他者」排除の行動だと考えることができる。「他者」とコミュニケーションする回路をさがすのではなく、逆に排除して、ヘッドホン・ステレオで耳をふさぐように、自己愛的に私的空間にとじこもる若者も少なくない。他者との共感の欠如、自己中心的で、小はクラスや生徒会活動への、大は政治・経済・国際問題への無関心など、見すごしに出来ないだけに、「他者」の問題をどう捉えるかは、ますます重要な課題になっている。

第二は、近代的世界観の限界の問題である。デカルトにはじまる西洋近代の哲学は「自我の自覚史」とみなされている。スコラ哲学が支配的な時代にあって、デカルトは、最も確実な根本原理を求めて、一切を疑い、最後にもはや疑うことのできないコギト（我思惟す）に達した。理性とそれによって計量的に把握可能な物体との、主観と客観との、二項対立的な特殊近代に固有なパラダイムの基礎が築かれた。コギトを実体化する唯心論にしても、物質を実体化する唯物論にしても、デカルトのコギトを共通の基盤とするものである。近代の科学技術の驚異的な発展やそれともなう自然（環境）破壊を可能にしたデカルトの物心二元論の基礎にある第一原理（コギト・エルゴ・スム、我思惟す、故に、我あり）に根本的に欠落し等閑視されたもの。それが〈他者〉の問題である。デカルトにおいては、コギトは、いわば

真理の根拠とされた。しかし、現代フランスのトゥルニエの言うように、〈他者〉こそが真理をあかすみにする「灯台」ではないのだろうか。真夜中に〈私〉は怪しい物音を耳にする。それが〈私〉の幻覚ではないことを保証するのは、共現前する〈他者〉である。私が〈ここ〉から見る立方体の背面は、背後（そこ）から見る〈他者〉の視点によって補完される。自己と共現前する他者とによって開かれる相互主観的な地平（パースペクティブ）こそ、デカルトにはじまる西洋近代の自我中心的な認識論にも、あるいはその裏返しでしかない唯物論的な物質反映論にも、決定的に欠落したものである。ここで考えねばならぬことは、自我ないし物体のどちらがより根本的であるかではなく、自己—他者関係のありようなのである。最初にあげた現代の青少年の意識形態については別の機会にゆずって、いまは、デカルトからはじまった特殊近代西洋の思考様式では捉えきれない〈他者〉の問題について現代の思想動向から照明をあてることにしたい。

自—他関係は、フッサール（相互主観性）、ブーバー（我と汝）、ハイデガー（共存在）等々、現代における一流の思想家が注目してきたところだが、ここでは現代哲学と密接な関連性をもつ精神医学のジャック・ラカン等を手がかりに考えてみたい。

ラカンの理論(1)鏡像段階 現代フランスの精神医学者で「フロイトに焔れれ！」と説くラカンの理論は、デカルトのコギトを根幹からゆさぶるものである。その第一は、生後6～18ヶ月の幼児がむかえる鏡像段階に関する経験。第二は、3～5才児のエディプス・コンプレックスの経験である。鏡に写った身体像を自己のものとして意識できるのは、生後6ヶ月以降で、それ以前は、自己の身体各部はバラバラで統一されていない。自己の身体の統一性の獲得は、鏡に写った自己の身体像を自己のものとして認めること、つまり鏡像意識の成立によって可能になる。鏡像の習得とはとりもなおさず〈他者の視点〉によって自己を見ることである。そこで、幼児の直接的な存在のしかたは変容をみる。つまり、〈ここ〉に内受容的に感覚する身体が、〈そこ〉から、すなわち〈他者の視点〉から見られることによって、〈私〉は、直接感じられた通りの自己ではなく、〈そこ〉（他者）からみられた自己になるからである。コギトいいかえれば自己意識の基礎になる自己の身体像の統一は、〈他者〉と媒介にしてはじめて成立するのである。

(2) エディプス・コンプレックスと大文字の〈他者〉 幼児にも性欲があることを見出したフロイトは、幼児の異性親への性的愛着、去勢不安、同性親への敵意を

内容とするエディプス・コンプレックスを発見した。ここで便宜上、男児に限って
いえば、男児の母親に対する性的欲動は、近親相姦タブー、つまり社会の〈掟〉に
よって抑圧され、と同時に無意識の核が形成され、〈掟〉を体現する父親の超自我
を内面化・同一化することによって、文化すなわち社会的象徴体系によって自己を
組織し、かくて、男児において主体形成がなされる。主体の形成とは、とりもな
おさず、快楽原則に従う欲動を文化的秩序によって抑圧し、みずからを文化化する
ことである。鏡像段階の幼児が同類視していた他者との癒合的な二項関係を、第三
の象徴的秩序によって分断することである。自己の放縱な欲動を制御する超自我の審
級、別言すれば道德意識の基礎となる罪の意識は、他者それも文化的象徴体系と同
義的な「大文字の他者」（ラカン）を内面化することによってはじめて形成される
のである。ここに、自己—他者—文化的秩序（「大文字の他者」）という三項関係
が成立する。コギトのみを第一原理とする思考は破産をとげる。

承認の欲望 自己と他者との相互交流を観念的にではなく、欲望という生の場
面できりあげたA・コジエーヴのヘーゲル解釈は、第2次大戦後のフランス思想、例
えば、サルトル、メルロ＝ポンティ、ラカンらに深刻な影響を与えた。戦後のフラ
ンス思想界は、コジエーヴを出発点としていると言っても過言ではない。〈承認の
欲望〉という考えは、自—他関係を考える際に度外視しえぬものであるが、これは
コジエーヴのヘーゲル解釈において、はじめて登場したものである。人間は孤島の
ロビンソン・クルーソーの様に唯一人として生存しているのではなく、現代イギ
リスの作家マードックの語る様に人間関係の網の中で生きている。ラカンによれば、
人間の欲望とは、自己の存在に欠如せるものを欲望し—その限り、人間は有限で
ある—、そして自己の欲望を他者に承認してもらいたいという承認の欲望である。
サルトルの言葉をかりれば、「〈愛する〉とは、その本質において〈愛してもら
おうとする企て〉である」例えば、人の眼につく言動や服装をしている青少年などは、
まさしく承認の欲望以外の何物でもないものであり、このことへの理解のない限り、「教
師と生徒との交流」の道はたたれ、あとは殺伐たる「管理」しか残らないだろう。
私が相手を欲望するとは、私の側からの一方的な行為ではなくて、同時に、相手か
ら私を欲望してもらうことを欲する二重の行為である。欲望という人間のプリミ
ティブな行為において、私と他者との相互交流がみられるのである。

異人・まれびと 視点を民俗学にうつせば、他者とは、他界から定住民の世界に
吉凶禍福をもたらす異人、折口信夫のいう〈まれびと〉の問題と重なる。現代の思

想界で〈他者論〉への関心がたかまっている今日、民俗界においても、赤坂憲男、小松和彦らによって〈異人論〉が説かれている。

異人とは、伊藤幹治の簡にして要をえた説明をかりて言えば、定住民の間で、幸福をもたらすものとして歓待されると同時に災害をよび起こすものとして畏怖され、排除される両義的存在である。世界の諸民族の間には、こうした異人観がひろくみられるが、その根底には、神霊または悪霊が外界から訪れて、人々に吉凶禍福をもたらすという宗教的経験が横たわっている。折口信夫は、春のはじめに他界から村々を訪れて人々を祝福し、かれらの生活を活性化する来訪神をくまれびとと呼んだ。彼は来訪神の原型を祖霊とみなし、その変化したものを妖怪または海の彼方の楽土の神と考えた。

異人は、小宇宙（マイクロコスモス）に棲む人間と、人智をもってしては理解不可能な大宇宙（マクロコスモス）との媒介者である。有意味的な小宇宙に生活していて、既存の意味の綱目から逸脱した理解しがたい現象にたまたま遭遇した場合、人間は困惑し、その現象は異人によってもたらされたと考えた。定住民の小宇宙は人間の知によって制御が可能であるのに、人智をもってしては測り難い出来事が生起すると、それを、人間の手を超えた混沌とした大宇宙（異界）の神秘作用に帰しこの作用は、神や異人の介入によると考えるのである。このような異人観の示唆する〈他者〉とは、象徴的秩序と同義の「大文字の他者」（ラカン）——これを象徴的他者と呼ぼう——とは全く異なる、いわばカントの言う不可知の物自体と通底するものである。この他者を「^な生まの他者」と呼ぶとすれば、ここに3つの次元に立つ他者が存立することになる。第一は、象徴的他者。第二は、鏡像段階の幼児が自分と同類視して癒着している想像的他者。第三は、混沌とした「生まの他者」である。この三者はいずれも独立して存立しているのではなく、いわば入子型の関係をもちあっているのだが、これについては後日のべることにする。

講演

「文化の重層性とダイナミックス」

中央大学教授 丸山 圭三郎

たいへん大きなテーマでございますが、最初に文化というものをめぐって少し考えてみたいと思います。新聞の文化欄などの扱いをみますと、せまい意味での使われかたで、教養的、もっと意地悪くいいますと、実学に対する虚学のようなつかわれかたをしております。しかし、軍事や経済というものも文化がうみだしたものでございます。鉄で土地を耕し（ここから文化という語ができたわけですが）、木を切り、石を切る、家を建てることができる一方、火薬やダイナマイト、核へとエスカレートするものともなったわけでございます。つまり、わたしたちの栄光と悲惨の源に文化はなっているのです。この文化の持つ両刃の剣的な性格を洗いだし、いやな面にも目をそむけずに見ていく必要があるのではないかと思います。人間文化の奇形化は現代に於いて著しいわけですが、ともすれば文化の嫌な面の強調がなされるあまり、自然主義的な人間観に立つ人々のなかには、自然に帰らなければならぬと主張する人もいます。私達は人間の歴史の不可逆性を冷徹にみつめる目と、どこにもないユートピアを安易に指向するオプティミズムからぬけでる勇気を持つ必要があるのではないかと思います。

私は、本来の流動的な文化が硬直化してしまって物象化されてしまっているところにいろいろな不都合の生じている原因があると考えます。そんなふうな考え方から今日のテーマを選びました。この両刃の剣という両義性は、私達の意識と体のなかにある重層的な文化のあり方を示唆しているといえます。文化には2つの位相があるように思います。ひとつは個別文化—日本とかアメリカの文化というときの文化は個別文化をさします。これは空間や時代によって一見、共通性がないような多様性をしめている cultures であります。もうひとつは、汎時的な文化—the culture があるわけです。どの言語にもみられるシンボル化能力というものがあるのですが、個別言語とシンボル化の2つの位相が文化の位相に対応しているわけです。最初の個別文化にのみ私達がとどまってしまうとコミュニケーションがうまくいかない、不成立になる、異なる言語の間の翻訳不可能性ということが起きるのです。異なった言語・慣習・制度・価値体系に属している人間は異なった文化現実に向合っているのである、ということになり、異なった文化間では完全なコミュニケーションは成立しないということになってしまうのです。しかし、文化には人間に共通

のものがあまして、音楽はその代表的なものといえると思います。

現在、実体論から関係論への転換ということと、無意識、深層意識の発見ということの2つが世界的に起きております。この2つのベクトルは、東洋では二千年ほど前からこうした流れがございました。私のいいたいのは大乘仏教の2つの系統でして、ひとつは中観派のナーガールジュナ(龍樹)の空—これはまさにソシュールがひらいた関係論であります。すべての事象は関係によってのみ存在する、というのが縁起説の要約です。東洋哲学には一貫して根深い言語不信がありますが、ソシュールが表層の言語であるラングを批判したのと同じであります。もうひとつの無意識について考えてみますと、これも大乘仏教の流れであります唯識派に先取りともいえるようなものがみられます。まことに奇妙なことではありますが、二千年も昔の大乘仏教の二大系統によく似ているということでもあります。

カイヨワが遊びの要素としてあげている競争、模倣、偶然、眩暈というようなものは、記号です。これらは、舞台上で用いられている発煙装置からでる煙のような、火はどこにもないが、いかにも火がでているようなものであり、観客にたいしては火の指標として働くというようなものです。文化という記号は、実体として錯視される関係、しかも根拠のない関係であります。二大本能とされる食欲と性欲も欲求的なことから欲望的なことになっているのです。無意識ということについて、私の友人である三善晃氏は、我々の価値観の成立はつねに明明白白たる根拠をもっているとはかぎらない、と述べています。

私達はながいあいだ、ギリシアの形而上学からはじまって、情念だとか無意識とかいったそんな闇の部分、もっと強い言葉でいえば狂気の部分であるものを学問の対象から排除してきたわけです。合理主義的な自然科学によれば無意識というのは壊れてしまった意識、狂気というのは軌道をふみはずしてしまった理性、このような考え方になります。明治以来の日本のアカデミズム、産業界はこの西洋の合理主義を追求して近代化を行いました。しかし、ここでわたしたちは別のアプローチを考えなければならぬのではないかと考えます。人間の文化というのは意識的、合理的なモデルだけでは説明できない下意識とか無意識にうごかされることが多いのです。死とか狂気、呪いとか愛憎のおりなす心理によって左右されていることが多いのを、迷信として片付けるのではなく、学問的にもみていかなければならぬのではないかと思います。いままでお話しました関係論的なパラタイムと無意識がつながってくることがおわかりになることと思います。関係論的なパラタイムでいわ

れる実体論的な錯視、これが表層意識であります。関係とよばれるものの見方が深層意識の流動性とつながっているのです。このパーティカルな思考にたちますと人間文化のしくみとか、フェティシズム現象というものがみえてくるのであります。関係であることを知らずに実体視することが起こりますとどんなことが起きるのかといえますと、価値の一元化、絶対化になってしまうのです。学問とはひとつしかない真理にいろいろな方法から近付いていくという真理指向・発見モデルといわれるものでありますが、これが自分がより真理に近いところにいると信じる学者同士が論争しますと、相手をなんとか啓蒙しようとし、さらには学界の権威や宗教団体の圧力によって相手を折伏しようとするわけです。それでもだめなときは最後は相手を抹殺しかねない。つまり真理指向は危険をはらんでいるのです。宗教的な血なまぐさい争いのもとにはこうしたことがあるのです。南アの人種差別についても、ボタ政権を支えています宗教団体はオランダの改革派教会であります。これは、もともと南アに移住してきたヨーロッパ白人社会がつくった組織であります。彼等は、神にえらばれた約束の地である南アに来ていて、黒人は奴隷として生まれながらに白人につかえなければならぬと考えているためにアパルトヘイトに痛みを感じないのであります。その真理を絶対化するがゆえに痛みを感じないという差別がじつは人種差別のみならず、ありとあらゆる差別の根源にあるのです。差別用語を用いなければいいのだ、という発想は表層的な逃げであるわけです。

文化のダイナミクスということについて、かんがえてみますと、かつて流行した言葉に「たかが…、されど…」という言葉があります。プロ野球に夢中になるあまり、ファン同士の傷害、殺人事件が起きてしまったことがありました。これは、「たかが…」を知らないからめくじらをたてるのだと思います。しかし、「たかが…」ばかりをいいたてることにも、私は大変問題があると思います。実体論はよくないから関係論だということで、すべては相対的だ、という立場にたてばいいのだろうか、ということです。これも逆にいえば「たかが」だけにおちいってしまい、こうした相対主義も停滞してしまうのです。色即是空で終わってしまう、わたしはこれをケ・セラセラの相対主義といっております。これはアナーキーとまでいかなくても、どうでもいいさということで無気力になってしまう恐れがあるのです。色即是空でとまっては会話は成立しません。ここでとまらないで「されど…」として自分の読みを、問いかけを提出しつづける、そして他人の意見とぶつかりあいながら喜びつつ変わり、変わりつつ喜ぶ—これは大乘仏教から真言密教、あるいは華嚴に通

じるものであると思います。「たかが…」といったのは事象的なものの解体であります、「されど…」というのは空即是色が同時に起きることによって動きが生じるのです。実体論者とケ・セラセラの関係論者、絶対主義者とケ・セラセラの相対論者は同じ土俵の東西であり、その土俵は硬直したものであります。カウンターカルチャーによって文化に抵抗しても、もうひとつの極へ行くだけです。人間、老いも若いもわからないものはつらいですから、すぐ好き嫌いにつながってくる。ここまではいいのですが、それが良い悪いにつながり、自分の好きなものは良い、自分の嫌いなものは悪いのだとしてしまう硬直化現象が何と多いのでしょ。アカデミズムにあぐらをかく学者、大学の教授がその典型です。私はこれをゲシュタルト転換不能症患者といっています。既成のパラダイムの上での整合性には敏感だが、土俵そのものを疑うことをしない、既成の目で見えないものは真理ではない、自分が理解できないことは誤りだとするのがこれです。私はすべてのものは反対のベクトルをもって動いていると思います。愛国心も価値の一元化がなされると、自民族中心主義になってしまうのです。絶えず動いているはずのベクトルが止まってしまうと、自と他が二項対立になってしまうのです。

硬直化し、絶対化した言語観の例をひとつあげて結論的なことといたしたいと思います。谷川俊太郎さんの「道」という詩が中学校の教科書に採られているのですが、ある日、彼のところへ中学生の男の子から電話がかかってまいりまして「明日宿題をださなければならぬけれど、おじさんの詩のタイトルは、人生のことなの、青春のことなの、希望のことなの」と聞かれて「おじさん、わからないなあ」と答えたところ、すぐあとに先生から電話があって「3つのうちのひとつに決めてください」(笑)。そうでないと点がつけられない、ということでした。私の文章を入試に使った大学から4月になって礼状とともに問題が送られてきましたので、好奇心もあって「著者のいいたいことは次のどれか」という問題をやってみたところ、だめでした。(笑) マクベスではありませんが、「きれいはきたない、きたないはきれい」ということで、ことばは信号のように一義的に意味になっているわけではありません。ともすればAかnon A, 0か1, all or nothing という思考を強制して、その間にある大切なものを抹殺しかねない、これは言葉の問題だけではないとおもいます。私達は学問をする以上、ロゴス化しているわけですが、パトスといわれる深層の部分もともに考えていかなければならないのです。

(文責 江北高・上村 肇)

第4回研究例会公開授業

自由意志の問題について

白鷗高校 橋本克己

白鷗高校では、「現代社会」5単位を公的分野2単位・文化的分野3単位に分割して履修するようになっている。今回の公開授業は文化的分野の最終部分にあたる「民主社会の倫理」の一単元である。

価値観の多様化という言葉が流行するようになって久しいが、当の「多様化」という言葉が何の定義づけもなされないまま、価値のあらゆる側面についての相対化現象を表現する、実に都合のよい言葉として使用されているような気がする。場あたりの勝手に勝手ままな生き方（というより時間潰し）をすることが「多様化」の最先端であって、ナウな人間関係をつくり上げてゆく基本であるらしい。これが社会一般の風潮であるならば、その時代の中に生きる高校生（とにかく大人びたカッコイイことをやってみたる世代）の「多様化」に対する反応はす速い。「君たち本当にそれでいいの？」と問いかけてみよう、この授業では試みた。しかも、旧態依然たる一斉授業で。

この単元に入る前の週あたりに「実存主義」の思想を取扱ったので、その導入部分に用いたサルトルの「実存は本質に先立つ」という言葉をめぐって、彼らが最も関心の高い進路の問題にからめて再び導入として取り上げた。「自由」と評判の高い学校と、「抑圧」の極みのごとく評される学校の昨春の大学進学の結果を比較し3年間という誰にも平等に与えられたはずの時間の中で、なぜこのような大きな数字の違いになるのか、「自由」を享受しているはずの、しかも中学校では自分たちより成績の良かったとされる者がなぜ、と問いかけてみた。限られた人生の時間の中で、自らが何を求め、何を成就してゆくのか、そのことを通して「発展してゆく自由」の大切さに気がついてくれれば、あるいはそれを考えるきっかけとなれば、と思った。

「現代社会」の授業を通して、一年間だいたいこのような調子で授業を進めてきたが、「多様化」への歯止めの難しさを痛感している。なにしろ、その生徒たちがほぼ一か月後に上野公園で変な「お花見」などをやって「Focusされた」のだから、何を考えているのだと愚痴をこぼしたくもなる。来年は、もっと毒気の強い授業を展開して行く必要があるようだ。

最後に、拙い授業を見て頂いた先生方にお礼を申し上げます。

〔講演〕

「瑣事から大事へ」

本所高校 勝田泰次

あと3日で私の誕生日でございます。不思議と私の人生の節目が世の中の変動や戦争と関連しております、生れたのが1929年の恐慌の年でした。私の60年の身辺雑記をはしょりながらお話をすすめさせていただきたいと思います。小学校に入ったのが2・26事件の前年でした。旧制中学に入りましたのは昭和16年で昼休みには水雷艦長などをやって遊んでおりましたが、軍事教練が時間を占めるようになり、やがて勤労働員がはじまり、予科練を志願した上級生の姿がまぶしく映ったものでした。8月15日の終戦は現在こどもの国になっております陸軍の火薬廠で迎えました。私は終戦のときにたしかなものは何であるかということを考えるようになりました。歴史を見直すために大学の史学科を卒業したのが昭和26年、朝鮮動乱の翌年であります。昭和ヒトケタに生まれた私たちは、いまにして思えば時代の境目境目にいたわけです。当時の生産力や経済水準をかんがえてみると、飢えから飽食へと今を迎えたわけで、隔世の感があります。戦後ひたすら物質的に向上を追って働きつづけ、モーレツ主義でがんばってきました。その結果は何だったのだろうか。反省が起こってモノより心だという状況がでてきたわけです。昭和39年から「倫理・社会」がはじまり、都倫研も発足したわけですが、江東工業で世界史を担当しておりました私もお仲間に入れていただき、大変勉強になりました。これまで、よかれあしかれ目指すべき目標がありました。しかし、その目標がうしなわれてしまった今、経済的豊かさのなかで人間としての生の充実が見出されないで、気がついてみれば内実は空虚なのではないか。こういう空洞化状況のなかで、生活が安定しているだけ保守的なムードが社会を覆っていくような気がします。われわれは、このあたりでもう一度、たどってきた道をかえりみて、真に富めるものになる道は何であるか、そうしたことを問うていかなければならないと思います。知識、金、名誉—そうしたものを獲得するためにあまりにも教育されてきたのではないか。そうしたことが貧しい心をつくっているものとひとつかもしれない。ものをほかの人とわかちあえる—そういう教育の場がなかったような気がします。すべてのことに愛情をもつこと—福沢諭吉の言葉にあります。私自身がこれまでに実現したとはいえませんが、スケールのおおきな厳しさが教育には求められるのではないかと思います。

〔講演〕

「宗教の理解」

府中高校 永上 肆朗

私は全倫研では何回か発表の機会を持たせていただきましたが、都倫研ではまだございませんでした。また、異文化の理解ということで全倫研で発表させていただいたことの第2弾としてこういうテーマで話をさせていただきます。この場には専門の先生方も多数いらっしゃいますが、現場の教師の立場から話をさせていただきます。宗教は人間の精神の究極的な営みということで、人間が最後に語るべきものといえるでしょう。いま「大霊界」という映画が話題になっておりますし、生徒は占星術をファッションとしてとらえているようです。生徒には人生観と宗教を一体化させてかんがえるところがすくないようです。ニューサイエンスのように東洋思想を再発見する動きがありますが、いっばうでキワモノ的にとらえるようなこともあるようです。日本人における宗教観にはきわめて実利的なことは否定できませんが、自然主義の土壤というのもあるのではないのでしょうか。俗に言う「自然法爾」というものですが、神道と禅宗と念仏という全体を共通したような気がいたします。西郷南州の敬天愛人の思想についてもいえますし、大川周明についてもいえると思います。宗教をどうかんがえるかということについてはいまをどう生きるかということに答えるということがひじょうに大切であると思います。宗教は身近なところになければならないと思います。今から14、5年前に自分が天狗になって生徒とぶつかっているときに、人間のもろい面を感じました。自問自答するなかで支えになった言葉が「修証義」でありました。教員というものは大慈悲心をおこしてまず生徒を向こう岸に渡すのが教育者の使命なのだということです。自分がそういうものに乗移ってこそ、また、自らを投出してこそそういうことが相手にわかってくるのだということです。人間は宗教なり哲学のような時代をひっぱりていくものが必要であると思いますが、宗教の社会的役割が何であるということを考えていくべきであると思います。西洋におけるプロテスタンティズムの倫理に匹敵するようなものがかつて日本にあったわけですが、未来を支えていく倫理が何であるかということも宗教も経済学者も答えてくれない。石油ショックのときに気がついたのでしたが、その後の経済が良好なのでわすれられつつあるのではないのでしょうか。私は宗教は基本的には信仰であると思いますが、理性で追究する世界があってもよいと思い、宗教から文化などにつなげていきたいと考えております。

〔講演〕

「学校経営における社会科 (倫社、政経を中心として)」

東大和南高校 山口 俊 治

社会科が学校経営のなかでひじょうに大切な位置を占めているということを私の体験のなかから実感したことを、3お話ししてみたいと思います。深川高校から開設2年めの練馬高校に転勤しまして、そこでいろいろな事件にぶつかりました。一番大きな事件は、40年代に大学紛争が高校に降りてきたことです。練馬高校では、大きな紛争はなかったのですが、その一步手前までいったことがあります。そのときに、倫理・社会を学年をベタに持ちながら、生活指導部長の立場にありました。議論をしながら、教師の考えをじっくりと聞かせるということでは、倫理・社会は適切な科目でした。私自身の言っていることの背景をよくわかってもらえたと思います。生活記録の提出などからも指導ができたと思えました。紛争がおさまりにかけたころ、私学を部落研の問題で退学した生徒が転学のかたちで2年生にはいてまいりまして、社研にはいりました。学園紛争的であった社研が同和の問題に取組むようになりました。ところが、教師のがわは不勉強であったわけです。わたしたちの応対が粗雑であり、ひじょうに恥ずかしい応対を生徒諸君に対してしたわけです。当時の校長先生が、ちゃんとした指導法を聞いてきてほしいということで、都教委から大阪の市教委に紹介していただき、解放同盟の本部に連絡をとっていただきました。本部でいろいろとご指導をいただきました。そのなかで、生徒にしっかり学問をつけていくことが基本であるということもうかがいました。報告書をまとめながら、いかに根深い問題であるかということ職員会議で先生方に訴えました。われわれが謙虚に学び、前向きに取組んでいることを生徒諸君がわかってくれるようになると、大きな問題にならないでおさまりました。社会科がこうした対応をしやすい教科であり、学校のなかで人権問題の柱となって動くのに役に立たと実感しております。知的な生徒が中心となってはじまった問題のときには社会科型の生活指導が対応しやすいと実感しました。現在の東大和南高校は人権尊重教育推進校のひとつになっております。これを引受けるにあたっては、社会科の先生方が中心となって「やってみよう」といつてくれたおかげでまとまりました。学校のなかで差別的な行動・言動があるのを見過ごすようでは、生徒諸君は教えている内容が何なのかという目で見るとは思いません。こうした意味で、社会科は職員集団の核にならざるをえない立場にあるのではないかとおもいます。

〔講演〕

音楽と人生

南平高校 沼田 俊一

教員生活35年の最初の10年は中学校でございまして、昭和39年に高等学校にまいりましてすぐに都倫研に入りました。定年はひとつの区切りであります、ひとつの始まりであるわけです。これから私がやってみたいということの序論をこの場をお借りして発表させていただきたいと思います。それぞれの思想の源流にはそれぞれの音楽があるはずですし、その音楽観を比較検討していくことは思想源流の特質を裏付ける資料としても興味のあることと思います。今日はそのうちのギリシヤと中国を比較してみたいと思います。古代ギリシヤについてみますと、キタラとアウロスの絵がのこっていますし、音響学の祖といわれるピタゴラスもでております。彼の学派は音階をひじょうに論理的に研究しました。プラトンの『饗宴』においてはエロスに2種あることが指摘されています。アリストテレスは国家的な教育の観点から音楽をみております。音楽には倫理的・行動的・熱狂的の3種のもがあると言っています。彼は音楽の目的として教育・カタルシス・娯楽休養の3つをあげ、けっして娯楽のようなものを否定はしておりません。古代中国の音楽観は、『礼記』には儒教の考え方として、政治の手段として礼楽を重視することが重視されています。楽記では音楽を善悪に分けて論じています。人徳をすすめ、太平をもたらす音楽と、情に流され、国を危うくする音楽の2種類があると述べています。よい音楽はギリシヤのキタラの音楽のように教育的であり、わるい音楽はアウロスの音楽に似て享乐的、カタルシス的である。儒教の音楽観はかなり禁欲的で極端ですが、音楽の二面性が鮮やかにでていていると思います。墨子は、良い政治の邪魔になるので音楽を否定しています。このようにギリシヤと中国の音楽観を比較してみると共通点がみられます。すなわち音楽には二種類ある。そのひとつは音楽の教育的機能の強調です。教養人の身につけるべき一科目として静的な音楽が位置づけられています。もうひとつはカタルシス音楽が一般大衆に愛されていたということです。こうした音楽の二極性は学校で教える音楽と学校以外での娯楽性の高い音楽が違いうように現代でも続いているように思われます。これを機会に思想の源流にわたってこれから調べてまいりたいとおもっております。聖と俗の問題とか、詩と歌の問題とか、そういう点も興味ある問題であるように思われます。定年でこれから始めようとする一端をお話しさせていただきました。

〔講演〕

36年の教師生活を振り返って

白鷗高校 御厨良一

私は父の48歳のときに生まれました。父は私に2つのことを良く言いました。ひとつは鉄砲玉のようになれということでした。散発銃の小銃の弾丸は三寸の真綿を突抜けることはできないが一尺の檜の板を貫くことができる。そういう強い者には強く、軟らかいものには優しく接していけということのようでした。もうひとつは偉くなれという、教育パパであったようでした。佐賀中学の授業料を払うために、母が縄をない、むしろを織って授業料を捻出してくれました。旧制佐賀高校から東京文理科大学に入り、務台先生と大島先生に習いました。文理大の3年間は桐朋女子高の講師をし、塾を経営し、女房を養いながら通いました。ここで主事をされていた生江義男先生にみっちり鍛えられましたが、この3年間は私の教員としての基礎をつくってくれたと思います。卒業とともに深川高校の定時制の教員になりました。この4年間の間に社会科の全科目を教えることができ、私にはとても役に立ちました。北野高校に32年に異動し、都倫研の発足にもかかわり、多分第1回の研究授業を私がやったと思います。自己研修をしななければならないということでオープンルールに授業を録音することもいたしました。またクッキングカードにヒントをとってホームルームのカードをつくってみました。ショックを受けたのは担任しているクラスから自殺者を出したということでした。この生徒を教えなかったことがきっかけで青年心理やカウンセリングに関心を持つようになりました。昭和40年に赤城台高校に移りましたが、ここでいろいろな補助教材を用いながら発表中心の学習をし、また、単位習得論文を書かせるということも行いました。学園紛争では教員を辞めようとも思いましたが、自分の啓蒙思想の授業がきっかけで子供に啓男（ひろお）という名前をつけたという、卒業生からの手紙をもらい、再び教師の道を歩きました。そうしたなかで、マスの面ではリゴリズム、パーソナルな面ではカウンセリングマインドを方針にしようということをも自分自身に言聞かせました。親父の鉄砲玉のようになれということはこうした方針に生きているのではないかと思います。私は場面によって厳しさと優しさを使い分けるのではなく、両者を統合したような人間にならなければならないと思い、努力しているつもりでございます。やはり学校教育を行うということはそういう厳しさがなければならぬし、また、やさしさがなければならぬと思います。

第一分科会 研究経過報告

都立荒川工業高校 富塚 昇

第1回研究会 6月17日 中野区立商工会館

出席者 大谷(昭和), 都築(赤羽商), 原田(大泉学園), 水堀(大山)

草名(富士), 及川(江北), 工藤(三鷹), 新井(南平)

井上(八王子東), 立石(小岩), 富塚(荒川工)

「身近な問題を通して現代社会の基本的な問題を考えさせる指導の研究」が本年度の第一分科会のテーマであるが、第1回目の分科会は「身近」とはどのようなことを指すのか。今、何が問題になっているか、について年間授業計画などをもとに、フリー・トーキングの形で行われた。

まず、富塚(荒川工)が紀要をもとに過去4年間の分科会活動をふり返り、分科会のなかで議論されている問題のいくつかを次のように整理した。①豊かさの「社会科学」というものが成り立つのか、②「現代社会の基本的な問題」と「現代社会の人間の生き方」を結びつける指導内容の検討、③文化相対主義を乗り越えて「いかに生きるか」……例えば、「近代主義」の問題をどのように考えるのか。そして、引き続き、新井先生(南平)より②の問題について、経済と倫理をつなぐ授業実践例を、先生が「紀要」に発表された論考をもとにレポートしていただいた。「生き方」を問う場合、無限定的にではなく、「生徒を追い込んでいく」ことの意味、すなわち、限定的な領域で選択させることが重要であり、この方法は政治の領域でも可能であるというお話しであった。

また、草名先生(富士)より、従来の第一編、第二編に分けるのではなく、各単元ごとに生き方の問題と結びつけるという方法で「現代社会」を再編成した年間計画が示された。

今回初めて参加された大谷先生(昭和)からは生命倫理の問題を授業で扱い、授業では価値観の多様性を示すこと、また、あたり前のことを疑うという視点から授業を再構成しているというお話、また、同じく、都築先生(赤羽商)からは人権、戦争と平和、南北問題などテーマを絞って授業を行なっているというお話をうかがった。

最後に、原田先生(大泉学園)より、第一分科会のテーマである「生徒の身近な問題」という観点から構成された年間計画についてお話をうかがった。

「身近」とは、言い換えれば、生徒にとって切実であるということであり、生徒

に違いはあっても、生徒に密着した方が、時代が見えてくるという意見がだされ、分科会の方向を確認することができた。

第2回研究会 7月7日 神楽坂エミール

出席者 大谷(昭和) 紺野(正則) 原田(大泉学園) 吉野(南平)
井上(八王子東) 富塚(荒川工)

「生命倫理」を授業でどう取扱ったか、というテーマで昭和高校の大谷先生に、豊富な資料をもとにレポートしていただいた。

ベビーM事件を問題のきっかけとし、「誕生」に関する生命倫理の諸問題を克明に分析し、教材化した報告であり、また、科学の進歩と倫理、家族のあり方などの問題について、さまざまな視点から生徒に問いかけ、ゆさぶりをかけるという授業実践の報告であった。

レポートを受けての討論の中では、科学が先へ進み倫理的な価値観が追いついていない状況について。脳死、安楽死などの「死」の問題 — この問題について大谷先生は2学期の授業で取り上げる予定であるとのことであった — について、あるいは「生命倫理」についてのキリスト教と仏教の考え方の違いなどの話題となった。

大谷先生が授業のねらいとして示されたこととして、具体的な問題から思想史へ返すこと。答えの出しようのない問題を〈倫理〉的に考えさせること。そして、レジュメのまとめの中で示されたこととして、〈正解がない〉ということへの謙虚さがエゴイズムからの解放・他者への深い共感・立場を異にする者への許容という成熟した大人、成熟した社会への座標となるだろうという言葉が印象的であった。

また、授業ノートを各クラス毎に用意し生徒のあいだを回わしていること。「座標軸」という教科通信を発行されていること。その中で先生がご覧になった映画の紹介をされたり、生徒の授業の感想をふたたび生徒に返したり、あくまでも現実の生活の中から倫理を考えていच्छる先生の実践は大変参考になるものであった。

第3回研究会 10月20日 神楽坂エミール

出席者 上村(江北) 平井(久留米西) 水堀(大山) 立石(小岩)
富塚(荒川工)

「『族議員』の研究(猪口孝・岩井奉信著、日本経済新聞社刊)をテキストとして、上村先生がレポートされた。この本では、「族議員」とは何か、「族議員」を

媒介にして実際の政策決定がいかに行われているかが述べられており、結論として、「族議員の台頭は官僚制にかわって自民党政治家が具体的な国家目標を国民に提示する能力を秘めていること」を示していると、「族議員」をプラスに評価している。

レポートの後の議論では、テキストの内容にかかわる吟味が行われたほか、このような「政策決定」や「政治文化」に関する事柄を、現在の「制度論」中心の『政治・経済』の中でどうやって取り上げていくかが話し合われた。また、生徒の「政治感覚（利害調整機能能力としての）」がどれほどの発達段階にあるのか、各校の生徒会活動での経験を出し合いながら議論された。

第4回研究会報告 12月10日 都立工芸高校

出席者 岸本（豊島） 葦名（富士） 伏勝（向丘） 水堀（大山）
富塚（荒川工）

豊島高校の岸本先生より「環境問題とキリスト教」というテーマで報告をいただいた。「世界史」の授業で使われた映画「ブラザーサン・シスタームーン」を分科会の協議にはいる前に、まず見せていただくことから、この時の会は始まった。協議では、主にビデオ教材と宗教の取り扱いをめぐって話し合いがなされた。岸本先生は、ビデオ教材を使うにあたっては、事前に5回は見て、生徒用のチェックリストを必ずつくること。そうとうインパクトがないと生徒は流してしまい、失敗したこともあったことなどの苦心談をお話し下さった。

ビデオ教材の是非について、ビデオ教材のもつ長所とともに、映像が一面的な印象しか与えないのではないかと。多様な生徒の興味、関心に対して一方的に見せていいのか、などの問題点が指摘された。またキリスト教については、「現代社会」「倫理」「世界史」という科目による取り扱いの違いについて、特に、原典の位置づけなどの点をめぐって議論がなされた。ビデオ教材はこれからますます活用する機会がふえていくことが予想される。また「現代社会」「倫理」と「世界史」という異なった観点からキリスト教をめぐって話し合いがもたれたという点でも有意義な会であり、今後、このような場がますます必要になってくるように思われる。

第5回研究会 1月27日 神楽坂エミール

出席者 町田(羽田) 都築(赤羽商) 伏脇(向丘) 新井(南平)
井上(八王子東)

町田先生から『経済学とは何だろうか』(佐和隆光著, 岩波新書)をテキストとして, 第二次世界大戦後のアメリカを支配した新古典派総合の経済学を中心に, この経済学がアメリカ社会に君臨しえた理由とアメリカ社会の特徴, 日本社会との相違, 70年代におけるラディカル・エコノミストの批判とその意義, そして80年代における経済学の保守化などについて詳細な報告をしていただいた。

協議で最初に話題となったのは, この本で佐和氏の言いたいことは何か, ということであった。これについて町田先生からは経済学の科学化ということだが, 解答は書かれていないとの発言があった。また, 新井先生からは1982年に出版された時はショッキングな程新鮮であったが, 今読むと積極的な主張は乏しく, 制度化というキーワードで整理しただけではないか, という発言があった。次にラディカル・エコノミストの評価が話題となった。町田先生から, ラディカル・エコノミストは新古典派の要素還元主義に批判的で, 企業を有機体としてとらえるため, ソシオ・エコノミストや学際的なものになってしまうという指摘があった。新井先生からは, 経済学には体系化できる部分とそうでない学際的な問題, 南北問題などの部分があるが, 一つの経済学として性急に体系化しない方がよいとの指摘があった。続いて, 1980年代, 及び, 日本の問題についての発言があった。日本の大学の経済学教育は, 以前とかわらず, エコノミスト達はアメリカなどへの留学によって形成されること, 1980年代の保守派の経済学は実感的で理論に乏しく, おおよそ, ケインズと新古典派との間でゆれているのではないか, などの指摘があった。

(第1分科会報告 井上(八王子東) 立石(小岩) 富塚(荒川工))

第二分科会報告

狛江高校 佐藤 幸三

「だって、(倫理って)一番大切でしょ」

今までに何人かの生徒が、こう、あるいはこれに類することを私に言い残してしまいました。「倫理」は人が「生きる」ことに最も密接に関わっている教科であり、私自身もその責をつとに感じている次第なのです。おそらく、それはどこかの高級料亭のディッシュに盛り付けられる料理のごとく、「これが道德なんですよ」と云って呈示できる性質のものではないと思います。そんな軽薄な道德に耐えられるほど人間の尊厳が安っぽいものだとは思えません。そうではなくて高い目標と善意識に支えられた厳しい生のうちに道德は自然に宿るのだと私は信じています。だからこそ、その取り扱いにも当然苦慮すると思えるのですが、学校でそれに携わっている教員は私一人しかいないのです。自分なりにきちんとした基礎づけをもって授業に当たっているつもりではあっても、やはりどこかでドグマに陥っているのではないかと心の片隅には不安があるのです。私が分科会に参加させていただくようになったのもそのような理由からでした。情報を交換したい。とにかく、学的な話をしたい。そんな欲求が肺腑にはありました。

一年も終ろうとしているところ、井上先生から世話人の件について御依頼がありました。実を云うと、井上先生が、「もし、もし、八王子東高校の……、」とおっしゃり始めたときから、その用件が何なのか私にはある種の確信をもって予感できたのです。分科会とて半分程度しか出席できなかったりえに、知己の先生とてほとんどいませんでしたから、有体に云って、世話人を引き受けるということは内省癖の私には酷くしんどい話でした。ですが、先程も述べたように、いい刺激を受けることのできる有意味な研究会は是非とも必要だと考えておりましたし、井上先生の暖かいお人柄も充分理解しているつもりでありましたから、私は寸暇を置かず承諾の返事を差し上げました。

それから、「報告」を誰にお頼みするか、案の定、悩み始めました。一回は自ら zum opfer fallen(?), 一回は個人的に知っている先生(佐野先生)にお願いして、あとの、三回、なんとか……、と対策を立てました。そんな次第でしたからレポーターをお引き受けいただいたときには感謝の気持ちで満たされましたし、反対にある時ひどい仕打ちを受けたりしたことなどには心が痛みました。

今年度の第二分科会に関する次第

第一回分科会 6月14日(火曜日)

報告者 佐野泰道先生(五日市高校)

テーマ チャップリンの映画から学ぶこと

場所 中野商工会議所

出席者 石井先生(東大和), 井上先生(八王子東), 影山先生(四谷商)
勝田先生(本所), 原田先生(大泉学園), 皆川先生(京橋)
宮澤先生(京橋)

第二回分科会 7月5日(火曜日)

報告者 幸田雅夫先生(玉川聖学院高校)

テーマ 視聴覚教材を使った授業実践

場所 玉川聖学院

出席者 石井先生(東大和), 井上先生(八王子東), 及川先生(江北)
影山先生(四谷商), 渡部先生(玉川)

第三回分科会 10月22日(土曜日)

報告者 佐藤幸三(世話人, 狛江高校)

テーマ デカルトのコギトと現象学

テキスト 『方法叔説』

場所 狛江高校

出席者 石井先生(東大和), 井上先生(八王子東), 及川先生(江北)
影山先生(四谷商), 紺野先生(正則), 佐々木先生(狛江)
佐藤先生(砧工), 高橋先生(八王子高陵), 田久先生(羽田定)
藤田先生(白鷗), 渡辺先生(江東工)

第四回分科会 12月10日(土曜日)

報告者 石井杉夫先生(東大和高校)

テーマ 紙芝居を使った授業

場所 工芸高校

出席者 影山先生（四谷商），及川先生（江北），原田先生（大泉学園）
永上先生（府中）

第五回分科会 2月2日（木曜日）

報告者 宮澤真二先生（京橋高校）

テーマ 他者の問題

テキスト レヴィナス『実存から実存者へ』

場所 中野区立勤労福祉会館

出席者 石井先生（東大和），影山先生（四谷商），及川先生（江北）
皆川先生（京橋）

佐野先生（五日市高校）には「チャップリンから学ぶこと」というテーマで御報告いただきました。映画の底に「不条理への怒りと愛」、人間の「悲しさ」といったものがあるのを御報告から推察致しましたが、それとともに先生の徹底した人間尊重の精神をも伺い知ることができました。御報告の後で、佐野先生の教育実践を許にテストなどの点数をもって生徒を評価することの是非などが質疑の対象になりました。ところで、これは佐野先生自身が提起された問題ですが、時間的に決して短くはない題材を授業のなかにどうやって溶け込ませていくかは随分配慮のいるところでは。それで、幸田先生（玉川聖学院）に「視聴覚教材をどう活用するか」というテーマで御報告をいただくことになりました。学校に所蔵されているあまたのソフトを実際に見せていただいて参加者一同眼を見張りました。そして、なによりも授業のあいまあいまに重要な部分を選びすぐって御多用されているということ、加えて、プリントを作成し、動機づけ、フィードバックを怠らないということを開かせていただいて先生の教育への情熱を強く感じました。この時は思想を扱ったソフトがないものか、所有のソフトの情報を交換できないかなどということが話題になりました。夏を挟んで、「デカルト的コギトと現象学」という題で私が御報告させていただいた後で、石井先生（東大和高校）から「紙芝居を使った授業」を御紹介いただきました。難しい思想を、生徒に手作業の機会まで与えて楽しく学ばせるという実践はとても斬新なものに思えました。先生と生徒が一体になって授業を行っている様が眼に浮かびました。このときは授業での宗教の取り扱い、生徒に作

業をさせるときの公平さなどについて話し合いがなされました。年開けて、宮澤先生（京橋高校）からはレヴィナスの「他者の問題」を御報告いただきました。ともすれば人間は利己的存在となりがちですが、そんな自我のポテンツに対して、自我は、本当は、他者に対して責任を負っているという内容には妙に納得させられました。

以上が88年度の第二分科会の具体的な内容です。分科会の御報告を通して、先生方が自らの教材で「これを教えたい」と願って生徒に立ち向かっていらっしゃる姿が共通して見受けられたような気がします。先生方が健全な「自由」の許でよりよい教育実践のために随分色々な工夫をされているということ、そして、自らの創意と研究を怠っては魅力のある授業はできないのだということ、当りまえのことかもしれないがそんなことを痛切に感じました。末筆ではございますが、分科会のために御尽力いただいた先生方に衷心より厚く御礼申し上げます。

第3分科会 「現代高校生の意識・行動と生き方の指導の研究」

研究経過報告

都立清瀬養護学校 山本 正

第3分科会は、「現代高校生の意識・行動について」という昨年のテーマにプラスして今年度は「生き方の指導」についても研究の枠が広がられて出発した。形式は、レポーターがテキストを選定し、その発表に基づいて自由に討論する形をとった。年間を通して当初アンケートの分析からはじまった内容もさらに生き方と結びついた日本人の意識にまで広がりを見せ若者達の価値観への考察も深めることができた点で一定の方向性を保ちながら内容的に充実したものになったように思う。その反面、参加者が固定化され、多くの先生方との意見交換ができなかった点が残念であった。以下、5回の分科会の活動報告を記す。

第1回研究会（6月9日） 中野区立商工会館 小会議室

テーマ 「高校生の意識と生活に関する調査」

報告者 成瀬功先生（成瀬）

参加者 大木（工芸）、成瀬（成瀬）、原田（大泉）、工藤（三鷹）、皆川・
宮澤（京橋）、井上（八王子東）、増淵（片倉）、山本（清瀬養護）

当日は、成瀬先生が過去に成瀬高校で調査された「高校生の意識と生活」のアンケートに基づき現代の高校生の家庭生活、学校生活、社会への関心について問題提起をされ、その際新たに全国規模で実施される全倫研調査委員会のアンケートの内容の検討も行なわれた。成瀬先生より指摘された問題点は以下のものであった。

①生きがいの喪失—現代の高校生は、生活にハリを失い目標を見い出せずにいるが、その背後には他者から孤立した自我の不安定さやエゴイズムに基づく社会的競争の緊張感がひそんでいるのではないか。

②価値観の変化—両親とのつながりさえ経済的基盤ととらえるように「経済的に豊かになる」という目先のことに価値を置き、未来に視界が及ばない。また、「私」中心で「公」における他人が欠落しているように思われる。

③社会問題についての意識の希薄化—社会問題や障壁の責任を一身に背負うことをさげ、じっとしていれば思い通りになるという甘えがひそんでいる。

こうした問題点をアルバイトなどの現状を通して討論し、単にそれは「金銭的価

値の追求」だけでなく「競争社会から脱落した生徒達の生き甲斐の場にもなっているのではないか」という意見も出された。また、アンケートから高校生も学校に対して「人格教育」を期待しており、現状に対して漠然としながらも満足していないことをふまえて、「学校教育の体制の改善の必要性」等の意見も提案された。

第2回研究会（7月7日） 都立工芸高校

テーマ 「現代社会論文にみる生徒の意識」

報告者 大木洋先生（工芸）

参加者 大木（工芸），勝田（本所），皆川・宮澤（京橋），増淵（片倉），山本（清瀬養護）

大木先生が現代社会の授業の中で3学期に実施している単位修得論文からテーマごとに生徒の意識がよくあらわれている部分を抜粋し、それに基づいて話しあいが行なわれた。そこには学校や友人に関することから始まり、家族のこと、更にはアルバイトやバイクなどについても書かれていてこうした多様な内容の中から高校生の意識・興味・関心の総体を探ってゆこうというのが大木先生のねらいであった。

①はじめは、授業も含めた課題・レポートに向ける生徒の姿勢はいかなるものかが自分の所属校の実態をふまえて話され、そこから「今の生徒は自由を強調しながらもテーマが与えられないととりくめず自由の生かし方を知らない。むしろ枠ぐみを与えられることをのぞんでいるのではないか」という問題点が新たに提起された。これに対しては「授業の中に自由を求めているのに自由が生かせないというのは実態の把握が不十分なのではないか」という反対意見も出された。

②生徒の考え方についても「生徒の意識は感覚的で言葉の裏づけとなる実感をもっていないのではないか」「そうした意識がいざとなると冷い人間関係を生み出すのではないか」が指摘され、今後「実感のもてる指導」の重要性が確認された。

第3回研究会（10月20日） 都立工芸高校

テーマ 「文化祭にみる生徒の意識」

報告者 増淵達夫先生（片倉）

参加者 皆川（京橋），及川（江北），大木（工芸），増淵（片倉）井上（八王子東），山本（清瀬養護）

増淵先生は、文化祭を生徒達の実生活と結びつけた文化、その背景としての社会状況を問う場としてとらえ、片倉の文化祭の実状をふまえてそれらを検討されていた。そこから以下の問題点が提起された。

①自分達が楽しみたい気持ちが強くと、瞬間芸でノリをねらうなど一時的で一般の観客の姿勢に迎合しやすく文化祭が単なる社交の場に墮しているのではないか。

②文化祭の指導を教材化し、それを通して(i)社会認識の高まり(ii)つくりあげる過程の重要性(iii)今の自分の客観視を学ばせたいが、現実にはなかなか興味を示さず、実感としてとらえていないのが現状である。

こうした点については、各校の実状をふまえた活発な発言がみられ、「混沌とした中で生徒に考えさせることも必要である」「生徒の学年間で責任をもたせ人づくりの伝統をきずかせてはどうか」などととも「今の生徒の刹那的な満足のあとの空虚さをうまくとらえて、具体的技術の援助(例えば遊び方)を続けながら、喜びを発見させ実感させてゆく必要があり、そこに教材化の具体的糸口も見出される。」という指摘もなされた。

第4回研究会(12月10日) 都立工芸高校

テーマ 「若者の意識を分析して—NHK世論調査から—」

報告者 皆川栄太先生(京橋)

参加者 渡辺(深川), 岩橋(城北), 辻(大崎), 皆川(京橋)
大木(工芸), 井上(八王子東), 山本(清瀬養護)

皆川先生より、NHKの過去3回の世論調査に基づく『現代日本の意識構造』についての提案がなされた。その中で先生は以下の点を指摘された。

①時代の影響はすべての世代に及ぶのだが、当初は若年層の意識を鏡として写し出されるにすぎず、その意味で新人類はあくまで意識の先導者であり、日本人全体も同様の変化の方向性を持つのではないか。—これについては、「やはり文化的階層性の違いは文化の変化に対応してあるので、年齢による違いは存在し、むしろ時代の影響の度合が若者に加重になっているととらえるべきでは」という意見も出た。

②また、現代の若者はある枠が与えられると、個人主義的にふるまい、全く自由だと逆にパターン化された共通の行動をとるなど自分の立場を適切に演じ分け、そこに真の個人主義が育たない権威的保守的傾向がかいまみられるのではないか。—これについては「日本人は、豊かさをともなって社会の枠組に満足している為現象は構造の変化とともに単純にかわっていってしまう危険がある」として「枠組のち密さをふやしてゆく」ことや「我々自身も校則や受験などで自主性をつぶし枠組を与えていることの反省が必要である」という意見が出され、近時家族がみなおされてきたのは、「与えられるのではなく構造と意識の間にワンクッションおいて意識

を変えてつくりあげてゆく枠組として家族がとらえなおされてきたからではないか」という意見も出されてかなり討議に深まりがもたらされた。

第5回研究会（1月25日） 都立四谷商業高校

テーマ 「青少年の自殺について — 生徒の発表より — 」

報告者 浅倉一臣先生（豊多摩）

参加者 浅倉（豊多摩），井上（八王子東），増淵（片倉）

浅倉先生は、グループ学習の中で実践されているレポートの提出の中から死後の世界への興味が高く、自殺について熱心に調べている傾向があることをよみとり、その背後にある意識・問題点を分析しようとした。参考文献として「自殺のシグナル」をあげているが、これは、シカゴでの青少年の自殺の流行を精神科医とジャーナリストがとりあげ、具体例も多くあげられているものである。その中には、自殺は通常人でもおこりえ、遺伝ではなく、1度実行しようとした人は何回もおこなうことなどが示されている。それらに対してどうとりむべきかという点について以下のような点がポイントとして指摘された。

- ①親の問題をどう改善してゆくか — 母親との関係がまずいと自殺に傾く —
- ②うつ病などの基本的知識を担任として理解し、相談機関との連携をきづく。
- ③正しい子を育てるつもりが、結果的におとなしく活気のない人間をつくりあげてはいないか。
- ④「生命を大切にすること」を授業でどう教えてゆくか。

とりわけ④について討議が深まり「単なる人権尊重ではなく、老人問題も含めてトータルにみてゆくことが必要だ」としたり「自殺というストレートなテーマではなく他の生命尊重を考えさせる教材も用いるべきだ」などという意見も出された。また、授業の方法としては「感動させられる映画、小説など情緒面に訴えてゆくことも有効ではないか」という提案もあった。

以上5回まで実施された研究会のまとめを示したが、今後は、こうした意識の分析をどう教材化し、授業時の展開の中で生かしてゆけるかという面での話し合いも深めてゆく必要があるのではないかと思われる。

鎌倉新仏教について(一)

日大豊山高校 齊藤正克

鎌倉時代、新しい仏教がつきつぎに誕生した。法然の浄土宗、親鸞の浄土真宗、一遍の時宗、栄西の臨済宗、道元の曹洞宗、日蓮の法華宗である。以下それぞれの特色についてのべてみたいと思う。

1. 法然の浄土宗

①法然の出発点、いかに多くの教理を研究し、厳しい修業をしても、煩惱の解脱を得られなかった法然は、「かなしきかな、かなしきかな。いかがせん、いかがせん」と深い絶望に陥った。そして、「戒律(戒)を守れず、精神を統一すること(定)もできず、解脱のための知恵(慧)を得ることもできないこの私の心にふさわしい仏法はないものだろうか、私の身がたえ忍ぶことのできる修行はないものだろうか」と救いの道を求め続ける法然にその方向を与えたのが阿弥陀如来の広大な慈悲による救済の信仰であった。(法然43才のときであった)

仏教の根本は戒・定・慧であると理解されている。法然は日夜これに挑戦修行してきたが、それを実践することができないのが、この世の人間の姿である。しかし、この自分を含めてすべての人間は救われねばならない。だれにも仏性は備わっている。仏性があるのに救われぬはずがないと法然は考えた。

②浄土門は万人救済の教え、いかにすぐれていようと聖道門による悟りは、困難である。そこで、広大な慈悲をもつ阿弥陀如来によって救い取られて浄土に往生する浄土門こそ五濁悪世に残された唯一の仏性の道であると確信した。聖道門は自力で修行する賢者のみが成仏を許される法門であり、知恵の面からすれば深いけれど、無知無学の民衆はついていくことができない。浄土門においては、ただひたすら「南無阿弥陀仏」と念仏を称えること(専修念仏)によってのみ救われるのであり、それ以外の一切の行は必要ではない。なぜなら、それは、「すべての人間を救おうと願い、その願いが成就しない間は、自分も仏にならない」と誓った阿弥陀如来の本願であるからである。念仏によって賢者・凡夫の区別なくすべてが浄土に往生することができるのであるから、あらゆる行為のうち、もっともすぐれている。それゆえ、浄土門こそ最もすぐれた法門であると確信した。以上によって従来の仏教、聖道門の慣習を全く新しい浄土門に移行し、それまでの諸宗が問題にしなかった在家下層庶民(女にも)に救いの道が開かれることになったのである。

③法然の修業 美作（岡山県）に押領使の子として生まれた。9才のとき、夜討にあい非業の死をとげた父の遺戒（敵、味方恩しゅうを越えた仏の道に生きよ）によって出家した。13才で比叡山に登り、観光・皇丹に師事し、天台の基礎宗学を学んだ。入山した当時の比叡山は腐敗堕落していたという。山が出家求道の場でないことを自覚し、18才のとき真の解脱の道を求めて黒谷の叡空の門に投じ、法然房源空と名のった。そこで初めて源信の「往生要集」を読んだ。24才のとき入山以来初めて山を下り、京都・奈良の各寺で諸宗を学び、その聡明な才により、「知恵第一の法然房」とあがめられた。（大原談義は有名）しかし、激しい煩惱に悩まされ、安心を得ることができず、再び黒谷の経蔵に閉じこもり、出離の道を求めて經典を読みあさった。安元元年（1175）、43才のとき中国の浄土教の大成者善導の「観経疏」によって開眼し、専修念仏に帰依し、東山吉水に下って浄土宗の開祖となった。称名念仏の声が街にあふれた。75才のとき土佐に流された。1212年80才で没した。

④エピソード 土佐配流の途中、法然は遊女から「私どものようなけがれた生活に罪を重ねる者はどうして救われましょうか」とたずねられた。法然は深く同情して、「弥陀はそのような罪人のためにこそ弘誓くぜいの願をおたてになったのだ」と語ったという。「ただひたすら念仏を唱えなさい」と語ったという。

2. 親鸞の浄土真宗

①絶対他力の信仰 親鸞の信仰は自己に対する誠実な反省が基礎となっている。親鸞ほど煩惱具足の凡夫を悟った者はいないだろう。「悪性さらにやめがたし、心たかつは蛇蝎（へびとサソリで、人がおそれきらいもの）のごとくなり、……」さらに歎異抄の結びには、「煩惱をまとえる凡夫、苦悩つきなきこの世界は、万事がすべて、そらごと、たわごとで、露ほどのまこともない。ただ念仏だけがまことである。」と言っている。

いかに学問をしても、厳しく戒律を守り、苦行をつんでも、自分は救われず、地獄に落ちるよりほかにない人間であると知ったとき、親鸞からは一切のはからい、一切の自力のいとなみは消え去った。師法然の教えのままに、ひとえに「南無阿弥陀仏」と念仏を唱え、弥陀の広大な慈悲にすがるよりほかに、この己れには道がないことを深く自覚し、「念仏だけが真実である」と念仏一途の道を突き進んだ。法然の教えに生きるべき道と救いを見いだした親鸞は、その喜びを「たとい法然聖人にだまされて、念仏を申して地獄におちたからとて、決して後悔するところがない」と言っている。

ところで、親鸞は、弥陀の慈悲は弥陀の本願（他力）を信じ、念仏をいたそうという心が起るとき、ただちに老少善悪の区別なく、すべての衆生を救い取るものと信じた。法然においては、念仏を唱えようと思ひ立つ念仏者の信心は念仏者のものであり、念仏するという行為を重視した。したがってそこには自力の要素が残っている。しかし、親鸞は、人が念仏を唱え、弥陀の慈悲にすがろうとする信心をおこすこと自体が、弥陀の広大な慈悲にうながされてすると考えた。親鸞においては、我執を断ち、一切の自力のはからいを捨て去り、すべてを弥陀にまかせて、弥陀の心のままに生きること（自然法爾）が正しい真実の生き方であった。（法然との違いである。）

②悪人正機説 親鸞の絶対他力の信仰は、「善人でも往生するのだから、まして悪人が往生せぬはずはない」という悪人正機の考え方に端的に示されている。悪人正機説は絶対他力の信仰の極致であり、彼の信仰の真髄である。ここでいう善人とは、「自力作善」の人で、自己の偽善・罪深さに気づかない人である。悪人とは、「煩惱具足のわれら」であり、自分の罪深さを自覚し、深い絶望に陥っている人である。我を張り、自己の罪深さに気づかず、弥陀の慈悲を頼む心の欠けているいわゆる善人でさえも、広大な慈悲を持つ弥陀は救ってくれるのだから、自己を捨て切って謙虚な心をもって弥陀の慈悲にひたすら救いを求めている悪人を救い取らないはずがないというのである。このように、親鸞は、悪人こそ往生の正機であるというところまで、師法然の教えを深めたのである。この悪人正機の説にいたったについては、親鸞自身の血みどろの信仰体験があり、この悪人というのはこの己れ自身のことであるという自覚があったのである。

③浄土真宗の意義 親鸞の信仰は悪人正機の考えであった。従来の仏教は偽善や殺生の罪は絶対に救われないとされていたが、弥陀の本願によりだれでも救われるという信仰を説いていった。人の師としてではなく、同朋同行の立場であった。親鸞は一人の弟子をもたずと言っている。その際、彼の心のうちには、すべての衆生が救い取られねば自分は悟りを開かないという弥陀と同じ精神が働いていたと思われる。彼の教えは、貴族から極悪人とのしられた武士や虫けらのごとく見くだされていた当時の民衆から共感をもってむかえられた。その結果、それまで貴族の間にとどまっていた仏教が庶民の間に根をおろし、彼らの生活を導くにいたったのである。

④エピソード 親鸞は日本仏教史上、初めて肉食妻帯を実行した。その妻につい

ては、1人説、2人説、3人説などがあるが、妻として確かなのは配所越後で結婚した恵信尼のみであった。妻を救世観音の化身であると信じて、お互いに尊敬していた。

3. 道元の曹洞宗

① 道元の出発点 4才で両親を失い、12才で比叡山に登った道元に、その師たちは「学問をして国家に名が知られ、天下に名声をはくすように」と教えたという。ところがあるきっかけで「高僧伝」「統高僧伝」を読み、中国の高僧や仏教者のありさまをみたところ、師たちの教えのようではなく、逆にそれはかの国の僧たちももっともいみきらっている心であることを道元は知った。かくて道元は名利を求めするための学行を捨て、大陸の真の仏法に対する憧憬に目ざめ、真剣に経論聖教を読んだ。その結果、天台宗の教義に対する根本的な疑問にぶつかった。「一切衆生はもともと仏性をもっている。すなわち、人間はもともと仏である」というのが最澄の開いた天台宗の根本の考えであった。この考え方に対して、「人間がもともと仏であるならば、なにもその上、悟りを得ようという心をおこし（発心）修業する必要はないであろう」という疑問を持った。この疑問は道元の求道の出発点であり、生涯をかけてその解決を追求したのである。

この疑問はつまるところ、真の仏法は何かということである。この根本的な疑問の解決を求めて、多くの学匠を訪ね教えを乞うているが、満足な解答は得られず、比叡山では真の仏法の求めがたいことを悟り、一年で下山した。14才のときであった。この疑問の解決は入宋し、如浄禅師の下で学ぶまで解決されなかった。

②自力一 道元の立場「仏法は人の知るべきにあらず。このゆえに、むかしより凡夫として仏法をさとるなし」として、仏法は凡夫としての人間には理解できないもの、「仏の立場」に立つ以外に本当には理解できないものだ、というのが道元の根本の考え方である。つまり仏であってこそ仏の教えを理解することができるのである。「仏の立場」にいて、その凡夫から仏になるというのではない、悟りの立場に徹底的に立ち切るということである。この点で「凡夫の立場」に立つ法然や親鸞の浄土門とは正反対の考え方である。

それゆえ、道元は、浄土門の末法の考え方は人びとの苦しみを救う方便にすぎないとして否定し、「人々みな仏法の器なり。かならず非器なりと思ふことなかれ」と言っている。そして、「仏法を行ずるには器をえらぶべきにあらず」と言っている。また「依行せば必ず証を得べきなり」と言い凡夫はもともとないのだとされ、すべての人間は本来仏性を持っていると固く信じたのである。

人間は本来仏性を持っているといっても、きびしい修業をしなくては、それは実現しないし、実現しなくてはわがものとするとはできない。自己に執着することなく、名利を捨てて、身命をなげうち、仏法のために仏法を修することの中に、仏性は現われ、人間は仏となることができると主張している。

自己を捨てることも、無我を説くことも、浄土門と同じであるが、道元の立場では、自力でそれをなすべきであると説く、自力宗といわれるゆえんである。それでは具体的にどうすればよいかを次に説いている。

③只管打坐 — 道元は、正しい生き方は仏陀自身の生き方にならうことであり、仏陀のことはや行為に徹底的に従うことであると自覚した。そのためには只管打坐、すなわち、仏陀になら一切をすてて、ただ坐禅することである。焼香・礼拝・お経を読むことなど一切することなく、ただ坐ることにより「身心脱落」することを求めたのである。

「身心脱落」とは身心を持ちながら身心から離れることである。身心とは人間のことであり、自分自身のことであり、我々人間のあり方や知恵のことであり、これらからの思いや考えから離れ忘れて無常・無我の世界、つまり仏の世界に入ることである。

世の人とはかく世間的な名利にとらわれ、真実の自己を見失っている。そこで、自己本来の面目をとりもどすための仏道修業としてただひたすら坐禅せよと教えている。それによって身心脱落の境地が実現されるという。しかしそれは到着されるべき結果ではなく、実践に努める過程のうちにあるのであって、彼の目的は、自分を捨てて慈悲を実践することにあった。ひたすら坐禅によって、はなち忘れさった自分が真理の光のうちに浮かびあがってしることをめざしたのである。そして坐禅の心がまえを日常生活のすべてにわたっておしおよぼし、一挙手一投足においても捨身の行を実践すべきであるとした。

このように捨身を強調した道元は、仏道を学ぶものの態度として自分の身心を仏法のために投げ捨てることを説き、名利や果報を得ようとして修業するのではなく仏法の修業それ自体を目的とせよと教えている。彼は、絶対の境地を現実の外に求めず、絶対の實在とはじつは時間にほかならず、変転生滅する無常の世界こそ仏の姿であるとした。

「仏法には修証一等なり」これが道元の根本的な疑問の解答であった。すなわち、人間はもともと仏であるから、それを汚さないためにたえずきびしい修業を続けな

ければならない。少しでも修業をゆるめれば仏性を汚してしまふ。仏である（証）がゆえにつねに修業（修）しなくてはならないというのである。それゆえに、修と証とは一つであるとした。日常生活において道元の教えは、他人に対しては、あたえること、やさしいことばを用いること、ためをはかること、協同することの四つを実践するように教えている。

④エピソード 宋に渡った道元が探したずねた師は如浄であった。道元の帰国の際に、「都に住むな。国王大臣に近づくな。山に住み、一人一人に教えを授けよ」とさとした。のち、北条時頼が道元のため寺を建てようとしたが固くことわっている。天皇から紫衣をたまわったときも、3度めであった。道元は愛欲と名利を憎悪し、ひたすら仏道に（坐禪）励んでいる。

「ベルツの日記」を読む

都立成瀬高校 成 瀬 功

ベルツは、明治九年、医学の外人教師として日本に招かれ二十九年間滞在して、東大教授、官中の侍医として活躍しました。

明治九年から明治三十八年までの間に日本に起った政治外交社会文化方面の大小の事件、明治維新後の日本が形式的にでも、とも角も近代国家になろうと努力した跡を見るために貴重な資料を次々に収められた興味ある書物です。

「余の見る所に拠れば、日本人は屢々西欧學術の發生と本態とに関し、誤まれる見解を懐き居るのである。日本人は、學問を目して一つの機械と做し、年がら年中、其れから其れへと夥しい仕事をさせ、また無制限に何處へでも運搬し、そこで働かし得るものと考えて居るのである。是れは間違ひである。西欧の學界は機械に非ず、一つの有機體にして、他のすべての有機體と等しく其の繁殖には一定の氣候、一定の雰圍氣を要するのである。併し乍ら、地球の雰圍氣たるや無限の空間の結果なるが如く西欧の學問的雰圍氣も亦、宇宙と地球との謎の解明に側目も振らざる無限の傑出せる學者が幾千年の努力の結果である。これは荆棘の道して汗 — 高節の士の多量の汗、そして又地に瀦がれたる血潮、燃えつつある火刑の薪の山に依り道標されて居る。これぞ精神の大道 — 初めにはピタゴラス、アリストテレス、ヒポクラテス、アルキメデスの名が見え、其の最新の標石にはファラデー、ダーウィン、ヘルムホルツ、ウィルヒョウ、パストゥール、レントゲンの名が刻まれて居る。これこそ歐羅巴人が到る処肌身離さずに世界の端迄も携えて行く精神である。……

(外人は) 學問の種子を日本に蒔き、それが芽を吹き、日本に於ける學問の樹が人手を借らずに發育するように、又この樹に正しく手入れして、愈々新しく愈々美わしき果実を著けるよう欲したのであった。然るに日本人は教師から最新の收穫を受取る事で満足して仕舞ったのである。この新しき收穫を齎らす根元の精神を学ぶことをせず」(浜辺正彦訳「ベルツ日記」岩波書店)

ベルツ博士は「學問」のみについて言っているようですが、「西欧文化」全体について語っています。世界の人々が我々に与えてくれた科学的成果にせよ、哲学的な在り方にせよ、たゞその成果のみを戴き「根元の精神」を捕え得なかつたとしたら、明治以来の跋行の反省を失うことになるのではないでしょうか。

「根元の精神」を学べと語りながら、次の様にも言っています。

「諸君、^{根元}将来臍を噛むが如き悔いを遺すな。諸君にして余の勧告に従わず、諸君

は講堂にて学び得ない（ヨーロッパの講堂でも駄目） — 学者自身との交際に於てのみ知り得る精神を、より多く識るに至るであろう。また講壇にて講義せられる教材の出処たる精神の工場を覗き込み得るのである。この精神境に到達するのは容易ではないのだ」と。日本の大学が本当の教育の場になり得ない訓戒でしゅう。

「全東京は、十一日の憲法発布の前準備のために、筆舌に尽し難き興奮の裡に在る。到る処、奉祝門、照明の準備、行列。併し滑稽なる哉、誰一人として憲法の内容を知らないとは！」

事大主義、形式主義、これは日本人の通弊です。

明治二十二年二月十六日、文部大臣森有礼が西野によって暗殺されたがベルツの日記には次のように述べられている。

「出版の自由が憲法に於て可及的広汎に約束せられて以来、政府は翌月直ちに首都の五指を超ゆる新聞紙に発行停止を命ずる事を余儀なくされたのであった。蓋し右五社は、森文相の暗殺を仕なりとしたからである。事実、一つの詩歌に於て、西野が第二に覗いた犠牲芳川氏が、未だ生存して居るのを遺憾とする意味が謳われたからである。上野に在る西野の墓へは夥しい参詣者が続くのである。就中、学生、俳優、芸者等多数。悪い時世だ。未だ日本の文化は議會制度の時期に達しない事を明らかに物語って居る。国民は、自分で法律を制定する事になった此の時、暗殺者を賞讃するのである」と。

ベルツ博士は、我々に、世界文化史が忍苦の歴史であることを、それに対して十分な反省を持つとともに、かくまで我々に呼びかける声に耳をすませ、世界の人々と共に新しい忍苦の道を辿ることを求め続けたのではないでしゅうか。

「根元の精神」を忘れてはならないと思います。一九三九年に発表されたアンドレ・ジイド「モンテーニユ論」の中に次のような言葉があります。

「モンテーニユはこう記しています。『事物の仮面も人間の仮面も同じく除き去らねばならぬ』と。モンテーニユは、自らの仮面を剝奪するために自ら描くのです。そして、仮面というものは、人間それ自体のものであるよりも、はるかに国家や時代のものですし、この仮面によって特に人間は異った姿になるのですから、真に仮面を剝奪された存在のなかに、我々は我々の同胞を容易に認められるようになる」と。

我々は、移多の仮面を自ら剝ぎ取り、世界の人々の共通の願いを実現することに協力する「国際人」を己の裡に出現せしめねばならないでしゅう。

「視聴覚教材 —ビデオ— を授業で使ってみて」

玉川聖学院 幸 田 雅 夫

1. はじめに

ビデオの普及率が急速に伸びている今日、視聴覚教材の中心になりつつある。本校でビデオが使われるようになりだしたのは、歴史的にそう古くはなく、今から、4、5年前に、テレビ受像機と、ビデオ・デッキが卒業記念品として贈呈された頃からである。当時は、使い方を知らなかったり、ソフトの数が少なかったり、十分に使いこなすことができなかつた。個人でビデオ・デッキを購入する者が増加すると、ビデオの使い方も頻繁になり、現在では、予約表に記入をしなないと使えないことが多い状態にまでなっている。視聴覚が十分に発達し、専門の教員がいるような恵まれた環境にはないので、その一例としてここに書かせていただく。

2. ソフトおよびハード面

OHP、ビデオデッキは、だいたい2、3教室に1台の割で廊下に置かれてある。一気に同じ型のもを購入してこのような数になったわけではなく、1年に教台ずつ購入をしたので、年代によっていくらか型が違っている。最近のものはHi-Fiであったり、静止画像がきれいであったり、技術革新を身近かに感じる。大型テレビとビデオデッキはキャスター付の移動型である。すべてVHSを使っている。8mmビデオが普及し、本校の教員でも購入した者が多くなった。一昨年、東南アジアへ旅行へ行く機会があったので、思い切って私も買った。VHSに比べ8mmの方がやや画像が安定し、きれいである。ソフトの面との関わりがあることだが、8mmビデオのソフトが増え、しかもテープの価格が値下がれば、もっと使用の頻度が多くなる。8mmビデオは、個人で撮影したものを、教材などで使用する時は、VHSになおしている。

VHSのソフトはたいへん豊富で、今や「レンタルビデオ」の全盛である。ビデオのレンタルのおかげか、映画の動員数は減っているそうだ。迫力となると、映画の方が良い。レンタルビデオで多いのは、映画を中心としたもので、教材ビデオとなると、少々工夫が必要となってくる。

本校には現在視聴覚教育を専門に担当している教員がいない。各教科の担任が片手間にやっている。「週刊テレビガイド」などで番組をみて予約をして収録をして

いる。収録をしたテープを教科の中の係のところへ渡して登録して、テープを保管するロッカーに入れるようなシステムにしている。

大阪の千里にある、「国立民族学博物館」のようにビデオテークのような設備が整い、生徒も休み時間などに自由に観れるような構想はもっているのであるが、現実となるとほど遠い。生徒専用のビデオが卒業生から贈呈されたのだが、今だに利用されていない。「国立民族学博物館」は専任のスタッフがいることもあり、またソフトの研究が十分になされているので、比較にはならないが、図書室で本を借りるのと同じようにビデオのソフトの貸し出しができたらと思っている。組織の面でもきちんとしたものをやらないと、先がつまってしまう。

ソフトは、オリジナルソフトの制作も試みている。授業の中でビデオを使うとなると、1時間釘づけにするものはなく、ややテンポが早いくらいの方が良い。

私は今年度、中学生を主に教えることになり、従って、ビデオも中学生の「地理」を中心としたものに自然となってしまった。小、中学生向けの番組は内容が豊富であり、私などが口で説明するよりずっとわかりやすい。年間放映されているもの録画しているが、その中の何本かを授業で使っている。とくに番組が新しいものの方が「地理」などは良い。市販の中学生向けのビデオは、高校生に観せても良いくらいである。中学生向けの番組もまた高校生にも十分使えるものである。

3. ビデオを使つての長所と短所

長所は以下のようなものが主であるが、この1年使っている限りでは、短所より長所の方が目についているから使っている。

- ・説明をするべきところを視覚により訴えることができる。
- ・短い時間・限られた時間にまとめた内容がある。
- ・ホンモノについて高校生位になると知りたがるが、それに近いものを得られる。
- ・一般の人が入れないようなところなどをとらえている。
- ・見たあとの感想を率直に述べ合うことができる。

次に短所としてとらえたことを書いてみる。

- ・ビデオの番組の内容をあらかじめ知っていなければならない。
- ・一方的なものなのでフォローアップが必要
- ・本を読むのところがうので、とらえ方が変わってくる。活字の世界が崩れる。
- ・ただ見せるだけでは流れてしまう

4. 今後の課題

視聴覚教材としては、はてしなく良いものであり、100回の説明より効果を上げることができる。機械アレルギーの人は使いづらいかもかもしれないが、カセットテープの操作ができる人ならば、十分に使いこなすことができる。

現在、1500番組を教科としては持っている。この1500という数字は、ここ3、4年でたまったものである。図書のカードと同じカードケースを用意したが、2箱がいっぱいになってしまった。今後どれだけ増えていくのか、少々おそろしい気がする。一度も使わないでそのまま眠ってしまいビデオもでてくる。いかにして、そのソフトを処理していくか。

ただ生徒に観せるだけでは効果がないので、生徒に課題を与えたり、また、見どころを最初にはっきりさせている。どこをポイントとして見たらよいものか。TVの映画などで、評論家があまりにも見どころを言ってしまうと面白みがなくなってしまうものであるが、授業で使うビデオとなると、何度も言っておいた方がよい。

ある学校の公開授業に参観された先生が「ビデオの音声を消して説明していた」との報告があった。授業者が、説明をして、音声なしでやるのもひとつの手である。「これしかない」という使い方は全くない。観察力を養うにはビデオよりもむしろ一枚の絵、写真、またスライドの方が効果的である。

ビデオに集中できる時間も限られていて、10～20分位しかない。授業の最初か中か最後か、どこで使うのが一番良いかも工夫が必要である。ビデオのテンポが一方的なために早いものが多いので、ビデオを流していたり、また、終わった後などに必ずフィードバックを必要とする。

良いソフトに出会うと、2、3年は使えるように思える。ビデオを使ってしまおう方がマンネリ化をつくりやすいかもしれない。しかしマンネリ化を打破するのもビデオである。

しかし現在のところ、地理、歴史に関してはすぐれたものを数々見かけるのではあるが、残念ながら、倫理に関しては今のところ、「これは素晴らしい」というものに出会ったことがない。映画や演劇を見せた方がよいのかもしれない。

個人で8mmビデオを持っている人も増えているが、これらをもっと活用すると、オリジナルで素晴らしいものができるように思える。ただし、映像のプロではないので見苦しいものになりかねないが……。

5. まとめ

ビデオを使いまでは準備などのことを考えると、面倒臭いものである。それは、OHPやスライドにしても同じである。生徒にいかにかわりやすく、理解しやすいものを使うかは教師の技量である。流すだけでは、時間の無駄にしかすぎない。

ひとりで番組を収録し、編集し、活用するとなるとかなりのエネルギーが必要である。ひとりで番組を収録して、テープを保管するとなると、経済的にもかなりの金額になる。労力も馬鹿にならない。本校では、社会科教科としてチームとなってやっているのだから、上手くいっている方かもしれない。不満をいえば、前に述べたように、教員の空き時間の作業としているのである。

授業は楽しくなければ授業ではない。「次に一体何がでてくるのか」という期待を生徒たちはもっている。紙しばいでなく、それが電気紙しばいとなると、期待の度合いもちがってくるように思う。

ソフトに関して、ある程度の知識、情報を得てくると、それを一体どのように使いこなすかである。結局のところ、使いこなすことができなければ、何の意味をもたないのである。

このところ、家庭や職場でファクシミリを持つところが多くなってきた。情報を交換していく上では絶対不可欠なものになりつつある。ファクシミリより、ビデオソフトの交換ができればと思うことができればと思う。読書会同様に、ビデオの鑑賞会が行なわれる日も、そう速くないように思える。

コメ自由化反対

- 日本の農民が困るから。(安いから売れなくなる。)
- 世の中の大多数は高いコメを買っていて大多数の利益に反している。
- 日本のコメを安くする。
- どうやって。

織田 自由化すべき

- アメリカの対日赤字の解消のため
- コメ程度の事では焼石に水である。(赤字解消にはならない)
- アメリカの農業の利益になる。
- 日本の農業の利益はどーなる。
- 政府がかぶる。(日本農民の損益を政府が支払う)
- 国民がそういう政府を支持するか。
- そうまでしてアメリカの農業に貢献しなくてはならないのか。

- 国債を発行する。
- 国債まで発行してアメリカに貢献する必要があるのか。
- 工業でかせいだ分をかえす。
- 工業での利益を農業で返済する事になるがおかしくないか。
- 国全体で考えるから農工を区別する必要はない。
- 国全体の貿易収支の問題ならば摩擦解消にはならない。

西村 自由化反対

- コメを輸入すると日本の農民が困る。
- 農業の生産性の低さを国家によるコメ統制によって収益が確保されて、コメが高くなる。農業の生産性向上のため自由化を促進すべき。

田代 自由化すべき

- コメの値段が安くなるから。
- 国益に反する。
- 多くの人の利益になる。
- 1人1人の利益が必ずしも国の利益とはならない。
- 日本は自由貿易でもうけている国である。
- 安易な自由化は産業の空洞化につながる。
- 弱体農業を強化するために。
- 強化する前に全部つぶれたら
- 自由化する前に農業の体質改善をする。

樹田

○自由化論

安い米を買った方がよい

→農家が つぶれたらどーする = 多く失業者が出る。

一コだけ大きいのをつくり、そこで働かせる。

→採算がとれるか。

前田

○自由化反対

農失業対策ができない。

→兼業農家が多くて、専業農家が少ないから困らない。

○冷たい態度はかわいそう ← 反論になっていない。

日米関係が悪化し、貿易がうまく行かなくなったら国民が困る。

辻 → もう一度農業を回復し、その間、他国の輸入にたよる。

友利 → 輸入にたよったら、農業の回復は無理。

辻 → 他のコメ作国から短期の契約で輸入する。

ア

→ { 韓 → ジャポニカ種 (日本) 短粒
台

中国

{ 東南アジア → インディカ種 - 長粒
その他 → 外米

他のコメ作国は、自国分で精一杯である。

(短粒種)

辻 → 非常事態だから長粒種の米で がまんすべきだ。 ↗ 政治的選択

→ アメリカ以外の国の輸出力で、日本の市場を満足させる事ができるだろうか。

友利。開発途上国に経済及び技術援助をして、コメの生産を確保できる様にする。

→ 産業の空洞化が生じ、国際分業論に到る。

○ 経済基盤が弱くなり、不況時に対応できなくなる。

友利 → EC 諸国の様に日本も東南アジア諸国と経済共同体を形成する。

4. ものすごい事になった。

少数の帰国生徒の中に、ブラジルからの生徒がいる。この生徒は、エネルギー問題でバイオマスエネルギーを紹介している中で、例として、ブラジルでは植物アルコールの自動車を走らせる計画がある事に触れていたが、彼曰く、「ブラジルではもう走っているよ」と言い、少々私を驚かせたのであるが、彼は、なんと長粒種（インディカ種）の米を食べて成長し、長粒種のスズまで食べていたと言う。工夫すれば、日本の「ごはん」と同じ様に「炊いて」食べれると言うのである。議論の焦点はアメリカのカリフォルニア米であったのだが……。とにかく、おかげで私は外国旅行をする友人に頼んで長粒種の米を買ってきてもらう事になった。

5. 考察

「自から考える力を養う」事を授業の方法論として考えてみたい、何かそういう機会はないかと思っている。一つのきっかけとして、一昨年の本紀要にコンセンサスゲームの授業での展開を試みた考察を述べた。本稿はその流れの中に位置している一つの試みである。

ねらいとしては、さらに生徒が自らの問題として考え討論を一人の事ではなく、それを通じて、自己の理解の深化をはかり、広い視野に立てるのではないかと思うが、どうであろうか。

生徒の問題意識の揺り起しの方法論としては、感性にうったえる方法が一般化し、特に視覚映像がよく用いられる。私自身もよく用いている。もう少し違う流れも考えてみたいとも思う。大風呂敷敷となってしまったが、私自身が面白かった楽しんでしまったというのが実情の様である。

尚、南平高校の新井明先生も研究授業でもっと組織化されたかたちで討論を扱っており、本稿より参考になるのではないかと思いますので申し添えておきます。

講義はもとより討議の際に参考になった文献をあげておきます。

- | | | |
|--------------|-------|---------------|
| ○補助金と農業・農村 | 今村奈良臣 | 家の光協会（1978） |
| ○食管制度 | 佐伯尚美 | 東京大学出版会（1987） |
| ○日本に農業はいらないか | 田代洋一 | 大月書店（1987） |
| ○農的の小日本主義の勧め | 篠原 孝 | 柏書房（1985） |
| ○新・経済摩擦 | 川田 侃 | 東京書籍（1986） |
| ○経済的合理性を超えて | 中村勝己 | みすず書房（1988） |

現象学の周辺（1）

粕江高校 佐藤幸三

1. 明証性（デカルトとの比較）

事象は凡て地平とともに与えられている。ゲルト・ブランドは真に個別の実在者だけを与えるようないかなる経験もいかなる知覚も決して存在しない（『世界・自我・時間』）と述べているが、自我が機能するにあたって状況の地平を欠かすことはできない。具体的な空間と時間の状況のなかにあって存在は初めて明確な規定を獲得していくのである。ところが、デカルトはそれと反対にいささかでも疑わしいものはすべて絶対的に虚偽なものとしてこれを退けていった（『方法序説』第4部）したがって、その方途の最後の帰結として生じたコギトも必然的に自己の内なる地平にのみ支えられることになる。つまり、方法的懐疑は独我論への道のりでもあった。デカルトは排除するのではなく吟味すべきであった。

今述べたことは、デカルトにとっての明証性が直接自分で確信できるもののみを指示しているのと同関係ではないだろう。だが、それは論証や推理を越えた自明の直証的なものとならざるをえない。「明晰」「判明」な認識といっても、その明証性はライブニッツによれば論理的な規定を持たない。すなわち、デカルトの明証性にとって欠かすことのできない「明晰」「判明」はただその性質が定義されただけで具体的な思惟を基礎づけるものとはなっていないのである。その意味で、デカルトの真理基準は曖昧であり、したがって、明瞭に記述される必要がある。

近代哲学は神を否定したが神の持つ利権を放棄しなかったと言われる。デカルトにあっても確実性の根拠はつまるところ「神の誠実」であったが、学の厳密性ととも科学をも満足させなければならぬとすればその道は初めから与えられていないと考えなければならないだろう。

本来、真理とは論理的真理としての対象と概念との一致としてあるか、概念間の無矛盾の整合としてあるかである。デカルトの場合、明晰な認識とは注意する精神に対して現前する疑いえない実在性を意味しているので前者に属する。無矛盾性としての性格を有する「判明」な認識も対象の明晰さを前提とするので、実在する対象を差置いては彼の合理論は成立しえない。ところで、それはそのままフッサール

が歩んだ道のりでもあった。志向性という方法のなかで存在と知が一致するとき十全な明証性が得られる。そのとき、対象は直接的に直観されており、有体的、本源的に与えられる。明証とは真理の体験である（『論研Ⅰ』）。だが、その理想状態にわずかでも近づくために数多くの論理的手続きを必要とする。それを可能にするのが「反省」であるが、「反省」的意識のなかでの吟味に対象はふたたび耐えなければならない。そうして与えられた明証性を必当然的明証と呼ぶ。理論相互の整合性はその許での理論構成の途上で扱われるのである。

判断作用のためには（個体的な）諸対象が前提されていなければならないが、デカルトにおいてはそれが自我に内的なものとして与えられているのか、それとも外部世界に超越的なものとしてあるのかは明瞭に区別されていない。それは自分自身の内に拘束されている主観が自体的存在をどのように把握するかという認識のアポリアを説いたN・ハルトマンを想起させるが、フッサールはふたつの領域をそれぞれ徹底させる。すなわち、前者においては静態的に、そして、後者においては発生的に。

2. 現象学的エポケー

エポケーというスイッチの切り替えによって超越論的主観性という純粋に内的な領域が形成される。それは世界の意味を構成し、なおかつその意味を統一的に充実させる場である。その方法によってフッサールは自然的態度としてのデカルト的な事実的、心理学の前段階を超える。明晰判明な認識を得るまでは対象を真と見なすべきではないという認識過程上の規則をデカルトのエポケーというが、前述のようにデカルト的意識は終始環境世界に紛れているので外部と内部のあいだで錯綜混濁しており、したがって対象に意味を付与する権限を不明確なものにしてしまう怖れがある。現象学的エポケーは意識場を自由なものとして確保し、超越論的哲学への道を指示する。純粋に内的な領野は現象学者に現象そのものへの接近を可能にせしめる。それは同時にカントの「触発」論に関して難題となった「物自体」（Ding an sich selbst）の認識不可能性を初めから捨象するものでもある。内的な領野で構成された論理学だけが、根本的な本質として生活と諸科学に充実した意味を与える。すなわち、経験に侵食されず逆に経験に意味を与えるところの規範としての役割を果たしるのである。超越論的内面性への深みのなかへ降りてくる原理的解明

(『形式的論理学と超越論的論理学』序説) によってのみ真正な認識論への道が開ける。

個別対象を構成するという超越論的性格はただエポケーによってのみ可能となるが、デカルトはそれを理解していなかった。以上は世界を構成するものとしての自我の超越論的な役割である。後述するが、ここでは超越論的自我は同時に世界のうちに埋没しているという性格を合せ持つように、超越論的な領域を築くということとはなにも生活世界とのつながりを断ち切るということではないということに注意しておきたい。それは、かえって、現象に意味を与えるための地盤の確立へと導くことになる。ところで、エポケーというスイッチの切換は自己意識(内省)、自己理解への歩みでもある。そこではデカルトの場合とは違ってまた対象も有体的に保全されているのであるが、環境世界において諸対象は外ならぬ私に対して現象している。現象学とは事象の集積としての「私」を主題的論理的に記述という方法によって解明する試みに外ならない。

3. 心理学と論理学、および現象学

フッサールのデカルトに対する視点は論理学の心理学に対するそれに等しい。彼によれば意識についての事実学たる心理学を相対的であるとして批判するのが論理学である。リアルな学としての心理学は経験的な学であり、したがって、相対的であることを免れず明証性を有しえない。ちなみに、カントの認識論がフッサールによって心理学であると批判される場合はそれとは少しばかり事情が異なる。カントは対象を構成するにあたって終始客観性を意識していたが、対象の位置する個別地平に配慮を加えなかった。つまり、すべてを主観にそくして心理学化する傾向は超越論的な心理学であると見なされる。

ところで、心理学が十分に客観的な学となりえないのは心と身体との区別とその関係が不明瞭なままに経験論が展開されるからに外ならない。デカルトによれば、物体(身体)の本質は「延長」にあるが、それに対して心的存在それ自身は空間的のひろがりを持たない。つまり、精神的存在としての自我にとって、空間と時間はなんら个体化の原理ではない。(『危機』第62節)。そうした心的なものを扱う心理学が、フッサールによれば、自然科学と並行的な科学でなければならないという課題を負わされたところに問題がある。それは心そのものの固有の本質を喪失するこ

とになる。だが、また、かりに心理学の研究分野を「心」だけに限ってみても客観的な学とはなりえないであろう。なぜなら人間は精神と身体というふたつの属性を有するのであり、したがって、心身の関係を問わないでは不十分であると考えられるからである。

そうした事實的蓋然性の規範となりえるのは論理学、および現象学である。ところで、ひとくちに論理学といってもその意味は古代ギリシャ期から現代に至るまでさまざまな種類があって一義的ではない。古代からの伝統に従えば論理学は真と偽を区別する規定的概念であった。ところが、ヘーゲルは弁証法的論理学を持ち込むことによって偽をも真としてしまった。これは諸論理学の間にさえ表相的には矛盾があることを示している。メルロー・ポンティは対立物の一致を求める弁証法は哲学ではないと述べている。だが、弁証法も「正」に対して「反」を指定しているのであり、その意味においては矛盾律と決して相反するものではない。かえって、弁証法は真偽を前提にしないでは成立しえないのである。ちなみに、時間流に依拠する他我との共同主観化は類比的な弁証法を彷彿とさせないこともないが、論理学は真偽を第一に考察するべきであり、曖昧なものについてはヴィトゲンシュタインに倣って、まだ「語りえぬこと」としてしばらくは等閑にしておいても差し支えないように思われる。ところで、ヴィトゲンシュタインは、「『すべてのばらは黄であるか、赤であるかのいずれかである』という命題が仮に事実であっても、なんら自明なこととは思えないが、それとちょうど同じように、それぞれの命題が真偽いずれかの性質をもつことも、とても自明なこととは思えない」（『論理哲学論』6・111）と述べている。（この小節は論理的な内容と形式を陳述したものであるが、）「ばら」の命題は一見すると排中律（ $p \vee \sim p$ ）に類似しているが、論理的な基礎づけを持っていない。つまりこの命題は形式的にも内容的にも論理的ではない。したがって、その立言が論理学としての矛盾律批判の論拠になるとは考えにくい。また、それがまだ命題には至らない前述後の領域の指定を意図したものであったとしても、それは「事実において私たちの日常語による全命題はそのあるがままで論理的に完全な秩序もっている」（『同』5・5563）、加えて、「論理が世界を満たしている」（『同』5・61）と彼自身が述べていることと背反することにはならないだろうか。

「真理はそれのあるがままであり続け、そのイデア的存在を保持している。そのような性質の真理を認識する原理も当然普遍的なものであらねばならない。純粹（超

越論的) 論理学は、対象を明瞭に把握するものとして、純粋に真理、命題、対象、性質、関係、結合、法則、事実などの諸概念の意味に (<本質>、<内容>) のみ基づく、あらゆるイデア的法則である」(『論理学研究』I、第37節)。

それでは、リアルのな学としての心理学はまったく無意味なのかということ、そうではなくて、従来の心理学が曖昧であったことがまさに問題なのであり、構成される認識論が空虚なものとならないためにもそれは救い出されなければならない。実際、心理学は個的具体相を所有している。「あらかじめ呈示された純粋心理学の構想が超越論的現象学に高まるために有用であること、つまり、それが先立って呈示されることによってもたらされる有用性が理解されるようになる」(『ブリタニカ草稿』) というフッサールの記述は現象学の心理学に対する立場を明確に物語っている。つまり、心理学を有意味化するのが現象学なのである。では、そのために心理学はどのように取り扱われるのが望ましいのか。

心理学の曖昧さは、前述したように、心的世界と物質的世界との間の不明瞭な錯綜に起因していた。「心的なもの」はエポケーの後に顕現されるものとして、つまり、静態的に考察されるものとして取り扱われるのが望ましいと考えられる。外部世界を把握するために、私たちは「抽象化」「理念化」あるいは「解釈」といった作業を行なうが、外的なものはつねに内的なものによって指示されているということ踏まえ、両者の並行関係を止揚することによって、つまりは心理学を純粋に内的にすることによって一元化が図られるのである。

志向性によって環境的な現実が、「……についての意識」(意識対象)として自己のうちに取り込まれる。デカルトが世界との関係を断ち切ったのは注意という自己集中を可能にするためであった。だが、フッサールの場合、その場は超越論的かつ志向的な私であり、徹頭徹尾「……の意識」である私、世界を思念して、まだ隠されていたか潜在的であったものをあらわにするにいたる私である。(『デカルトおよびフッサールにおける根本的な出発点の問題』ビエール・テヴェナ) さて、こうして記述の心理学への道が可能になる。記述の心理学、それは、純粋心理学とも言い換えられるが、それは人間において「内的なもの」を捉え、志向的な分析を可能にする。それは、自己完結的な領域を頭わにし、人間の純粋に固有な本質を明らかにする。

(つづきを次号に投稿する予定です)

エマニュエル・レヴィナスの思想

—— 他者の問題 ——

都立京橋高等学校 官 澤 眞 二

1. はじめに

エマニュエル・レヴィナス (Emmanuel Lévinas, 1906～) は、最近とみに注目されてきているフランスの哲学者である。日本でも雑誌で特集が組まれたり、矢継ぎ早に著書が翻訳されたりして、一種の流行現象のようにになっているが未だ一般的ではない。

彼の思想の特徴は、「倫理」を強調する点にある。なかでも他者との関係に関する分析は際立っており、その点が、彼が近年注目されてきている大きな要因であると考えられる。彼の倫理学は、倫理がひとつの専門的な学問の分野として考えられているのではなく、フィリップ・ネモの言葉を借りれば、それは、「倫理は第一哲学であって、そこから形而上学の他の枝が分かれて意味をもつようになる当の哲学」(注①)として、また「世界への超越として自己を創設するような問い、逆に、その問いなしには、思惟の他のいかなる問いかけももはや虚栄と空しい追求にしかならないような問い」(注②)として、考えられているのである。すなわち、彼の倫理学は、人間存在の根源を問う思惟運動なのである。

本稿では、レヴィナスの思想を素描しながら彼の紹介をしていきたい。しかし、彼の名著である『全体性と無限』(Totalité et Infini, 1961)と『存在するのは別の仕方、あるいは本質の彼方』(Autrement qu'être ou au-delà de l'essence, 1974)が未邦訳であり、私も彼の思想に対して未消化の部分が多々あるため、はなはだ稚拙な紹介に終わってしまうことを、予め承していただき、お詫びしておきたい。

2. 経歴

レヴィナスは、1906年リトアニアでユダヤ人家庭に生まれた。少年時代はウクライナで暮らし、そこでロシア革命を目撃する。1923年にレヴィナスは、ストラスブール大学で哲学の勉強を始める。(1930年まで。)そこで、現在に至るまで篤い友情で結ばれているモーリス・ブランショに出会う。この間、1927～1928年にかけてフライブルク大学に赴き、フッサールとハイデッガーのもとで現象学の

研究に従事する。フッサールとハイデッガーとの出会いは、その後のレヴィナスの哲学的方法論に決定的な影響を与えることになる。特にハイデッガーの影響は大きく、彼自身『存在と時間』を哲学史上最も優れた著作のひとつにあげている。(注③)しかし、レヴィナスは至るところで、アンチ・ハイデッガーを表明している。

1930年フランスに帰化したレヴィナスは、1939年フランス人としてドイツと戦い、フランスの敗戦とともに1945年まで、ナチスの捕虜収容所に囚われる。彼の家族はすべて、強制収容所でナチスの犠牲となった。戦争とユダヤ人虐殺は、実存的経験として彼の心に深く刻み込まれる。

戦後、東方イスラエル師範学校校長、ジャン・ヴェールの「コレージュ・フィロゾフィク」創設に協力、ボワチエ・パリ・ナンテール、ソルボンヌの各大学の哲学教授を歴任、1976年に退職。1983年ハイデルベルク大学より、第一回カール・ヤスバース賞を受賞している。

彼の経歴を見れば明らかなように、彼の生涯は、二十世紀ヨーロッパの激動の歴史そのものに深く関わり合っている。この点を度外視しては、彼の思索の歩みは決して理解できないと思われる。ユダヤ人であること。ヘブライ語聖書、ロシア文学に馴染み親しんできた者の西欧の哲学的伝統の受容。戦争と平和。ユダヤ人虐殺。全体主義としてのファシズム。マルクス主義。これらの問題が、彼の実存的経験として彼を真摯な思索へと導いていったのである。

3. 哲学的発展

レヴィナスは当初、フッサールやハイデッガーの研究者として出発した。彼独自の思索の成果が現れるのは、戦後になってからである。彼の哲学的発展は大きく分けて三つに分けられる。

第一段階は、『実存から実存者へ』（1947）と『時間と他者』（1947）という著作によって代表される時期である。この段階では、ハイデッガーに大きな影響を受けながらも、彼の思想に対して根源的な問いによってそれを乗り越えようとしている。（『実存から実存者へ』という書名は、ハイデッガーの「存在者から存在へ」というテーマを意識したものである。）

「存在の積極性そのもののうちに何かしら根本的な禍悪があるのではないだろうか。存在を前にしての不安 — 存在の醜す恐怖〔おぞましさ〕 — は、死を前にしての不安と同じく根源的なのではないだろうか。存在することの恐怖は、存在にと

っての恐怖と同じく根源的なのではないだろうか』(注④)と、ハイデッガーの「無の不安」に対して「存在の恐怖」を対置させる。レヴィナスの語る存在「^{イリヤ}がある」(Ilya)は、ハイデッガーの語る存在「^{エスギブト}がある」(Esgibt)のような、存在の寛大さ、恩恵、救済、喜びといったものは全くない。それは、目的をも価値をも提示しない無限の継続として現われる。「存在の恐怖」は、私から「私」を奪い、非人称化し、すべての意味を無くしてしまふ。レヴィナスは、この「存在の恐怖」を不眠を例にとって説明する。「不眠状態では、眠りに至っていない一個の「我」がある、と言い得ると同時にまた、そうは言い得ないのです。目覚めていることから脱げることの不可能性は、何かしら「客観的な」こと、私の^{イニシアチブ}主導権とは無関係なことであるのです。この非人称性の意識が私の意識を飲み込み、意識は非人称化されます」(注⑤)この実存者なき実存の経験、すなわち「存在の恐怖」から脱げ得るためにはどうすればよいのか。それには、実存する我を取りもどし、存在を支配下に置くことである。彼は、これを「実詞化」(あるいは「品詞転換」)と呼んでいる。(注⑥)

しかし、主体を取りもどした実存者は孤立する。なぜなら、主体性＝認識作用はいつでも「同化」として、「とらえる」こととして解釈されてきたわけで、「最も大胆で遙か遠くへの認識でさえ、私たちを真の意味での他者との共同〔合致＝交流〕のなかに引き入れてくれるものではありません。つまり、認識は社会性にとって代わるものではない」からである。(注⑦) 認識とは、他なるものを同化させ、自己の世界に取り込むことなのである。

そこから、全く別の運動が生じてくる。「<ilya>から脱げ得るためには、自己にとどまるべきではなく、自己を脱却しなければなりません。つまり、廃位された王について語られるような意味で、廃位〔脱却〕を実行しなければなりません。我によるこの至上権の廃位〔剝奪〕とは、他人との社会的な関係、無私無欲な〔存在するものの一問(にある利害関係)を一無にした(脱した)〕関係ということになります」(注⑧) すなわち、認識する主体としての自己を棄て去り、認識とは別の仕方では他者との関係を結ぶ道を求めるべきなのである。

第二段階は、『全体性と無限』(1961)という著作によって代表される時期である。自己が、他者としての他者に関わっていく、言い換えれば他者へと超越していく契機はいかにして生じるのか。レヴィナスは「顔」として現われる他者との出会いが超越を促すことを指摘する。「顔への接近は、責任の最も基本的な様態です。(中略) 顔は私の前にあるのではなく、私の上にあります。顔とは、死を前にした

他者なのであり、そしてその他者は死を通じて現われ、死を露呈させるのです。次に顔は、まるで一人で死なせることがその人の死の共犯者になることでもあるかのようになり、自分を一人で死なないでもらいたいと私に助けを求める他者です。だからこそ、顔は私に、汝殺すなかれ、と命じるのです。顔に対する関係において私は、他者の場所の横領者として暴露されます。スピノザが〈存在への努力〉と呼んで、あらゆる可知性の基本的原理として定義したあの有名な「存在への権利」は、顔に対する関係によって咎められるのです。(中略) 私自身が顔の傷つき易さにさらされるということは、私の存在論的な「存在への権利」が疑問に付されるということなのです。他者の「存在への権利」は、倫理学においては、私自身のそれに対する優位性を、すなわち次のような倫理的命令に典型的に示された一つの優位性をもっています。その命令とは、「汝殺すなかれ、汝他者の生命を危険にさらすなかれ」というものです。顔との倫理的关系は、それが私の存在を他者に従属させるという点で、非対称的です。』(注⑨)

第三段階は、『存在するのとは別の仕方で、あるいは本質の彼方』(1974)という著作に代表される時期である。この段階では、レヴィナスは、存在に対する他者を考えるということ、首尾一貫して貫徹しようと真摯に試みているのである。

「他人の責任に対してさえ、私に責任があるからです。(中略) 主観性は、そこで他者に対して責任を負うことが主観性に帰せられることになる運動そのものなわけで、構成されるわけですから、他人のために身代りになるところまで行き着くのです。主観性は、人質の条件 — あるいは、無条件 — を引受けるのです。このようなものとして、主観性は、もともと人質であって、他者のために罪を贖うところまで責任をもつのです。(中略) 歴史的で客観的な存在のなかの人間性は、(中略) 自己の存在条件を放棄する存在、すなわち、無私無欲〔存在するものの一問(にある利害関係)を一無にする(除去する)こと〕なのです。これが『存在するのとは別の仕方で』という表題の意味するところ、(中略) 人間として存在すること、それはあたかも諸々の存在のうちのひとつの存在として生きることではなく、人間的な精神性によって、存在の諸カテゴリーが覆えされる、つまり、「存在するのとは別の仕方で」ということのうちに、生きることなのです。(中略) 私の責任は、譲り渡すことができないものであって、誰も私に取って代ることはできません。う。(中略) 責任は専ら私に課せられるものであって、人間として、私には拒否することができないものなのです。私に課せられるこの重荷は、単独者の最高の榮譽

です。交換しえない我、私は自分で責任を負う限りにおいてのみ、その我なのです。私はすべての人にとって代ることができますが、しかし、誰一人として私にとって代ることはできません。譲り渡すことのできない私の自己同一性とは、このようなものなのです』(注⑩)

4. おわりに

私がレヴィナスの名を初めて耳にしたのは、彼がヤスパース賞を受賞した時である。それから彼の著作を読むようになり、目のウロコが取れる思いがした。私が倫理の授業で教えていることは、この世界内で自己の居場所を確保できる、自己主張のきちんとできる、そんな自己を確立させることではないのか。近代的自我が獲得すべき目標としてきたことを、根底から疑問に付す彼の言葉に、これからも謙虚に耳を傾けていきたい。最後に、不十分で不明瞭な紹介に終わってしまったことを改めてお詫び申しあげたい。

<注>

- ①『倫理と無限』P 11. (原田佳彦訳, 朝日出版社)
- ②上掲書P 11.
- ③上掲書P 39以下のハイデッガーの項参照
- ④『実存から実存者へ』P 22. (西谷修訳, 朝日出版社)
- ⑤『倫理と無限』P 60.
- ⑥『実存から実存者へ』P 105以下実詞化の章及び『時間と他者』P 20以下
(原田佳彦訳, 法政大学出版局) 参照
- ⑦『倫理と無限』P 80.
- ⑧上掲書P 65.
- ⑨『現象学のデフォルマシオン』P 108.(リチャード・カーニー編, 穂藻充, 他訳
現代企画室)
- ⑩『倫理と無限』P 141.

なお、上記にあげた以外に、レヴィナスの著作は、『超越・外傷・神曲』(内田樹, 合田正人編訳, 国文社), 『困難な自由』(内田樹訳, 国文社), 『タルムード四講話』(内田樹訳, 国文社), 『フッサールとハイデッガー』(丸山静訳, せりか書房)が出版されている。また、『エビステーメⅡ〔3〕』で、レヴィナスの特集が組まれ、レヴィナスに関するまとまった研究書『レヴィナスの思想』(合田正人著)が弘文堂より出版されている。参照されたい。

公民科の存在と価値

斎藤 弘

新しい学習指導要領ができあがり、公民科が教育課程に位置付けられ、教科としての存在が示された。教科の目標のもとに、「現代社会」「倫理」「政治・経済」の科目それぞれの目標・内容・内容の取扱いの基準が明らかになり、公民科の在り方が現実存在することになったわけである。このように示された公民科の在り方を理解し、現場での反省的体験に基づいて確かめ、自らの教育実践に生かすことが新しい課題になる。

今回の教育課程審議会の答申における高校社会科の再編成については、社会科学体をめぐる論議として盛んに展開されてきたとみなされている。しかし、教育課程審議会の審議のいきさつからすると、高校社会科の再編成は、「現代社会」を必修から外すことにかからず、「世界史」の必修と道徳教育の充実の問題が底流をなしてきた結果であるといえる。「現代社会」を必修から外すことを先に決めたからといって、その代わりに「世界史」を必修にすることはスナナリいかないし、かえって難しい。また、「現代社会」を必修から外すことにより、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによって道徳教育の充実を図ることが考えられた。それが重要視されるほど、知的探究のよりどころとなる倫理的内容の学習が必要である。

こうした高校社会科の再編成による公民科の独立に関して、黒羽亮一氏が次のように述べている。

倫理、政治・経済、現代社会は社会科にあったうちは、この教科の主流ではあるものの、地歴に押されて不安定だった。独立することにより安定し、4単元必修は単なる教科教育として見れば優遇のしすぎといえないこともない。しかし、ここも情報社会、国際社会に生きる公民の育成という視点で貫けば重要な教育内容となる。その線を教科書の記述や現場の先生方の指導に期待するものである。「人間の生き方」はホームルームやすべての教科の中で学ぶという戦後の教育課程の精神はむしろ生きていよう。しかし、その中核的な作用を公民科で行うことは悪いことではないと思う。（「月刊高校教育」1988・1 高校教育をどう変えるか ― 情報化、国際化への対応を中心に ― P・17）

黒羽氏が言うように、公民科として独立することにより、公民科の科目となった

「現代社会」「倫理」「政治・経済」は、果たして安定するのだろうか。

公民科が教科としての単なる枠にとどまるならば、公民科が独立した意味はないだろう。学習指導要領では、公民科の教科目標「民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」のもとに、「現代社会」「倫理」「政治・経済」のいずれの科目目標にも「良識ある公民として必要な能力と態度を育てる」ことが示されている。このように目標に共通で一貫したものがあるだけに、内容において科目間の有機的な関連が構造化されないと、公民科としての存在の根拠をもつことにならない。

公民科の存在の根拠としての内容の構造化を図り、公民科の典型的な科目を考えるとすれば、「現代社会」がふさわしいといえる。しかし、「現代社会」が公民科においては、「倫理」「政治・経済」とともに選択必修になったことから、履修の面からいえば不安定になることもありうる。公民科での4単位必修は、「現代社会」の4単位か「倫理」「政治・経済」合わせての4単位のいずれかになるからである。

新学習指導要領では、「現代社会」は政治・経済的内容と倫理的内容を中心としながらも、2領域構成をやめて両内容の総合化を図っている。それはむしろ、現代の社会に主体的に対応するという観点から、政治・経済的内容にかかわる人間の問題としての倫理的内容を取り上げているといえる。それだけに、内容(1)の「現代社会における人間と文化」の導入的役割が、倫理的内容を生かすかどうかのキーポイントになる。また、各科目ともに内容が項目だけではなく、文章化されて指導上のねらいや観点が示されている。それだけに各科目の性格付けがはっきりしたといえる。

こうして学習指導要領で、公民科の在り方が示されたわけだが、その在り方の中核をなすのは、なんといっても「人間としての在り方生き方に関する教育」である。それを学校の教育活動全体を通じて行うことにより道德教育の充実を図ることを、総則に明記するとともに、公民科の目標、「現代社会」および「倫理」の目標にも掲げ、とりわけ「倫理」では内容の各項に人間としての在り方生き方について理解させ考えさせることが強調されている。この人間としての在り方生き方についての内容を、いかに教育の実践的課題として指導できるか。そこに公民科の存在は、価値あるものとして、価値実現へのいのちがこもり生きたものになりうる。公民科としての在り方生き方についての理解と考えを深めたいものである。

新学習指導要領の中間発表を読んで

多摩市教育研究所 寺島 甲 祐

平成元年2月10日に新学習指導要領の案文が発表された。現役を退いて丸4年になる小生も原稿を依頼されて、改めて新学習指導要領の案文を読み勉強させて頂いている。周知のごとく今回の改訂で大きく変わった点が社会科の解体である。戦後民主主義教育のコア・カリキュラムとして華々しく登場した、社会科の解体という事態は先生方にとっては大きな衝撃を受けたものと推測されるが、戦前の教育を受けた小生にとっては帰るべきところに帰ったような気がして、一種の懐かしささえ覚えるものである。勿論、公民科の指導内容は百八十度以上の相異がある。再び戦前のような軍国主義的、全体主義の教育の先兵となってはならないのであって、民主主義教育の根幹となり、平和国家、文化国家の形成者で且つ世界の中に生きる日本人の資質を育成する教育の先兵とならなければならぬと考えるものである。この意味において今回の改訂は歓迎すべきものであって、先生方も社会科の必修単位が増加したものと考えれば良いと思うものである。

さて、公民科の科目は三科目から成り立っている。そして、すべての生徒は「現代社会」か「倫理」と「政治・経済」のどちらかを標準単位数を下らぬものとして履修しなければならないことになっている。この点、現在の「倫理」「政治・経済」を選択制にしている中途半端なものよりは一步も二歩も前進したものになったと考えるものである。更に、「現代社会」と「倫理」「政治・経済」とは双子の兄弟のようなものであるから、お互に投合・融合して、「倫理」「政治・経済」とすべきであると思えるものである。「倫理」と「政治・経済」を少し変更して学際的に学習することは、これ又、中途半端なものとなりかねないと思えるものである。

次に「倫理」の内容を概観すると、これ又、三本柱から成り立っている。しかも目新しい内容として目につくものが、第三番目の「国際化と日本人としての自覚」の項目である。この項目は戦後最大の改訂といわれる今回の大改訂の目標である「世界の中の日本人づくり」「国際社会に生きる日本人としての資質を養う」というところから登場してきたものと考えられる。しかし、その具体的内容を拝見してみると当然のことを当然のものとして学習することになっている。ア. 日本の風土と日本人の考え方、イ. 外来思想の受容と日本の伝統、ウ. 世界の中の日本人の三項目となっている。何れも新鮮な魅力ある内容であるが、その取扱いは「エ…

…古来の日本人の考え方や代表的な日本の先哲の思想を手掛りに学習すること」となっている。小生には、この取扱いに全面的に賛同するものであり、論語の「温故知新」の教えは何時の時代にも妥当するものであり、それは又、良く自己を知り、良き日本人となることが、良く他を知り、良き国際人となることであると指示されているように感じられるものである。

大喪の礼に参加した中国の銭外相が竹下首相に「過去の歴史を正しく認識し、未来に着目することが、日中両国の友好と繁栄につながるものである。」と明言したことが報道され、小生も深く感動したものである。杞憂になるかと存ずるが、日本人の固有思想・信仰である神道を指導する場合も、五穀豊穡を祈る農耕儀礼に源流する神社神道を取り上げて指導すべきであって、神話を現実化して政治と宗教の一致を旨とする国家神道を金科玉条として指導すべきではないと考えるものである。神話は神話として、古代日本人の理想と感情・考え方が出ているものであって、例えば、禊・祓を尊ぶ清明心は神道の中心思想となるものと思われるので、是非、取り上げて指導すべきである。しかし、神格が過去にみられるように天皇を神格化し、絶対化して、これを政治に利用した過去の軍国主義日本の教育に寄与することになれば、大変であると心配するものである。

現場を離れて、くだらぬことを書いたが、小生が受けた修身・公民科の指導内容が、総て、高天原神話から始まっていたように思われるので、其の点間違わぬように、論理的に科学的に正しく歴史を認識しつつ指導すべきであると考え一言付言したものである。概して今回の改訂は斬新なものがあり、研究事項も多いと存ずるので、大いに都倫研・全倫研の研究により、教育の推進機関となってもらいたいものと切に念願するものである。

今回の学習指導要領改訂の中間発表を読んで

井原茂幸

政治的配慮の故か当初予定の学習指導要領の改訂案の中間発表が大巾に遅れ、去る2月10日に発表になった。今回の改訂は、さきの臨教審や中教審の答申をふまえてのことであることは言うまでもないが、一読してこれといった強いイメージが湧かなかつたことが正直な感想である。強いて言うなら「多様化と国際化に因應する教育」ということになろうか。それよりもむしろ私に印象づけたものは、文章の裏面を流れる社会的変化と国際社会における日本の地位の変化に対する意識である。その要因となっている科学、技術と日本経済の進展は人々の生活水準や様式を変え、人間の意識を変えてしまった。この傾向は牽引車となって大衆化、情報化、国際化に一層の迫車をかけることであろうし、そのアンチテーゼとしての道徳や環境問題を浮かび上がらせることは間違いない。

さて今回の改訂に当って省内にはいくつかの検討委員会が特設されたと聞いているが、道徳教育や社会科分離の問題もその一つであろう。このことに関して私見を申し述べたい。

道徳教育は戦後改訂のたびに強調され続けてきたテーマであるが、残念なことながら定着しているとは言えない実情にある。既に小中学校における道徳時間の特設が実施されて30年余り経つ。準教科書さえ作成されないことを考えると程遠い感じがする。教員の中にも反対が根強く、校内で共通理解が得られないことが最大の障害であろうが、学校や教員による格差も大きい。さらにこの問題を取りまく社会環境も決して単純ではない。戦後の民主化と自由を体験した国民が、今さら戦前の修身教育に復活するなどどうして考えられようか。

道徳教育は原則として学校の総ゆる教育活動を通して行なう立て前になっているがその実どこでも行なわれていないのが実情である。この空洞化をどうしたら埋めることができるかが現今の最大の課題である。現在の教科体系においては、高等学校における道徳教育の中心教科と目される「現代社会」や「倫理」さえも他教科と並列の関係に置かれており、教育課程における位置づけも曖昧な点が多い。

このたびの改訂で大きく変わった点は、戦後40年も続いた社会科が解体され、地歴科と公民科に分離されたことであろう。しかもその分離の必要性については納得のいく説明はなされていない。本音は道徳教育に代わる歴史、国際化との関連で、

世界史を必修にするための布石ではなかったのか。このため、「現代社会」や「倫理」「政経」は選択必修の位置に追いやられてしまった。このことは道德教育重視を標榜する総論の立場からすれば奇異なことである。世界史は国際化の時代を迎えその必要性はうなづけるが、公民科、ことに倫理が何故絶対必修科目として位置づけられなかったのか、理解に苦しむところである。

察するにそれが余りにも高度すぎて理解度が低く、全国的視野からみて定着しにくいことにあるようだ。道德教育をめぐる世人の価値観や考え方の多様性の問題はしばらく措くとして、現代の受験競争の時代には、「現代社会」や「倫理」は大学の受験科目に入るとしても、入らないとしても困難さはまぬがれない。問題作成の困難さの問題だけでなく、入れば内容が受験本位の知識に偏りがちになるであろうし、はずされれば科目は教育課程の上では存している、内実は他の受験教科の代替にあてられるなど教員生徒共に意欲を失う弊害を生じることが歪めない。全国的に見て倫理を担当する専門教科の教員が不足していることにもその原因がある。また改訂が矢つき早やに行なわれることにも問題があろう。改訂のたびに目新しい言葉がちりばめられるが、その実、改訂によってそんなに内容は変わっていないのではない。困ることは真面目に興味と熱意をもって取り組んでいる教員にとって改訂によって実践の積み重ねが不可能になることである。欧米諸国では安直に改訂は行なわず、時間と試行をかけて思い切った改革を行なうと聞いている。

倫理教育ないし道德教育のむつかしさは、知識のみで事足りるとされない点であろう。倫理を教えれば道德教育がうまく行くとはい限らないからである。今回の改訂ではボランティア活動や社会参加が重視されているようであるが、それぞれが個別に行なわれては効果のあがるものではない。先哲の思想、現代社会の理解と思考力、実践活動が一貫した指導の下に行なわれて初めて人生観、世界観を育てることになる。人生の在り方、生き方が公民科の目標だとされるが、その基本は人間の理解と社会の理解である。しかもその理解は知的のみならず情的にも実践的にもつながりを持たなければ、人を動かし変革し、望ましく形成することができない。そのためには公民科を学校の教育課程の中心にすえ、実践活動をも取り入れた一貫した指導体制をつくるのが急務かと思われる。

経済は生活意識を大きく変える。誠に残念なことだが、政治家から一般人に至るまで金によって動かされる時代になってしまった。モラルの退廃、社会道義の低下開発と合理化による環境破壊をなげく声が巷に充ちている。しかし我々は実情をな

げてばかりいても始まらない。人情の希薄な時代になっても道義は生きている。道は不滅であることを信じたい。こういう時代なればこそ、人間や自然への限りない愛、世界の永遠の平和と繁栄、功利にとらわれない人間の真の生き方に目覚めさせ、それを育てることが教育にたずさわるものの責務であると信ずる。道徳はいつの時代にも科学、技術、経済の発展のアンチテーゼとして、社会の健全な発展のための役割を果たしてきた。さきの改訂の「ゆとりと充実」は決して実りある結果をもたらさなかった。今回の改訂はどのような結果をもたらすであろうか。社会の変化に引きづられた改訂から社会をリードする改訂にならないものであろうか。

不協和音

—— 公民科の理念について ——

山崎学園富士見高 道 廣 史 行

新しい学習指導要領案を一読して、まず気づくことは、全体を貫くトーンの二面性であり、それが不協和音を奏でているのではないか、ということである。

学習者の主体性を認める教育の推進、そのための学校の自主性の尊重といったメロディは心地好いのに、反面「こころ」の教育のあり方に関しては、画一的な復古調が強く、不協和音が不快を感じさせる。

不協和音の具体例はいろいろあるが、ここでは、高校社会科を「地理歴史」と「公民」の二教科の再編成したという点に絞り、とくに公民科の理念にひそむ隠された病理を解剖してみたい。

公民科というのは、旧制の中学生が五年生で学んだ教科であった。つまり戦前の中等教育の教科名である。その公民科は非民主的・軍国主義的な国家意識の涵養をねらいとしていたのである。現行の社会科は、その目標として「民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民的資質を養う」と掲げているが、新学習指導要領案の公民科の目標には、「公民的資質」を「公民としての資質」に置きかえている。地理歴史科では、「国家・社会の有為な形成者」を「国家・社会の一員として」に改め、「公民的資質」という言葉を削除している。

これらの文言の手直しの意図は奈辺にあるのか。民主的、平和的な国家・社会の形成者は公民である、と断じているようだが、公民とは一体何なのか。実際に生徒は、公民という言葉（概念）をどのように理解しているのであろうか。

国語の辞典（広辞苑）によれば、①私有を許されぬ国家（天皇）の人民。律令制における良民。と説明されている。つぎに②国政に参与する地位における国民。市民。と記されている。②はc i t i z e nの和訳の一つであり、広く市民と訳されている言葉である。

高校生は日本史の学習において、公民とは、大化改新や律令制において部民から解放された者、従来の部民を一元的に国家が管掌する「国家の公民」となり、賤にたいする良民としての待遇をうけたが、しかし律令国家の収奪から自由になりえなかったことなどを理解するわけである。また市民という概念については、ヨーロッパの市民革命や市民社会の展開、発展についての学習などを通して、生徒はそのイ

メージをつくっていくのである。

政治学的には、「市民は国家に対する抵抗，ないし『国家からの自由』を意味しているのに対して，公民は『国家への自由』を指向している」といえよう。

法令上の公民は，旧市制，旧町村制において，住民の中で一定の資格・要件を有する者とされていたが，現行の地方自治法では，公民制を採用していない。この市町村公民および公民権の考え方や制度は，現行憲法の下では廃止され，住民は原則として参政権をもつことになったのである。しかしながら，今もなお，国政または地方公共団体の公務に参与する地位における国民を指して，公民という言葉を用いている法律もある。労働基準法第7条（公民権行使の保障）の規定にみられるし，社会教育法には公民館という施設についての規定がある。もっともこの公民館の条文には，公民という用語は全く使われていない。

このように，歴史的にも，政治学的にも，法令上も，また一般用語としても，さらに生徒の学習上においても，公民という言葉はまことにやっかいなものである。

にもかかわらず，新学習指導要領案では，「現代社会」「倫理」「政治経済」の各科目に共通して，「良識ある公民として必要な能力と態度を養う」とその目標を掲げている。学校教育法は，高校教育の目標を「社会について，広く深い理解と健全な批判力を養い」とうたい，社会科がその中核となるべき教科であるはずなのに民主的，平和的な自由な国家・社会の一員としてではなく，良識ある公民という言葉明瞭，意味不明な網をかけているように思えるのである。

現実の目の前にある姿に押し流されることなく，変化のはげしい21世紀の社会に強く正しく生きていくためには，ひとりひとりの生徒が，自由に自分の頭で主体的に考えて自我を確立し，合理的な判断を下し行動する能力を身につけることこそが大切なのである。きめられた枠の中での生き方ではなく，常に自らが立法者であることが必要なのである。

21世紀に向かい，国際社会に生きる日本人は，わが国の文化・伝統を尊重する態度とともに，国際人としてのマインドも身につけなければならない。外国人・異文化を内側から理解し，互いに協力し合うこと，同時に，自分自身を解放して，幅の広い自我・自己の確立に努力することが必要なのである。

「世界の中の日本」を考えると，世界と日本が協和音を奏でることを切に願わずにはおれないのである。

新指導要領の中間発表を読んで

文教大学 酒 井 俊 郎

過日、昭和63年度の「高等学校教育開発指導資料集」(社会)の発表会に参加した。紙数の関係で、ここでは、文部省が発表した新指導要領の「倫理」と教育開発委員会が作成した「倫理」の内容とを比較してみたい。

文部広報によれば、「学習指導要領改善の要点」の中で、「倫理」については、次のように述べられている。

「倫理」は、人生において青年期がもつ意義を理解させるとともに、先哲の基本的な考え方を手がかりにして人間としての在り方生き方について学習できるように、内容を構成する。その際、人間としての自覚を促し、現代社会の特質について理解させながら現代社会を生きる人間の倫理的課題について思索を深めさせるとともに、日本の思想や文化の特質を理解させ、国際社会における日本人としての在り方生き方について考えさせるよう配慮する。

また、新聞発表によれば、内容は、次の三つに分けられている。

1. 青年期と人間としてのあり方生き方
2. 現代社会と倫理
3. 国際化と日本人としての自覚

これに対し開発委員会の内容は、次の通りである。

(1) 文化の形成と青年の生き方

ア 文化と世界観の形成

- ① 文化と人間
- ② さまざまな世界観
- ③ 世界観の移り変わり

イ 青年期の生き方

- ① 青年期の特徴
- ② 社会と青年
- ③ 世界の中の青年

(2) 人間とは何か

ア 人間の自己探求

- ① 善く生きるということ
- ② 人間の尊厳
- ③ 主体的な生き方

イ 宗教と人間

- ① 神話から宗教へ
- ② 人間の有限性と宗教
- ③ 現代の社会と宗教

ウ 社会と人間

- ① さまざまな社会観
- ② 近代社会の形成
- ③ 現代社会の課題

(3) 現代社会と人間

ア 社会の変化と人間の生き方

① 情報化の進展 ② 自然と生命の倫理 ③ 平和と人類愛を求めて

イ 日本の社会と日本人の生き方

① 日本の伝統文化 ② 現代日本の文化 ③ 現代を生きる日本人

まだ、指導要領の全体をみていないので、細かい部分についてはわからないが、大筋においては両者の間に著しい相違はないと言えよう。

ただ両者を比較して気付くことは、指導要領では、文化の問題が直接には出ていないこと、また、開発委員会の案では、「人間とは何か」という部分にかなりウェイトがかけられ、宗教の問題をも含めて、人間存在の在り方や生き方が追求されていること、さらには、指導要領では、国際化の視点が重視されているのに対して、開発委員会の案では、どちらかと言えば、日本の文化や日本人の生き方が重視されているように見える。全体の印象としては、開発委員会の案の方が、いわゆる倫理的色彩が強いと言ってよいように思う。

また、指導要領では、2の「現代社会と倫理」と3の「国際化と日本人としての自覚」の部分に、重複する部分があるように感じられるのに対して、開発委員会の案は、青年期の問題から入って、「人間とは何か」を追求し、さらにその人間の在り方を社会の中で考えるという点で、わかりやすい構成になっているように思う。

ただ、先にも述べたように、大筋においてはそれほどの違いはないと言ってよいであろう。そして、これは当然のことである。指導要領の作成の段階では現場教師の意見が中心になるし、開発委員会のメンバーは現場の教師なのだから。

言うまでもないことであるが、教育においては現場の実践こそが決め手であり、そのためには、現場の意見を大切にし、現場の実践から学ぶことが必要である。このことを基本において、今後、教科書づくりや指導の具体的な手だてを考えていってほしいと思う。

ただ、残念なことは、指導要領の内容を検討する以前の段階で、教科・科目の構成とか、必修科目をどうするかというようなより基本的な問題を検討する際に、現場の意見が必ずしも十分に汲みとられていないこと、これまでの現場での真剣な実践の成果が必ずしも十分に生かされていないということである。

指導要領も変われば学校も変わるか

—— 生徒のために“既得権”を捨てよ ——

寫 森 敏

・ 85単位から80単位に変わったが……

現行の学習指導要領は「ゆとりと充実」を掲げ、高校の卒業に必要な単位数を従来の85単位以上から「80単位以上」に改められ（昭和53年）、実施に入って（昭和57年）もう8年目を迎えようとしている。しかし現在の都立高校の普通科で、卒業に必要な最低の単位数は80単位あればよいと、学校として明確に定めている学校は数少ない。多くの普通科高校では、85以上の単位数を学校として定めているのではないか。

どうして多くの高校が、指導要領に示されている80単位を無視して、85単位に拘泥したのであろうか。

現行の指導要領が発表された昭和53年から実施に移る57年の4年間、恐らくどこの高校でも、この問題については何度も真剣な論議が繰り返された筈である。しかし結果は85単位を割るどころか、90近い単位数を従来通り固持しようという意見が多く为学校で大勢を占めた。これは一体何故か。それは次の事実を思い起こせば、自ずから明らかになるであろう。

・ 高校教師の腰は重い

高校を卒業するためには85単位以上必要であるという拘束を受けた（修得・履修の違いはあれ）のは、新制高校発足の昭和22年から昭和58年度の卒業生までであった。実に戦後36年間、85単位では物足りないという気持ちを高校の教師がもち続けたからこそ、生徒に対して90単位前後の修得を課してきたのである。そして大部分の教師は、本校を卒業するためには、文部省の定めた85単位以上ではなく、本校の内規に定めた単位数（90前後）以上を修得するのは当然であると考えていた。この事実は、およそ十年に一度定期的に行われてきた指導要領の改定などでは簡単に動かせるものではなかった。それ故、昭和53年の改定で80単位以上と定められても、90単位からせいぜい2・3単位減ずる位で、85単位を割ることはなかった。況んや80単位に近付けようとする高校などは極く少数であった。それほど高校というものは、いや「より多くのことを生徒に学ばせたい」と強く願っている時の高校教師というものは、腰の重い存在なのである。

・ 既得権を捨てよ

今の都立高校の姿に満足している教師は誰もいない。都立高校を都民から真に信頼される高校に生き返らせるために、皆夫々ここを変えたい、あそこが変えられたらと思っているに違いない。しかし心の中でどんなに思っても現状は変わらない。現状を変えるためには、重い腰を上げて動かなければならない。

新指導要領は平成6年から高校において実施される。今こそ現状を変えるための行動を起こすべき絶好の機会である。その行動とは、社会科解体に反対することではない。世界史必修に反対し、倫理必修を叫ぶことでもない。そんなことでは都立高校の現状は変わらない。現状を変えるための都立高校教師の行動とは、既得権を捨てることである。具体的に言えば、

『期末考査後の<自宅学習>期間を廃止して平常授業を行い、年間授業日数を正味確保すること』

である。高校によって差異はあるが、これによって年間にして従来より20～30日の授業日数の増加が見込まれる筈である。

・反論に対して

このような提言に対して「そんなことは無理だ」と頭から拒絶されるかも知れぬし、又「質の高いテストをすれば、それだけ余裕のある採点期間が必要だ」とか「一つの科目を評定するのに複数の教師の評価を総合しなければならないから時間がかかる」という尤もらしい反論もあるだろう。しかし、中学校には期末に「自宅学習」などはない。高校でも中間考査の時には、授業をしながら採点し、一週間後には点票を提出している筈である。勿論、高校の期末考査は、中学校や中間考査と同じ基準で律すべきものでないことは理解できる。しかし重い腰を上げて、自宅採点という既得権を放棄してやれば可能なことである。教師の自宅採点のために、生徒の自宅学習期間が設けられたのであって、その逆ではない。自宅学習という習慣は、教師の都合が生徒の学習に優先して、いつの間にか都立高校に定着したものである。

我々は今まで「より多くのことを生徒に学ばせたい」として、重い腰を敢えて上げなかった。しかし今度こそ、その生徒達のために重い腰を上げるべきではないか。まさか生徒は自宅学習期間に、学校におけると同じ位の学習を自宅でしているなどと本気で思っている教師はおるまい。年間20～30日を「生徒のために」活用しようではないか。

指導要領が変わっても学校は変わらない。しかし教師の現状を変えれば、未来の都立高校は必ず変わる。

学習指導要領案を読んで

都立保谷高等学校 伊藤 駿二郎

小・中・高校の「学習指導要領」の文部省案が、2月10日発表された。高校関係でもっとも大きな改訂は、社会科の再編であろう。戦後続いてきた社会科を再編して「地理歴史科」、「公民科」が設置されることになった。これが社会科の解体か再編かの論議は別として、学習指導要領案の「公民科」の部分を一読した感想を述べたい。

1. 「現代社会」について

「現代社会」の内容は、①「現代社会における人間と文化」、②「環境と人間社会」、③「現代の政治・経済と人間」、④「国際社会と人類の課題」の大項目によって構成されている。そして、「現代社会」の目標を、「現代社会の基本的な問題に対する判断力の基礎を培うとともに、自ら人間としての在り方生き方について考える力を養う」としている。

このように「現代社会」のポイントは現代社会の理解と人間としての在り方生き方についての自覚であるが、その点からみると「人間としての在り方生き方」の側面がうすいように思う。もちろん、前述の4項目の中で取り扱うわけであるが、その核になる項目がない。先哲の考え方、とくに「思想の源流」などをどこで押さえ教えていくか問題である。

指導要領案では、「人間としての在り方生き方」の指導については、特別活動とりわけホームルーム活動が重視されているが、特別活動だけでは系統的な指導はむずかしい。やはり、「現代社会」で倫理的な考え方を知識としてもきちんと指導しておくことが必要である。とくに「公民科」では「現代社会」4単位のみを履習する生徒も多いのだから「思想の源流」など基本的部分の充実は是非必要である。

2. 「倫理」・「政治・経済」について

「倫理」は、①「青年期と人間としての在り方生き方」、②「現代社会と倫理」、③「国際化と日本人としての自覚」の大項目で構成されている。内容としては、「社会参加と奉仕」など実践倫理的要素が取り入れられたのは新しい傾向であり評価される。しかし、「国際化と日本人としての自覚」などの項目では、比較文化的要素や日本文化の外国に及ぼした影響などについての学習も必要ではないかと思う。

また、内容③の古来の日本人の考え方や代表的な日本の先哲の思想を、日本の国

際化とどう結びつけるのかも、よく分からない。

「政治・経済」は、①「現代の世界と日本」、②「現代の政治と民主社会」、③「現代の経済と国民生活」の大項目から構成されている。現在の「政治・経済」の項目の配列と異って、①の項目の中で、第二次世界大戦後の国際社会の変容と現代の世界状況を概観し、それから日本の政治や経済の学習に入って行く構成は評価できる。俯瞰から個別へ、個別から俯瞰へという方法は、物の見方としても、国際化の観点から日本の政治・経済を学ぶのに適していると思う。同様に、日本の政治や経済の学習を国際政治・経済の学習と分離しないで、「日本国憲法と民主政治」と「国際政治と日本」、「現代経済と福祉の向上」と「国民経済と国済経済」を小項目として連続させたのも、日本と国際社会の問題を総合的に学習するのによい構成である。

3. まとめ

指導要領案は告示され、移行措置期間を経て平成6年から学年進行で実施される。その間教科書がどのような方向で編纂されるかが問題である。また、公民科を指導する主体としての教師の対応も大切である。指導の具体的目標の設定教材の開発、指導法の研究などを積極的にすすめなければならない。まだ、「社会科」の理念は失われてはいない。社会科の理念のもとに新しい科目「公民科」を定着させていくことが必要である。

強引すぎる社会科の解体と世界の必修化 ——「現代社会」のねらいと内容をどのようにするか——

都立江北高等学校 宮崎 宏

昭和53年8月、現行の学習指導要領が告示されてから、11年ぶりに新しい高校学習指導要領案が発表された。「倫理・社会」の存続を叫び、当時の都倫研会長岡本武男先生、事務局長の杉原安先生らと文部省に声明文を手記に陳情に出かけたことがつい昨日のように思い出される。あの頃もそうであったが、いったい文部省は何を考え、何をねらいとしているのであろうか。

「現代社会」が新しく設置された意味として、「現代社会」は、社会科の基礎的

な科目として設置されたものであり、社会科の選択の各科目を履修する基礎ともなり得るものとして位置づけられているものとされていた。しかし新・学習指導要領案では公民科の中に設置し、「現代社会」では、主体的に自己の生き方とのかかわりを考えさせるよう工夫するとある。また公民設置のねらいをみると、青少年の責任意識、社会連帯感等の低下に対して、平和的な国家・社会の進展に主体的に寄与する能力や態度の育成を重視している。つまり、国際化や情報化あるいは多様化などの「変化への対応」を図ろうとしている一方、改定の基本的ねらいの一つでもある — 世界の中の日本人 — として地歴科の新設と世界史の必修化がかかげられ、古典学習の充実、外国語によるコミュニケーション能力の育成の重視を目指し、そして最終的には、高校の社会科解体を強引にし、国旗・国歌の取り扱いについての明確化をポイントとする系譜がありありと感じられる。

「現代社会」がスタートしたころ、長崎大教授の加藤章氏は「現代社会の一年間の実践をどう評価し、新年度に向けてどう修正していくかという、きわめて正統的な問題をはじめ、共通一次に向けて生徒の選択科目が著しく偏る傾向が目立ちはじめたこと、たとえば“世界史の危機”が叫ばれることなど問題は少なくない。…」(昭和58年『現代社会』4月号・学事出版)という文章を目にするとき、なんと皮肉なことよと苦笑してしまう。

社会科を「地理歴史」、「公民」に再編成した今回の新学習指導要領は、あまりにも強引すぎたと思うし、現行の「現代社会」、「倫理」と「政治経済」との関連においても、大学入試科目との関係においても、問題が未解決のままに、改定を急いで進めてしまったように思われる。

高校社会科はとかく大学入試に対応して、その学習方法を受験体制の中で考えていくという型にはまった生徒も教師もいるかも知れないが、個性豊かな、生徒の心の中にじっくりとのこる生き生きとした社会科の授業をされている先生方を多数知っている。21世紀を目指して、高校教師の一人として私も努力していきたい。

失なわれた日本

正則高枝 紺野義継

大変申し訳ない云い方が「学習指導要領案」と聞くたびに、イデオロギー論争を連想し、少なくともこの種の論争には係わりたくないと思う。こういう態度もまたイデオロギー的に批判されると云うから、イデオロギーはいつの間にか人間以上のものになってしまったのだろう。私たちはこのような事態を背景にした歴史上の悲劇を少なからず知っているはずである。ジャーナリズムの営業政策かもしれないが、すでに「新学習指導要領案」について、両極端の意見・論評が載せられている。しかもその発言者ならこう云うはずだと云うことを大方の人は知っている。お互いに傾聴しようとする態度はない。その間に私たちの社会は段々おかしくなっていく。最近の幼児誘拐事件やリクルート汚職事件などは、教員として生徒に説明しがたいものである。日本人の行動価値観が根底から揺らいでいるのではないだろうか。

最近個人的な必要と教材準備の必要から2冊の書に接した。「ドイツ宣教師の見た明治社会」(ムンチンガー著、主徳文訳・新人物往来社)と「タゴール」(我妻和男著・講談社)である。

ムンチンガーは、日本人の宗教的素質について論じ、日本人の宗教性には個人や民族の文化を高めた精神性を欠いているが、それを補って余りある。カント的言葉の広い意味での美的概念をもち、生活様式全てが美的かどうかで表現できる民族であると云っている。以下に引例する彼の筆致は今日の私たち日本人にとっては感動的である。「ドイツのような普通教養人しか自然の美を解さず、農民は無関心にぼんやりとその前を通りすぎる」のに、「日本では自然を愛する心は日雇人夫も教授も同じようにもっている」。「もしドイツで汚れた作業服の職人と労働者が通りで出会って、お互い何度も地面にくっつきそうなお辞儀をし帽子を取って丁ねいな言葉をかわし、また何度も頭を下げて別れていったとしたら、おかしいと思うだろう。しかし日本ではおかしいことなど忘れてしまう」。「ドイツの貴婦人でも日本の下層階級の娘のもっている優美なしぐさをもちたいと思うだろう」。「急いでやってきた人力車がよく衝突するが、ヨーロッパなら殴り合いや少なくとも罵倒や呪いのおきる所だが、はっぴの他ほとんどむきだしの手足のまゝの車夫は優美なお辞儀で満足して互いに丁ねいに許しをこう」。

この最後の例はタゴールの「日本への旅」にもある(「真理の旅人」山室静・講

談社)。「街上で事故が起きても、自動車の運転手はののしりあうことをしない。自動車と自動車が衝突するようなことがあったら、われわれの国でははてしない口論が起るだろうが、ここでは人々は些細な事故をかまっていない。インドから来ている人に聞いたところでは、事故の結果負傷することがあっても、べつにどうということもなく、双方が塵をはらって互いに詫びを云いあって、自分の行く方へ去って行くそうだ」。

大正5年から昭和4年まで5回にわたって来日したタゴールも「日本人は美の王国全体を手に入れた。日本人は目に触れる物すべてに対し心細やかな思いやりがあり、少しもおろそかにすることがない。他の国では、才能豊かな人や真のユーモアを解する人々の間に見られる美意識が、この国では全国民の間に広がっている」と述べ、「彼らは、心を集中し切って美的に仕事を行なう。仕事の手だてにおいて、終始、心を確立することを学び取っている」「慈悲の優しさの理想が、あなたがたの文化の根底にある。人間に関しての慈愛と、自然に関しての慈愛である」と云っている。

しかし私の眼前の高校生の多くは、この対極にあるとしか思えない。教室の床にちらばる多くの紙片、空き缶、そして何よりも恐ろしいのはそのような状態のなかで無気力に居続けること。まるで生命のない造花人間である。私たち大人の不毛な論争の間に、土地はひからび、もはや造花でしか存在できなくなったのかもしれない。教員の間にも、生きる個人としての話し合いがなくなってから久しい時がたつ。

ムンチンガーは「日本人は何か手に入れたい時に、ものを贈る」から「何か贈物をもらったら注意せよ」と云う。さらに「日本ではうそは道徳上の欠点とすら見られないし、感じられない」が、それは「悪質な性格というより、むしろ悪い習慣と云うべきもの」だと云っている。タゴールの日本人への批判は、日本の「国家主義」に対してであり、「それらの人々の目的は成長することではなくて、獲得することである」と非難し、さらに「日本の都市」と「日本のジャーナリスト」への嫌悪を表明した。

ひるがえって考えてみるに、私たちの周囲には、これら批判され非難され嫌悪されたものが残り、しかもこれらの勢力のまったただなかで、今日の人々は育ってきている。讃美されたものを遅きに失さないうちに取り戻さねばならない。日本の教育のルネッサンスを、どうにかして実現したいものである。

野の畑から考える「公」と「私」 ―フィールドワーク日記より―

都立工芸高校 大木 洋

○1983・3・10 利根川を越え北川辺村へ入る。見渡す限りの水田地帯である。田中正造分骨墓の所在を民家の年寄りにきく。明治40年、この村が滅亡を免がれたのは村民一同、民をいじめる政府には税を払わん、若者も兵に出さんとたてつき、政府が折れたためであることを思い起す。遊水池に入る。小雨にけぶり視界なし。谷中村跡地である。正造を中心に16戸が最後まで闘い抜いた所と思うと胸にくるものあり。田植え、稲刈り、正月、村祭り、夕げの団らんが何百年と続けられたろうに、今はただ幻の声がひびくのみで、野っ原にはせきとして、声はない。

ここ何年間か、教材作りを兼ねて、古河、足尾、秩父、信州、北総などを社会科全員でフィールドワークしている。上文もそうしたある日の記録である。新指導要領により高校に公民科がおかれる事になった。広辞苑をみると公民とは、「国政に参与する地位における国民―市民」とある。新要領には「公民としての資質を養う」とあるが、市民、国民でなくなぜ「公民」なのか、という問から出発したい。

公民という言葉には、「公」と「私」(民)という2つの視点が含まれているかもしれない。戦前の、国家(公)の権利、国民(私)の義務、がむし返されるわけではないだろうが、その裏返しとしての国家の義務、国民の権利、という捉え方も全てよしとも言えない。私に固執することは利己的にもなり易いとも言えるから。

我々が野を歩き、畑をめくり考えた事は何だったのか。

○1983・3・11 日足トンネルを潜り足尾へ出る。カーブを曲ったとたんついに視界に入る。無惨な荒寥たる世界である。山頂から谷底まで、赤茶けた岩だらけの世界が、はるか山の端まで続いている。草木が亜硫酸ガスにやられたためだ。富国強兵を陽の当る表とすれば、ここ足尾は正に影であり裏の世界である。

リクルート事件をみても、「公」とは何かを考えさせられる。実体は公をたてに私利私欲を追求しているのかもしれない。正造にとって、鉾山資本はもちろん、いわゆる官、お上も私利を追求する「私」と映っただろう。

田中正造が、真の「公」とは人民の立場である、という視点を提起するとき、「公」と「私」は又深味もった問題として我々に迫ってくる。真の公を自覚することから、責任感、使命感、義務感をもてる。「自由・権利と責任・義務」などの「民主社会の倫理」もこうした視点から考え、公民科を編成していきたい。

公民科と意義と課題

都立三鷹高等学校 工藤文三

(1) 社会性と社会的知性 — 学力としての知識の吟味

本校では学区制の変更以降、自転車通学の生徒が急増し、登下校途中の生徒の交通マナーの悪さが生徒指導の課題になっている。この問題は心理学では他人とのつながりの面における障害という意味で、非社会的行動と呼ばれるものにあたる。また、社会性の未熟さの問題でもある。通学途中の自分の行いが住民にどのような影響を与えているか、また、駅前駐輪場に無料で駐輪できることの社会的意味などが理解されていないことを意味する。生徒は確かに一般的知識としては“知って”いるかも知れない。しかし問題は知識が反省されたものとして身につけていない点にある。交通マナーの問題のような個人と公共性に関する内容は、これまでも社会科の重要な指導内容であったはずである。しかしながら実際の社会科の指導内容は、どちらかというまとまりをもった明確な知識によって構成されてきた。新しい公民科ではまずこの「知識」の質が吟味されねばならないだろう。また、公民科が地理や歴史と分離されたことにより、学力として求められる知識の在り方もこれまでと大きく変わらなければならない。現実性の乏しい知識ではなく、生徒の主体にかかわる生きた社会的知性の習得が必要とされると考える。

(2) 社会科における科学性・客観性の再検討と人間性のとらえ直し

社会科学の科学性に対する信頼は、自然科学の普遍妥当の性格やマルクス主義の影響などのため、特に第二次世界大戦後は強かったように思う。また、社会科の内容は社会科学に基づかなければならないという、教科一学問観が存在した。このため、教科教育における科学性・客観性とその意味があいまいなまま主張されてきたように思う。確かに社会科の内容には、制度や機構のような対象的に理解できるものも含まれている。しかしこの制度や機構は個々の人間の行為が対象化されたものであり、また一定の理念や価値を体現したものである。さらに個々人の何がしかの願いや意図が、相互関係の中で表現されたものが社会的事象であろう。社会や人間を扱う教科で、科学性・客観性を重視しすぎることは、結局学習内容から生きた人間を排除することにつながるようになると思う。公民科では社会における人々の意図や願いなどの心理について、内容を見直すことが必要であると思う。社会科教育の“人間化”や「人間としての在り方生き方についての自覚」、自利と利他という倫理の課題も人間性についての現実に即した理解が前提になると考える。

新しい学習指導要領案について

東京都立八王子東高校 井 上 勝

発表された新しい学習指導要領案の特徴は「国際化への対応」と「心の教育の充実」であり、特に、「国際化」は各教科、科目の内容に強く反映している。しかし、現場の教員の立場からすると「国際化への対応」は教育外的要請によるものであるという印象が強い。現場の教員にとって最も重大な課題は急激な生徒の変化であり、この変化に則した教育を如何に創造するかであると思う。現行の学習指導要領によって「現代社会」が設置され、生徒の側から出発する授業の展開が求められた。様々な実践がなされたが、教育の方法として確立されるまでには到らなかったと思う。新しい学習指導要領、「国際化への対応」、「心の教育の充実」は「現代社会」の実践の反省の上に初めて成立すると思う。「国際化」で求められているのは単なる知識ではなく、国際的な態度や行動だからである。「心の教育」も同様であろう。

この様な観点から新しい学習指導要領案を検討すると、次の様な指摘ができると思う。「現代社会」は自分の周りの身近なものから現代の政治・経済・文化を考える構成になっているが、最も身近で出発点となる人間・自分自身を問うことが十分考慮されていない様に思う。「倫理」は「青年期と人間としての在り方生き方」によって出発点が定められ、この点、現行の「倫理」に比べ、大きく改善されたと思う。しかし、心理的な問と人間的な問との区別はされていない様であり、どこまで人間としての問がなされるか危惧される。また、「国際化と日本人としての生き方」に関しては現行の「倫理」とあまり変わらない印象を受ける。何を出発点に「日本の思想と文化の特色」を理解させるのか、この点の省察を抜きにしては主体的な理解に難しいと思う。

学習指導要領はその性格上、教科・科目の内容を方向づけるものである。出発点や方法については言及できないものであり、それらは現場の教員の創意工夫によってしか実現しないものであろう。「国際化への対応」も「心の教育の充実」も目標であり、それを実現するのは現場の教員の努力である。そして、現場の教員の努力の根本で求められていることは生徒の側から出発する教育の方法の確立である。

新しい学習指導要領案の実施は6年後である。この間、私達が行わなければならないことは、「現代社会」によって提起された生徒の側から出発する授業について、「現代社会」の実践を踏まえて、教育の方法として確立することであると思う。

「人間としての在り方生き方を考えさせる倫理」

都立秋川高校 水谷 禎 憲

新学習指導要領を一読して、先ず印象に残った言葉は「人間としての在り方生き方を考えさせる」という言葉である。もし、かつての『倫理・社会』時代の特徴の一側面を思想史倫理或いは先哲倫理と呼んでよいならば、その善し悪しは別にしてそこからのテイクオフを企図しているように感じる。人間としての在り方生き方を問い、そして生徒に考えさせる「倫理」として何処まで飛躍出来るかが課題であろう。

内容面では大きく二つの点が印象的であった。一つは「現代社会を生きる倫理」に位置づけられる内容で、旧倫社時代には、「合理的精神」「民主社会の倫理」と呼ばれていた内容に関する事項の思い切った捨象である。その部分が、西洋の近代思想史に偏した部分であったとすれば、それが、最早、思想史倫理では無いという点として理解しうる所であろう。そうではなく、「現代社会を生きるための倫理に関する代表的な先哲の思想を手掛かりに学習する」という範囲で取り上げるのだ、と考えられなくは無い。しかし、「現代を生きる倫理」の内容の四つの項目から想定しうる範囲に収まりがつかどうかは苦しく思える。

もう一つ内容面で印象に残ったのは、所謂日本人としてのアイデンティティを思想的に問う部分が強調されようとしているのではないかという所である。これまたその是非は別にして、方向性として考えられなくは無いと思う。

予想として抱いていたのは、倫理的課題が文面で強調されるのではないだろうかという所であったが、全体的には大枠を旧倫理・社会の流れの線に収めたといえるかと思えます。ただ上記のように大きなテイクオフが始まっているという印象である。

新学習指導要領(案)によって学校は変わるか

東京都立北野高等学校 小島恒巳

今回の指導要領(案)について、幼稚園、小学校、中学校、高等学校と全体を一応目を通し、その全体の流れの中で、高等学校、特に社会科はどうなっているのかをおさえながら私なりに検討してみたいと思う。

1. まず指導要領(案)全体を通して、その特色といえるような項目をおさえてみよう。

① 一部改正案の骨子について

(ア) 生活科の設置 (小学校1, 2年) ……体験学習の重視

(イ) 選択幅の拡大 (中学校) ……個性や能力に応じた教育の重視

(ウ) 地理歴史と公民に改定 (高等学校) ……社会科の世界史の必修、国際社会への対応重視

② 一般方針について

(ア) 児童・生徒の主体性や個性を重視

(イ) 道德教育を重視 (道德性や道德的実践力の育成)

} 小・中・高の一貫性

③ 特別活動について

国旗の掲揚と国歌の斉唱指導強化 (入学式や卒業式等での義務化)

④ 小・中・高の社会科の目標について

(ア) 国際社会に生きる日本人としての自覚と資質の育成 (国際社会への対応)

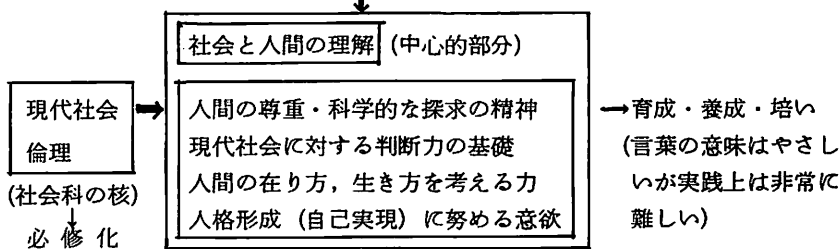
(イ) 良識のある公民的資質の育成

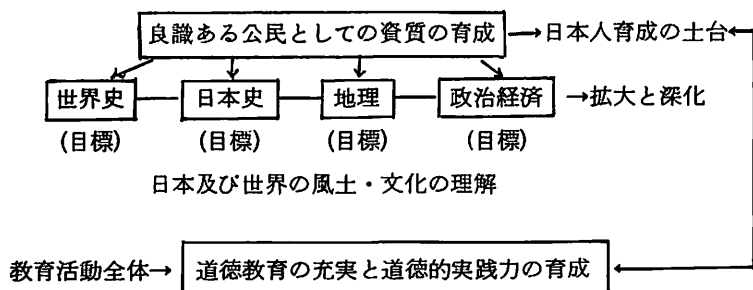
2. 次に高等学校社会科を中心に考えてみよう。

① 社会科の目標について

私が日頃考えている社会科の基本的構造をもとに、今回の指導要領(案)社会科の目標にそって、その目標の系統化を試みてみたい。

● 国際社会に生きる日本人としての自覚と資質を育成するための高校段階での目標上の系統化





② 社会科の内容について（現代社会及び倫理を中心に）

指導要領の内容にそって、私なりに考える内容的な順次性（授業展開の順序）と系統性（相互連関）を示してみたい。

㌸ 現代社会の順次性（指導重点内容）

1. 現代社会における人間と文化……現代社会の特質と青年期の課題
2. 現代の政治・経済と人間……日本国憲法と民主政治，民主社会の倫理
3. 国際社会と人類の課題……国際政治・経済の変化と動向，国際協力と人類の課題

㌹ 倫理の順次性（指導重点内容）

1. 青年期と人間としての在り方，生き方……青年期の課題と自己形成，人間としての自覚
2. 現代社会と倫理……現代社会の特質と倫理，現代社会を生きる倫理
3. 国際化と日本人としての自覚……日本の風土と思考，外来思想と日本の伝統，世界の中の日本人

㌺ 現代社会と倫理の系統性（数字は上記の順次性の番号を示す）

- 現代社会の1，2と倫理1との関連を図る
- 現代社会の3と倫理3との関連を図る
- 現代社会1と倫理1との関連を図る

※順次性及び系統性については，学校の実態に応じて弾力的に考えられ，指導されるべきものである。

③ 社会科の方法について

指導要領に示された目標や内容を実現するための教育方法として，その基本となる授業展開上，配慮すべき点について示してみたい。

基本 →

- 生徒理解を土台とした指導法
- 生徒の主体性や個性を生かすことのできる指導法
- 教えこむ指導法から生徒一人一人の個性や能力を引き出す指導法

これらを私は「内在的嚮導」という言葉で示している。

内在的嚮導を可能にするための配慮事項

- (ア) 注入から、生徒自らが問題を解決し発見することのできる授業展開の工夫
(能力開発)
- (イ) 量から質への授業展開の工夫 (教材の精選と評価の工夫)
- (ウ) 「なぜ」という問題意識をもたせることのできる授業展開の工夫 (発問の工夫と教育的懐疑)
- (エ) 生徒自らが全てを投げ出すことのできる環境づくりとその授業展開の工夫
(自己投進)
- (オ) アイデンティティ確立へ結晶化できる授業展開の工夫 (自己実現)
- (カ) 具体的教材をもとに、生徒自らの思考が拡がり深まる授業展開の工夫
(視野の拡大深化)
- (キ) 考えることと行動することが常に同時につながる授業展開の工夫
(人格形成) など。

④ 社会科の課題について

- 社会科としての指導内容、方法、評価など総合的な研究組織の確立と推進。
(特に指導方法の研究推進が重要。国や地方及び学校レベルで)
- 社会科のカリキュラムの検討 (倫理及び現代社会をコアとしたカリキュラム編成の必要)
- 社会科の科目相互の関連研究を深めるとともに、特に学校レベルにおける定期的な授業研究 (公開及び非公開) を実施し研鑽に努める。
- 生徒の実態の理解とともに、それに応じた教材の精選と再構成をどうするか検討されるべきである。
- 評価、特に考查問題 (ペーパーテスト) の内容の検討が必要。主体性や個性を生かした授業とそれに適するテスト形式、内容はどうあるべきか、具体的に検討されるべきである。など。

3. 最後に一言

今回の指導要領案をみての感想を「学校は変わるか」という表題に触れながら

最後に一言述べてみたい。その一つは、道德教育がこれだけ重視されているが、なぜ、倫理科及び倫理教育が軽視されているのか、という単純な疑問である。今回の指導要領案でいう「生徒の主体性や個性を生かし」「道徳的な資質や実践力」を培うために、倫理という学習を通して日頃実践してきたつもり私にとっては非常に不満といわざるをえない。私は、先にも述べたが「人間教育」や「人間は教育によってのみ人間となる」というカントの名言を考えると、高校段階においては、その核となるべきものは倫理であり、そのほかにはないと基本的に確信をもつのである。その二つは、いくら、指導要領案の内容が、文言上立派であっても、教育方法や技術（実践上の指導方法）や入試制度（特に大学）が、根本的に改善されない限り、その実現は不可能であり、学校（特に高等学校）は、何んら変わらないであろうということである。主体性や個性を生かした社会科や、道德の教育を十分可能にするためには、実際に指導にあたる教師の指導法の研究と改善が最も重要であり、かつ入試制度をはじめとした教育行政の全般的な見直しと根本的な改善が大切であることを私は強調したい。

以上、取り急ぎまとめたので、内容的に不十分かつ稚拙であることはご容赦願いたい。

総則に「人間の尊厳」という言葉の明記を

藤 田 ナツ子

教育の目標は時代によって大きく異なっている。今日の我が国の教育には国際化に向って大きく外へ飛び出すかの如き力が働いている。

社会科が教科から消えたのを私が知ったのは、昭和62年11月28日の全倫研秋期大会であった。当日新聞に「審議会のまとめ」として公表された記事をコピーして配ってくれたからである。この時、何故社会科が、これはおかしい、との疑問がわいた。リクルート事件がおこって、それが何人であるか明らかになった。社会科を消した理由は臨教審の答申に教課審が応えて国際化をおし進めるための指導要領作成を文部省へ答申したからである。この「教育の国際化」の意味は「企業が海外で活躍することができるようにするための人材を学校が教育する」ことである。

ゆえに「生徒の特性や個性を生かす教育の充実に努力しなければならないのである。〈総則 — 指導要領案 — 〉

一人の生徒の個性を生かすとは、40人学級にも出来ないでいる現状であるのにどうして、それができようか。結局は現状のまゝ力ある者のみがそれに浴する教育が展開されよう。また評価は科学的評価を要求されるので自然、点数主義になろう。

今回の教育課程の改訂のねらいは「個性を生かす」であるが前述のような問題をもと。昭和25年の教課審は「社会科の枠のうちで道德教育を強化する」とそれによって道德教育が行われてきたにもかかわらず、児童・生徒の社会性、道德、倫理の欠如は顕著である。「個性を生かす」とは人間の限りなき欲望に手を貸すようなものであるまいか。戦後総決算を断行した行政改革の一環として教育改革を臨教審によって行われた。この改革はリクルート事件に見られるように経済界の強い働きかけで行われた。個人の尊重・幸福の追求（憲13）は私たちの権利である。しかし今日の繁栄につかる児童・生徒をみると、他をかえりみる心を育てることが急務である。総則に「個性を生かすよりも人間の尊厳を明記する必要性」を感じる。

我が国の繁栄の現状は有てる者が更に有ち、有てぬ者は有てる者を失っていくのである。この表われがリクルート事件である。この事件の主は教課審の委員であった。こんな不純な動機から発せられた教課審の答申はたゞちに白紙撤回をしなければならぬであろう。教育は何よりも先に「人に正しくあれ」を教えるからだ。

第3節 公 民

第1款 目 標

広い視野に立って、現代の社会について理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

第2款 各 科 目

第1 現代社会

1 目 標

人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題に対する判断力の基礎を培うとともに自ら人間としての在り方生き方について考える力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

2 内 容

(1) 現代社会における人間と文化

現代世界における文化の多様性・複合性に着目させるとともに日本の生活文化と伝統について理解させ、異なった文化への理解を深めさせる。また、現代社会の特質とそこに生きる人間について理解させるとともに、現代における青年期の課題について自覚を深めさせる。

ア 風土と生活

様々な民族から成る世界には、それぞれの風土や宗教などに根ざした多様な文化が存在し、その中で人間生活が営まれていることを理解させるとともに、文化交流について考えさせ、文化の共通性にも気付かせる。

公 民

イ 日本の生活文化と伝統

日本の生活文化と伝統を理解させ、それらが行動の基盤になっていることを考えさせることにより自己理解を深めさせるとともに、人生における宗教や芸術の意義について考えさせる。

ウ 現代社会の特質と青年期の課題

大衆社会、高齢化社会、情報化社会など現代社会の特質を理解させ、それとの関連で学ぶことの意義及び青年期における自己形成の課題について認識を深めさせ、進路の選択と併せてよく生きることと生きがいの追求について自覚を深めさせる。

(2) 環境と人間生活

環境と人間生活とのかかわりについて理解させるとともに、環境にどうかかわって生きるかについて考えさせる。

ア 環境と生活

科学技術の発達、資源・エネルギーの需給、都市化の進展及び人口の動きなどを理解させ、環境と生活とのかかわりについて考えさせる。

イ 環境保全と倫理

人間が生態系の中で生存していることに着目させて公害の防止など環境保全の重要性を理解させ、自然と人間の調和の在り方について考えさせるとともに、科学的なものの考え方と哲学的なものの考え方について理解させ、諸問題への対処の仕方について考えさせる。

(3) 現代の政治・経済と人間

国民の生活が経済や政治と密接にかかわっていることを理解させるとともに、国民生活の向上と民主化の進展について考えさせ、民主社会の倫理について自覚を深めさせる。

ア 地域社会の変化と住民の生活

地域社会の変化に着目させ、地方自治と住民福祉について理解させ、住民の生活と政治・経済の動きとのかかわりについて考えさせるとともに、地域社会の一員としての自覚を深めさせる。

イ 国民福祉と政府の経済活動

現代の市場と企業、技術革新などと情報化や国際化の進展について理解

させ、我が国の経済社会の変化について考えさせる。また、国民所得の動き、産業構造の変化、雇用問題と労働関係、消費者保護と契約、社会保障の充実、社会資本の整備などについての理解を深めさせるとともに、公的部門の役割と租税の意義について考えさせ、国民生活の向上と福祉の増大に対する認識を深めさせる。

ウ 日本国憲法と民主政治

基本的人権の保障と法の支配、国民主権と議会制民主主義、平和主義と我が国の安全についての理解を深めさせ、日本国憲法の基本的原則について国民生活とのかかわりから認識を深めさせる。また、世界の主な政治体制の動向に触れながら、世論形成と政治参加の意義について理解させるとともに、民主政治における個人と国家について考えさせる。

エ 民主社会の倫理

生命の尊重、自由・権利と責任・義務、人間の尊厳と平等などについて考えさせ、民主社会において自ら生きる倫理について自覚を深めさせる。

(4) 国際社会と人類の課題

国際的な相互依存関係の緊密化に伴う国際社会の変化及び日本経済の国際化について理解させ、国際秩序の形成・維持と平和の実現及び生活の向上と福祉の増大が人類の課題であることを把握させるとともに、これからの国際社会における日本の役割及び日本人の生き方について考えさせる。

ア 国際政治の変化

国家主権と国際法、国際連合と集団安全保障、国際社会の多極化と国際的相互依存関係の深化など国際社会の特質と動向について理解させるとともに、我が国の安全保障と防衛について考えさせる。

イ 国際経済の動向と国際協力

経済における世界的な相互依存関係の緊密化、南北問題などの世界的な課題、日本経済の国際的なかかわりなどについて理解させ、世界の経済体制の動向に触れながら、国際協力の意義について考えさせる。

ウ 人類の課題

人権、領土などに関する国際法、地域紛争と国際秩序の形成・維持、人種・民族問題、核兵器と軍縮問題など国際平和を推進する上での課題につ

公 民

いて理解させ、これからの国際社会における人類の連帯の意義を認識させ、国際社会における日本の役割及び日本人の生き方について考えさせる。

第 2 倫 理

1 目 標

人間尊重の精神に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

2 内 容

(1) 青年期と人間としての在り方生き方

生涯において青年期がもつ意義を理解させるとともに、先哲の基本的な考え方を手掛かりとして、人間の存在や価値について思索を深めさせる。

ア 青年期の課題と自己形成

人間性の特徴、適応と個性の形成など生涯において青年期がもつ意義と課題を理解させ、現代社会における青年の生き方について考えさせる。

イ 人間としての自覚

自己探究と倫理的自覚、人生における先哲、宗教、芸術のもつ意義などについて理解させ、人間としての在り方生き方を考えさせる。

(2) 現代社会と倫理

現代社会の特徴について理解させ、現代に生きる人間の倫理的な課題について思索を深めさせる。

ア 現代社会の特徴と人間

現代の人間像に触れながら、核家族化、高齢化、情報化、国際化などの現代社会の特徴への理解を深め、人間と社会のかかわりを考えさせる。

イ 現代社会を生きる倫理

人間の尊厳と生命への畏敬、自然や科学技術と人間のかかわり、社会参加と奉仕、自己実現と幸福などについての理解を深め、民主社会を形成する人間としての在り方生き方を考えさせる。

(3) 国際化と日本人としての自覚

日本の思想や文化の特色について理解させ、国際社会における主体性のある日本人としての在り方生き方について思索を深めさせる。

ア 日本の風土と日本人の考え方

日本人にみられる人間観、自然観、宗教観を日本の風土とのかかわりで考えさせる。

イ 外来思想の受容と日本の伝統

仏教、儒教、西洋の思想や文化などの受容と独自の思想の形成にみられる日本の伝統について考えさせる。

ウ 世界の中の日本人

人類の福祉と国際平和の確立、地球と人類社会などについて理解させ、国際社会における日本人としての在り方生き方を考えさせる。

第3 政治・経済

1 目 標

広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともにそれらに関する諸課題について考察させ、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

2 内 容

(1) 現代の世界と日本

世界の情勢を概観して、国際関係を動かす基礎となる事柄や国際社会における日本の地位と役割について理解させるとともに、現代の世界と日本にかかわる基本的な課題について総合的に考察させる。

ア 国際社会の変容と日本

第二次世界大戦を契機とする国際社会の変容、地理的、文化的諸条件を含む国際環境とのかかわりてみた日本の近代化の特質について理解させるとともに、世界の情勢や日本の国際的地位の変化について考察させる。

公 民

イ 国際社会の動向と課題

科学技術の発達に伴う政治、経済、文化にわたる国際交流の拡大と相互依存関係の深化の状況、発展途上国の現状と動向、先進国と発展途上国との関係などについて理解させるとともに、環境、資源、人口など人類全体にかかわる基本的な課題について考察させる。

(2) 現代の政治と民主社会

基本的人権と議会制民主主義を尊重し擁護することの意義や民主政治の本質について深く理解させるとともに、政治の在り方について広い視野から考察させる。

ア 民主政治の基本原則

政治社会の特質、国民の参政の意義、人権保障の発達、法の支配の原則、権利と義務の関係などについて理解させるとともに、議会制民主主義の本質と望ましい政治の在り方について世界の主な制治体制を比較しつつ考察させる。

イ 日本国憲法と民主政治

日本国憲法の基本的性格、基本的人権の保障及び国会、内閣、裁判所、地方自治などの機構と機能について理解させるとともに、政党政治と選挙、行政機能の拡大と民主化、世論と現代政治の課題などについて考察させる。

ウ 国際政治と日本

国際政治の特質と動向、人権、領土などに関する国際法の意義と役割、国際連合と国際協力、我が国の防衛を含む安全保障の問題、国際平和と人類の福祉に寄与する日本の地位と役割について理解させるとともに、軍縮問題、人種・民族問題など国際政治の諸課題について考察させる。

(3) 現代の経済と国民生活

経済生活の急激な変化と発展、日本経済の国際化、現代経済の機能と特質及びその問題点について理解させるとともに、日本及び世界経済の抱える諸課題について考察させる。

ア 経済社会の変容と経済体制

19世紀の自由主義経済から経済政策の役割が大きくなった現代に至る資本主義経済の発展と変容、国民経済における家計、企業の働きと政府の役

割，社会主義経済とその現状について理解させるとともに，現代経済の基本的性格について考察させる。

イ 現代経済の仕組み

市場経済の仕組み，資金の循環と金融機関の働き，財政の仕組みと租税の意義・役割，経済成長政策と景気変動対策について理解させるとともに，それらの現状と課題について考察させる。

ウ 現代経済と福祉の向上

産業構造及び人口構成並びに労働条件の変化，経済の発展と福祉の向上との関連について理解させるとともに，食料と農業，資源・エネルギー，環境保全と公害防止，物価，消費者保護，中小企業問題，労使関係と労働市場，社会保障と社会福祉など，経済生活に関する諸課題について考察させる。

エ 国民経済と国際経済

貿易と国際収支の現状や為替相場の仕組み，国際協調の必要性や国際経済機関の役割，経済協力の動向について理解させるとともに，経済摩擦問題や国際経済における日本の役割について考察させる。

東京都高等学校倫理・社会研究会規約

1. (名称) この会は、東京都高等学校倫理・社会研究会といます。
2. (目的) この会は会員相互によって、高等学校社会科「倫理」「現代社会」教育を振興することを目的とします。
3. (事業) この会は、次の事業を行ないます。
 - (1) 「倫理」「現代社会」教育の内容および方法などの研究
 - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
 - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
4. (事務局) この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
5. (会員) この会の会員は次の通りです。
 - (1) 正会員 学校またはその他の研究団体に所属して、この会の目的に賛成する者
 - (2) 賛助会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
6. (顧問) この会に顧問をおくことができます。
7. (役員) この会の役員は次の通りです。任期は1年ですが留任を認めます。
 - (1) 会長 (1名)
 - (2) 副会長 (若干名)
 - (3) 常任幹事 (若干名)
 - (4) 幹事 (若干名)
 - (5) 会計幹事 (若干名)
8. (総会) 総会は毎年6月に会長が召集し、次のことを行ないます。
 - (1) 役員を選任
 - (2) 決算の承認、予算の議決
 - (3) その他重要事項の審議
9. (年度) この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。
10. (経費) この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないます。

す。

会費は次の通りです。

- (1) 正 員 学校または研究団体を単位として年額
1,800円
- (2) 賛助会員 年額 1口 2,000円

- 11. (細 則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則を作ることができる。
- 12. (規約の変更) この会の規約は、総会の議決によります。

附 記

- 1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。
- 2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更がみとめられた。
- 3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することがみとめられた。

あ と が き

本年3月15日に新しい学習指導要領が告示された。6年後には新しい公民科の学習が始められる。高校社会科は再編成されることになったが、現行教育課程で求められた学習者を中心にした実質的な学力育成の方向は、今後も継承されるものと思われる。これからの社会を生きる生徒にどのような力が必要なのか、それぞれの学校でどのように指導していけばよいのかなど、「現代社会」で強調された学習指導観が公民科の「倫理」や「政治・経済」でも生かされる必要があると考える。とくに、新しい「倫理」については科目像を明確にし、内容と方法の研究に今後全力をあげて取り組まなければならない。諸先生方のご指導をお願いする次第です。

「よりよい内容を企画して、多くの先生方にご出席いただく」「この講師の先生の話なら聞きに行こう」「このテキストなら是非参加して皆と一緒に読んでみたい……」多くの先生方の気持ちと意欲に支えられながら、今年度の研究活動を終えようとしています。事務局として何ほどのことができていのか心許ないばかりですが、先生方のあたたかな気持ちに触れると同時に、研究への刺激を常に与えられることが、研究会として最も大切なことだと思います。1年間の心あたまをご指導とご支援に対し、心より御礼申し上げます。新年度の事務局につきましても、変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

都立三鷹高校 工藤 文三

新しい学習指導要領が発表され、これについて十分な研究が必要な時期となりました。本紀要でも特集として、新しい指導要領についてのご意見を広く述べていただきました。2月に発表になってからの短い期間にご執筆いただきました先生方に厚く御礼申し上げます。

また、編集のスタートの遅れから、分科会の世話人の先生方や、研究論文をご執筆いただいた先生方にご迷惑をおかけしてしまったことをお詫び申し上げます。

都倫研広報部

都立江北高校 上村 肇

都立秋川高校 水谷 禎憲

昭和63年度 都倫研紀要 27

発行 平成元年3月25日〔非売品〕
発行者 東京都高等学校倫理・社会研究会
著作者 東京都高等学校倫理・社会研究会
代表 御 厨 良 一
事務局 東京都三鷹市新川6-21-21
東京都立三鷹高等学校内
電話 0422(46)3311
印刷 (株)稲谷印刷所
千代田区麴町3-1
電話 03(234)7851